

〈座談会〉「社会的経済」の可能性：粕谷信次著『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元』（2006）を巡って

KASHII, Hiroyuki / 柏井, 宏之 / 菅, 富美枝 / SUGA, Fumie / 竹田, 茂夫 / 富沢, 賢治 / 山岡, 義典 / TOMIZAWA, Kenji / 佐藤, 慶幸 / 増田, 寿男 / TAKEDA, Shigeo / 原, 伸子 / KASUYA, Nobuji / MASUDA, Toshio / KAWAKAMI, Tadao / YAMAOKA, Yoshinori / HARA, Nobuko [Moderator] / 粕谷, 信次 / SATO, Yoshiyuki / 川上, 忠雄

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

75

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

165

(終了ページ / End Page)

302

(発行年 / Year)

2007-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006124>

【座談会】

「社会的経済」の可能性

— 粕谷信次著『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元』(2006)を巡って—

~~~~~  
日 時：2007年7月14日（土）13時～19時

場 所：法政大学市ヶ谷キャンパスBT25階C会議室

参加者：粕谷信次（法政大学経済学部教授）

川上忠雄（法政大学名誉教授）（問題提起者）

山岡義典（法政大学現代福祉学部教授）

佐藤慶幸（早稲田大学名誉教授）

富沢賢治（聖学院大学大学院教授）

柏井宏之（前市民セクター政策機構理事長）

菅 富美枝（法政大学経済学部准教授）

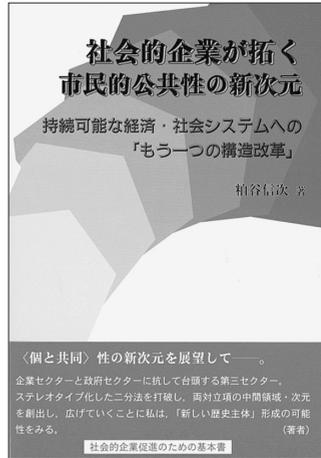
竹田茂夫（法政大学経済学部教授）

増田寿男（法政大学経済学部教授）

原 伸子（法政大学経済学部教授）（司会）  
~~~~~



粕谷信次氏近影



粕谷信次著『社会的企業が拓く 市民的公共性の新次元』

『社会的企業が拓く 市民的公共性の新次元』

—持続可能な経済・社会システムへの「もう一つの構造改革」—

目次

はしがき

I 部 社会的企業の促進に向けてもう一つの構造改革

—持続可能な21世紀社会経済システムと新しい歴史主体像を求めて—

1 章 グローバリゼーションと「社会的経済」

—グローバルな、新たな「公共性」をもとめて、あるいは、ハーバースとの批判的対話—

はじめに

I なぜ、いま、「社会的経済」が注目され、「社会的経済」セクターが促進されなければならないか

II <個-アソシエーション-公共性>による新たな公共性の追求

III 「新しい公共性」のグローバル性

2 章 「平成大不況」とは何であったのか

—小泉・構造改革と「ポスト・小泉」改革へのオルタナティブ—

はじめに

I 「平成長期不況」をめぐる

- II 「平成長期不況」のメカニズム—「大型バブル」と長期不況—
- III 長期波動をどう理解するか
- IV 「平成長期不況脱却」を「社会的経済」の促進による「循環型地域社会」づくりの好機に
- 3章 「複合的地域活性化戦略」—「内発的發展論」と「地域構造論」に学ぶ—
 - はじめに
 - I 「内発的發展」論
 - II 「地域構造論」
 - III 内発的發展論のうちからの対応的發展
 - IV 「地域構造論」の潜在的可能性
 - V 小考—「地域構造論」のその後の展開
 - VI 「内発的發展論」と「地域構造論」との真の統合を目指して
 - 「新しい歴史主体」の形成—
- 4章 日本における「社会的経済」の促進戦略
 - さまざまな二項対立を超えて「新しい歴史主体」の形成を—
 - はじめに
 - I 日本における「サードセクター」革新の胎動
 - II 『『サードセクター』から『社会的企業』へ』の革新の前に立ちはだかる諸困難
 - III 社会的企業促進戦略、われわれの課題は何か
 - 新しい歴史主体の具体像を求めて—
 - おわりに

II部 補遺

社会科学の揺らぎと近代西欧パラダイムの転換—主体とシステムの二項対立を超えて—

補遺 [1] 経済学の危機はいかにして克服しうるか

—「宇野理論」の可能性あるいは社会運動論への道行き—

補遺 [2] 新しい主体の芽—他者と互いに交響しうる自律的協働体を—

補遺 [3] 社会科学の揺らぎ—「段階論」の見直しと保守的解釈学の検討—

序 社会科学のパラダイム転換—「西欧近代」の黄昏と日本・東アジアの興隆の衝撃

I 「社会主義段階」の提起—馬場宏二の試み—

II 「多相的自由主義」の提起—村上泰亮の試み—

あとがき—解題—

原 それでは時間になりましたので、座談会を始めたいと思います。今日は大型台風が接近しているということで、空模様もしだいに怪しくなってきましたが、皆様、お忙しい中、お集まりいただきどうもありがとうございます。

お手元に簡単な進行表を配っております。青いインクで印刷されたものです。今日の座談会は、昨年の秋に刊行された粕谷信次著『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元』をたたき台にして、「社会的経済の可能性」について第一線でご活躍されている方々に縦横に議論していただきたいという趣旨で開催いたしました。本は、第Ⅰ部と第Ⅱ部にわかれております。第Ⅰ部は「社会的企業の促進に向けての『もう一つの構造改革—持続可能な21世紀社会経済システム—』」という表題で、粕谷さんご自身は「社会的経済プロジェクト」に関わられておられますが、その社会的経済論の理論と実証について述べられています。第Ⅱ部は時期的には第Ⅰ部より前に書かれた論考からなっているのですが、「補遺 社会科学の揺らぎと近代西欧パラダイム—主体とシステムの二項対立を超えて—」という表題で、先生の出自である宇野経済学の理論的可能性を含めた批判的検討、とくにその段階論の検討から始まって、まさにサブ・タイトルに書かれておりますように、主体とシステムの二項対立をこえるための先生の思想的変遷といえますか、知的営為のプロセスが扱われております。本書全体として、これまでのご研究の全体を思想、理論、実証の面で伺いしることができるのではないかと思います。ただ今日の座談会では、時間的制約もあり、論点を第Ⅰ部に絞っております。社会的経済という概念を学史的にたどれば、すでに1830年代フランスで、資本主義化に伴う社会問題の解決を主要な研究対象とする社会的経済（*économie sociale*）学派が主流の政治経済学（*économie politique*）に対抗して出てきており、その後、1930年代にシャルル・ジードらによって、連帯にもとづく相互扶助を目指す社会的経済論が展開されます。したがって、1970年代以降、現在にいたる社会的経済論の理論と実証における展開は、社会的経済論の「復興」とも言えます。こ

れは70年代以降の福祉国家の「変容」とか「危機」とか言われる状況を背景にしていると思われますが、今日の座談会『『社会的経済』の可能性』は、なぜ今、社会的経済なのか、というような歴史的観点が重要になってくるのではないのでしょうか。それでは早速、座談会に入りたいと思います。今日は、経済学部の外部から、社会的経済論、NPO論等の第一線の専門家の方々4名をお招きしております。また経済学部からは、司会を含めまして6名が参加しております。総勢10名ということです。参加者の皆様、すでにお知り合いの方もいらっしゃると思いますが、まず初めに、簡単な自己紹介をお願いします。座談会は進行表にそって進めていきます。最初に粕谷さんからこの本を書いた経緯とといいますか、趣旨と内容について述べていただきます。次に問題提起者の川上さんから、あらかじめ皆様にお知らせしております5つの論点の趣旨説明をしていただき、その後、討論に入ります。また、今日は、内容が非常に広範囲にわたるということもありまして、各論点に関しては、口火を切っていただく方々を司会の方からお願いしております。

最初の「今、何故、『社会的経済』か」は山岡さん。2番目の「ハーバーマスの批判的読解について」は佐藤さん。3番目の「プロレタリアートか、アソシエーションか」は富沢さん。4番目の「グローバリゼーションと『社会的経済』の可能性」については川上さん。最後の「社会運動としての『社会的経済』」については、柏井さんからまずお話をお聞きしたいと思います。そのあとは、フリートキングを基調に、自由に議論していただきます。6時までの長丁場ですが、今日は皆様、どうかよろしくお願いします。

* * *

原 それではまず山岡さんから順番に、自己紹介をお願いします。

山岡 山岡といます。現在は法政大学の現代福祉学部というところに

勤めておりますけれども、それ以前ももとは都市計画とか地域計画をやっておりました。それから日本NPOセンターを10年前に設立して、今はそちらの副代表理事をしております。現場と大学を行ったり来たりという立場でしております。よろしく申し上げます。

柏井 柏井宏之と申します。皆さんのような学者ではなく、協同組合の職員として最初はコープこうべに勤め、それから40代になって生活クラブというタイプの違うところに来ました。そして職員教育や組合員教育に携わってくる中で、理論と実践との媒介役みたいな役柄で、いろいろな先生方にお力を借りることがありました。粕谷先生とは『Q』1号というマイナーな協同組合研究誌で「Q (究) 明レイドロー報告」という特集をやったのが90年です。

その前に生活クラブのプロジェクトで、アクションプラン・協同組合21ということで、『いま生活市民派からの提言』(お茶の水書房)ということでもかかわったことがありました。そのあとは社会的経済促進プロジェクトの事務局です。国会の議員会館の会議室を借りて何回かにわたってアナウンスし、粕谷先生が社会的経済モンブラン会議に行かれたことを契機にもう少しさらに実践家とつながりたいということでフランスのジャンテをお呼びして、社会的企業のフォーラムを東京だけでなく、大阪、熊本でやる共同事務局として、実践との間の媒介のような役割をさせていただきました。

富沢 本日の参加者名簿の真ん中に宮沢賢治に似た人がいますが(笑)、私は富沢賢治と申します。聖学院大学大学院の教員と、コミュニティー活動支援センターというNPOの事務局長をしております。コミュニティー活動支援センターは竹炭作りもやっていますので、私は「竹取の翁」などとも呼ばれております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤 佐藤慶幸と申します。4年前に早稲田大学を定年になりまして、今はまったく自由な身で黄金の年齢を重ねています。黄金と言ってもお金はないのですけれど、(笑) 時間だけはたっぷりありますから、時間資源を

いかに活用するかということのを毎朝起きるときに考えます。今日は何をしようかと思って起きるのですけれど、そんな状況です。

僕は社会学が専門です。社会学は幅広いのですけれども、マックス・ウェーバーから入って、マックス・ウェーバーの官僚制論をやりまして、それから組織論とかアソシエーション論。そしてだいたい今から22、23年前に生活クラブにかかわりました。なぜかかわったかと言うと、『アソシエーションの社会学』という本を1982年に書きまして、その本をある研究会で取り上げてくれました。

そこで話をしたときに生活クラブの人がいまして、その人から生活クラブのことを聞き、生活クラブはアソシエーションではないかと思いました。そのことがきっかけで学生の調査実習のフィールドとして、生活クラブを調査研究することになったのです。そして同時に研究仲間と生活クラブの研究会を立ち上げて、生活クラブの研究を10年以上継続して行い、学生は毎年報告書を作成し、研究会による研究成果として2冊の大部の書物を刊行しました。また私は、理論的にはハーバーマスの『コミュニケーション的行為の理論』とアソシエーション論によって生活クラブを解釈し理解するという方向を提示してきました。

私自身はなお生活クラブに関心をもちつづけ、いまは生活クラブ神奈川の顧問をしています。粕谷さんと初めてお会いしたのも、生活クラブで粕谷さんが講演をなさったときでした。よく考えてみたら、粕井さんがさっき言及されました『Q-生活協同組合研究』1号（1990年）に粕谷さんも私も論文を書いており、粕谷さんはその論文で私の『ウェーバーからハーバーマスへアソシエーションの地平』を参照していることを知り、粕谷さんもハーバーマスに首を突っ込んでいられるのかと思ったわけです。その論文では、粕谷さんはマルクス主義経済学を止揚していたようです。今日はよろしくお願いします。

竹田 私は法政大学経済学部の竹田と申します。世代的に言うと団塊の世代の最後のほうになりまして、専門は経済理論です。10年ぐらい前まで

はハーバーマスなどを一生懸命読んでいたつもりですけど、その後はほかのことをいろいろ勉強して、ちょっと今ハーバーマスから離れている。今日は久しぶりに皆さんのお話を伺いつつ、思い出しながら議論をしようかと思っております。よろしくお願いいたします。

菅 経済学部の菅と申します。法政大学に4月からお世話になっております。今日は参加させていただきまして、まことにありがとうございます。私は専門は法学でして、法律の中でも厳密な専門となりますと法社会学というものになると思いますが、その中でも私法系の法社会学、主に民法を中心とした法社会学、特にイギリス法を専門にいたしております。大変興味のある議論でありながら、ハーバーマスについてはこれまできちんと勉強する機会がなく、ほんとうに恥ずかしい限りですけど、今日は勉強させていただきに参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

増田 法政大学経済学部の増田と申します。粕谷氏とは30年来ずっと一緒にいろいろやってきたのですけれども、私はどっちかというところと正統派でして、(笑)相変わらずマルクスに執着している男として、今日は批判をさせていただきたいと思っています。

川上 川上です。法政の経済学部を退職しまして、さっきの表現だと黄金の時を過ごしているというわけです。マルクスに入れ込んで、研究だけでなく革命的な実践にも携わって30年。ところがそれに行き詰まりまして、何とか批判的総括と新しい模索をやらなければということ、それがもう早30年たったのです。(笑)そのあとのほうの30年がほとんど粕谷君とは非常に近く、一緒にいろいろやってきたという次第です。ところがちょっと粕谷君のほうが、一步先に抜け出したのかという感じで、まだこちららは模索の森の中で、模索が続いているという感じです。一つよろしく。

原 司会を務めさせていただきます、経済学部の原です。専門は社会経済学と経済学史です。ずっと資本蓄積や労働者家族や賃金の問題に関心をもってきたのですけれど、10年ぐらい前から、現代経済学批判や経済学史の視点からフェミニスト経済学に関心をもつようになりました。フェミ

ニスト経済学は90年代の新しい動きなのですが、そこでは市場と家族の問題、家族内無償労働やケア労働を経済学でどう位置づけるかというような問題が中心になってきます。これは主流派経済学批判という観点でも社会的経済プロジェクトに大変関連があるのではないかと思いますので、今日の座談会を楽しみしてきました。

* * *

原 それでは、さっそく討議に入りますが、最初に、粕谷先生から、この本をお書きになった意図と伺いますか。主旨をお話ししていただきたいと思います。

粕谷 今日は台風の接近にもかかわらず、皆さんお忙しい中をわざわざここまでいただけて、この本について議論をしてくださるので、ほんとうに光栄に、うれしく思っているところです。よろしくお願いたします。古くからの同僚は別にし



左より、増田氏、川上氏、粕谷氏、原氏

て、本日お招きした方の中で、いちばん初めのおつき合いは佐藤先生、その前に実は私も知らないで、パークレーにいたときに一度お会いしているのです。

佐藤 会ったかな。

粕谷 突然先生のお家へ訪ねていただけですけども。

佐藤 パークレー、28年ぐらい前です。

粕谷 それからこの本のⅡ部に再録いたしました雑誌『Q-生活協同組合研究』1号でパラッとみたら、佐藤先生も「今日における『主体』』とい

うタイトルで書かれているということで、それからいろいろ先生には学ばせていただきました。しかし、このテーマでの本格的な勉強のきっかけは、やはり、柏井さんに引き込まれた生活クラブ関係のプロジェクトです。その「社会的経済促進プロジェクト」で先行理論を勉強しないといけないということで、富沢先生と川口清史先生の本を学ぶことから出発させていただきました。そして、そのプロジェクトでいろいろな方をお招きして勉強を進めていくなかで、山岡先生をお呼びしたとき、先生は、「新しい公共性」と言うことばを紹介され、「新しい、新しいと言っているうちに、それが定着してきた」とおっしゃられましたが、それをこの本のメーンタイトルにさせていただきました。

あとは、「土曜会」の研究会仲間とか、経済学部と同僚で、この本の端書きと後書きに書いた通り、何かにつけ、近からず、遠からず、一緒に歩いてきた方々で、改めて言うまでもないとしてはしゃらせていただきます。

初めの頃の強い問題意識は、これから申し上げますが、この本のⅡ部の補遺の最初の論文、「経済学の危機はいかにして克服しうるか」に書きました。この辺から増田君と少し分かれてくると思います。ちょうど歴史の転換は1968年ですか。ウォーラステインが反システム運動（anti-system運動）と言っていますが、新しい社会運動が起こってくる。1968年は、時代の転換を象徴する年だと思います。

ちょうどこれが大学院の終わりぐらいから、法政へ助手として入るくらいです。全国大学・学園闘争の最中でしたが、それまでは、主流の経済学は、新古典派経済学からケインズ経済学で、とくにケインズ経済学は第二次世界大戦後全盛を極めました。ピースミールの改革を通して、アメリカでもケネディとかジョンソンとか、公民権運動から「偉大な社会の建設」などという非常に希望に満ちた時代でしたが、それがスタグフレーションで1960年代末から70年代にかけて地に落ちて見えなくなりました。ジョーン・ロビンソンも経済学の危機、1930年代に続く第二の危機と言いだめた。

では、いわゆる現代経済学系統が危機ならば、これは経済学批判を旨とするマルクス経済学が息を吹き返すチャンスのはずですが、あに図らんやこれもどうしようもないということでした。先輩同僚の日高普先生が言ったのですが、既存の社会主義で、本来主体であるべきプロレタリアートの自主管理以外は何でもある。資本主義の荒廃だって何だってある。そういうことで経済学は深刻な危機のうちにあるという感じを強めました。村上泰亮さんが畢生の大著を纏めるとき、雑誌『思想』で、いちばん初めに書いたのですけれど、社会主義の崩壊とともに、今までの人類のすべてのイデオロギーが死んだというのです。今までの近代西欧というのが挫折したというのです。

彼自身もそのあとどう転回するか、近代や進歩主義に代わるものを模索していきました。それは、私にとって非常に勉強する基になりました。人間が死んだ、理性が死んだということで、一度は、近代の否定、ポスト・モダンの境地になるのです。私も今までを総括する意味で、ポスト・モダンの思想をかなり渉猟し始めました。はじめはこれで解放されるかと思いましたが、読んでいるうちにとめどもないというか、これでいいのかと思いついたのです。

ポスト・モダン、それは、人間が死んだということで、ニーチェがいちばん基本的だと思いますが、その亜種(?)として、システムや慣行というのものもある。慣行は微妙で中間的ですが、システムには人間が出てこないのです。システムでいちばんそれが極まってきたのが、現在の新自由主義的グローバリゼーションのシステムの暴走。これは川上さんが話してくれると思いますけれども、いずれにしても人間主体というのが羹に懲りて膾を吹くという、ものすごく不人気になってしまったのです。

これをこのままでいいのか。システムが跋扈し、人間が死んでしまっているのかということで彷徨しているうちに、1968年を境にして、新しい社会運動、元気な主体たちがいるじゃないか。そのような元気な主体たちをずっとレビューするというか、ずっと見渡していく中で、これだと思って、

少し整理して書いたのが、「主体の再生は可能か—『生活主体』としての主体の再生の展望」（『賃金と社会保障』No.966,1987年7月下旬号）であり、これを二つの章に分けて敷衍して書いたのが、川上さんたちとともに出版して、土曜会の出発となった『現代思想とマルクス・社会観の選択』（社会評論社、1987年）の論文です。そのなかでも生活クラブの運動に触れていますが、丁度そのころ上京されて土曜会に加わった生活クラブの柏井さん、彼は多様な運動をコーディネートする新しいタイプの非常に有能なオルガナイザーだと思いますが、生活クラブのさまざまな在りようをいろいろと見せてくれたのです。それで、ますますそれにはまって、その結果辿り着いた現在の私の境地なり、地平を一言でいうと、はしがきに書きました「あいだパラダイム」というものです。

システムと主体とへ二分化、両極化するのではなく、あるいは、光のあたるシステムと蔭の外部に二分化、両極化するのではなく、システムと主体、システムと外部の間に立ち入る。システムというの、主体というの、決して自明でない。「あいだ」あるいは外部・闇というのか、そこから両者とも出てくるし、いろいろ新しい革新も出てくる。特に社会的に排除されて、闇の中に押し込められていたものの解放がエネルギーになって、システムを革新していく、というような境地に辿り着いた。

ところで、本日、ここへお集まりの方々、すでに拙著を読まれた上で議論して下さるのですが、この『経済志林』誌上の座談会をいきなり読まれる方々にとっては、これだけでは唐突過ぎるのではと懸念されます。本書の概略を念頭において頂いた方が座談会の議論を理解しやすくなるのではないかと思います、主題であるI部の4つの章については、その要約をあとがきの中から拾っておきたいと思います。

【I部1章～4章の要旨】

I部 社会的企業の促進に向けてもう一つの構造改革

—持続可能な21世紀社会経済システムと新しい歴史主体像を求めて—

1章 「グローバリゼーションと『社会的経済』」

ーグローバルな、新たな「公共性」を求めて、あるいはハーバーマスの批判的対話ー
(初出 『経済志林』(法政大学経済学会) Vol.70 No. 4, 2003年3月)

まず、先進諸国でも途上国でも、いま、企業セクターでもなく、政府セクターでもない、非営利(Non-Profit)・非政府(Non-Government)組織(Organization)の、あるいは、「社会的経済」(フランスからEUに広まった用語で、このNPOばかりでなく、協同組合・共済組織も含む)からなる第三セクターの台頭が目ざされているが、それはなぜなのかを問いつつ、その社会・経済構造上の、あるいは機能上の位置づけと、その歴史的意義を論じる。

ところで、社会的経済企業の社会的経済企業たる所以を市民が創る「新しい公共圏(性)」にみる。そして、その「市民的公共性」の基本的性格を探るべく、ポスト・マルクス、ポスト・モダンを踏まえつつも、なお、自らを「最後のマルクス主義者」と規定しつつも、ヘーゲル哲学のパラダイムを継ぐものに潜む大文字の主体を「言語論的転回」、さらには、「法制化」によって解体し、「未完のモダン」の完遂を追及するラディカル・デモクラットの社会・政治哲学者であるハーバーマスの議論を参照する。しかし、その過程で、社会的経済についてのうへの課題を首尾よく果たすためには、ハーバーマスの議論に対しては、逆にかれの2分法を批判し、事実と妥当性のあいだの地平、労働とコミュニケーションの間の活動地平、あるいは、彼とガダマーのあいだの地平を開拓し、ハーバーマスにかなり反省を迫り、彼を乗り越えていくことも必要になる、ということ論じる。これは、先に言及した補遺(3)で、村上泰亮に絡んで提起した論点を深めることになる。この〈あいだ〉パラダイムこそは、続稿展開を駆動する基本的コンセプトとして成長する。

本章では、以下の続稿の総論として、最も基本的な〈個―共―公〉連関をこの〈あいだ〉パラダイムで解いていく。その過程は、同時に、「市民的公共性」の多様性、重層性、すなわち、一方で人々の襲にまで入り込む柔軟性、繊細性ととともに、他方でグローバルに広がる重層的で多様な普遍性にも論及していく。

2章 「平成長期不況」とは何であったか、すでに克服されたのか

—小泉・構造改革と「ポスト・小泉」改革へのオルタナティブ—

(初出 『経済志林』(法政大学経済学会) Vol.71 No. 4, 2004年 3月)

本稿では、現状分析を目指す経済学(ないし社会科学的)諸視点との対質をごく大まかにでも行うことによって、われわれの主張の位相をより明確にする。そのために、大きなテーマであるが、「平成長期大不況」を迎えて、「改革なくして成長なし」とする、新自由主義的イデオロギーが濃厚な「小泉・骨太構造改革」をとりあげ、そのオルタナティブを追及する。

まず、平成大不況を前にして、卑近な新古典派からケインジアンの流れを汲む諸視角をいろいろ眺める。すると、もはや、ケインジアンのマクロ経済政策の常套手段も十分な有効性を発揮できず、かくて創造的破壊のカタルシスに身を委ねる新自由主義的構造改革か、あるいはそのオルタナティブたる「資本主義の一時停止」か、無理矢理のインフレ引き起こし政策か、また、失業がある限り、赤字国債を累積させても財政支出拡大に走るとか、もはや尋常の経済政策の域を超えるラディカルな政策の一通常の主流派経済学の政策論では、「禁じ手」ともいえるラディカルな政策の一オンパレードといえる。

このことは何を意味するか。他にもない、平成大不況のメカニズムを主流派経済学の通常の景気分析のディメンションを超えるさらに広いパースペクティブの下で探る必要があることを示唆している。かくて、新古典派経済学の理論モデルはもちろん、ケインジアンなどを含む主流派経済学のパースペクティブをも超えた広い政治経済学的パースペクティブ、とくにそのなかでも、不況の深刻さについて、不況というより恐慌(クライシス)であり、「体制の危機」の考察にも深入りする必要に言及する、型破りの、篠原三代平の長期波動論の検討に向かう。そして、篠原の長期波動論を媒介にして、長期波動論に関連する諸学派の検討に移る。そこで、一方では、われわれの「三段階論」の議論を豊富に発展させる諸契機を見出すとともに、他方で、〈システム〉と〈主体〉の捕らえ方についての大きな問題点に逢着することになる。

すなわち、篠原三代平も提起した「体制の危機」との関係についての問題提起は、長期波動論の3学派のうち、「資本主義危機学派」がもっとも鋭く提起し得ているが、それは、「プロレタリアートが革命主体として階級形成される」という、新しい歴史主体形成

についての超楽観的な展望に基づいてこそ、提起できたのではないか。しかし、この歴史をつくる「大きな主体」づくりは、歴史において決定的に挫折した。かくて、長期波動論諸学派の域内では、この問題には迫りえない。その挫折は、歴史において主体的契機などというものはもはや考えられないというニヒリズムを、あるいはポスト・モダン思想を蔓延させた。社会科学においても「危機派」は決定的に凋落し、主体的契機を捨象したシステム論が流行となる。「主体」というものに対する根本的な反省的見直しを必要とする。

まさに、ここでこそ、われわれの、II部補遺の諸章から本章前節までの「新しい歴史主体」についての考察が生きてくるのである。そのことの意義を以上の経済学ないし社会科学諸視角のレビューによって改めて確認するのである。そして、システムと主体の対抗の構制がどう転変してきているか、そして、現在、どういう転機、危機として認識できるのかを改めて素描する。

現時点は、まさに、システムの危機が、新自由主義的グローバリゼーションによる「生活世界」の極度の「植民地化」の危機として現出しているといえること、そして、その危機に立ち向かうことに価値を置くとき、人々は、For-Profitのための目的一手段的行為の外に、まさに、自然・生態系とコミュニケーションを取り戻すべく、そしてまた、システムによって奪われた人びと自身による〈個一共同性〉づくりを取り戻すべく、ひとびとのコミュニケーション的行為ないしアソシエーション（あるいは、アソシエーション・エコノミー）が、先進諸国、途上地域を問わず広がりがつつあること、かくて、21世紀において持続可能な発展を享受しうる新たな社会づくりを草の根から進めていこうとしている新たな社会運動主体が形成されつつあることを一しかし、同時に、なお、決定的に力量不足であるが、認識するのである。

3章 「複合的地域活性化戦略」—「内発的發展論」と「地域構造論」に学ぶ—

（初出 『経済志林』（法政大学経済学会）Vol.72 No. 4, 2005年3月）

市場原理主義的イデオロギーを色濃くもつ「小泉・構造改革」に代わる構造改革として、われわれは前章で、ラディカル・デモクラシーと「社会的経済」の促進をその基盤にすえた「循環型地域社会」づくりということを提起した。しかし、それは、なお、抽

象的な性格づけにとどまっていた。

本章では、近年顕著なっている三層の一極集中（東京・地方中枢・中核都市一極集中）とその裏返しとしての、地方地域社会の衰退という問題に注目する。そして、この問題に如何に対処していくべきか、地域活性化戦略における「内発的發展論」と「地域構造論」との二つの対抗する戦略を検討する。

前者の「内発的發展論」は、草の根の地域の人々のイニシャティブによって、それぞれの地域の、ハードのみならず人と人のつながりや歴史・文化まで含むソフトな社会的諸資源をも動員して、地域の活性化を図ることを主張する。つまり、〈草の根の諸アソシエーション〉の主体的働きかけを重視する。

それに対して、後者の「地域構造論」は、地域の産業・経済のあり方は、それぞれの地域を超えて広がる市場メカニズムのシステム的な作用力と、他方で、そのなかで国民経済としての一定の自立性を確保しようとする「国民経済の空間的システム」の磁場のうちにあることをまづもって強調し、そこを出発点とする。

ここに、〈主体〉対〈システム〉の「二分法的対抗」をみることができる。

しかし、われわれが、「内発的發展論」と「地域構造論」との対抗を取り上げたのは、まさに、この対抗に微妙なところがあると思われたからであった。〈主体〉概念をラディカルに見直し、生活世界の危機に触発されたコミュニケーション的行為を活性化しつつ、システムに働きかけるネットワーク的主体としての、「新しい歴史主体」の形成に注目するとき、両者の統合へ向けての微妙な触れ合いをそれだけよく読み込むことが可能となる。すなわち、この「新しい歴史主体」の形成という視角からみると、〈主体〉とは、〈(新古典派経済学的な) 社会と切り離された原子論的「個」〉や〈(唯物史観的な) 「階級の主体」〉ではなく、また、システムとは、それを構成する諸要素に外的に客観的にのみ作用するメカニク的な自律的、自動的な〈市場や国家システム〉ではなくなる。いまや、主体の側の「個」は、〈自然的生態系の中の、そして社会のなかの相互主体としての「個」であり、そのような相互主体としての「個々の草の根の人々」の、互いの間での開かれた「コミュニケーション的行為」を通じての、アソシエーション・連帯・ネットワークの形成、少し先走っていえば、市民的公共性をつくりあげる相互主体〉となり、他方、システムの側は、〈システム:(市場と国家)、あるいは(グローバル市場とグ

ローバル覇権〉の、有無を言わさぬ外的なシステム作用力ではなく、(三層の一極集中を是正するためにちょっとした無理を冒させる)「成長の極」戦略や(もう少し大きな無理をさせて、生活圏と経済圏を重ねあわせる)「ほどよいまちづくり」を基礎にした「地域連携軸戦略」のような、〈人々の政策的意思を入れ込んだ柔軟なシステム〉となる。後者は、前者の形成の程度に応じて、現実的になり、前者の主体的力量は、後者のような具体的制度となつてはじめて現実的に発現される。

換言すれば、〈主体〉対〈システム〉の両項が微妙に触れ合い、闘ぎ合いながら、その「二分法的対立」を超えていく道を〈重層的なネットワーク主体としての「新しい歴史主体」の形成〉と〈その作用を受けての柔軟な(経済・政治)システムの形成〉のうちにみる。

4章 日本における「社会的経済」促進戦略—さまざまな二項対立を超えて「新しい歴史主体」の形成を—

(初出 『経済志林』(法政大学経済学会) Vol.73 No. 3, 2006年3月)

前節では、〈主体〉対〈システム〉の両項が微妙に触れ合い、闘ぎ合いながら、その「二分法的対立」を超えていく道を〈重層的なネットワーク主体としての「新しい歴史主体」の形成〉と〈その作用を受けての柔軟な(経済・政治)システムの形成〉のうちにみた。

もっとも、日本の現実においては、主体的契機における前進とその可能性が見え隠れしながらも、しかし、〈システム:(市場と国家)、あるいは(グローバル市場とグローバル覇権)〉の作用力の方が決定的に主体的契機を圧倒している—そもそも「ほどよいまちづくり」や「地域連携軸(タイプV)」の形成という、制度や政策そのものが限られているし、さらに、たとえ、制度・政策はできたにしても、その内実において、官としての自治体主導以上に〈草の根の諸アソシエーション〉の主体的働きかけがそこに見られる試みは、一層限られている—。

それ故、本節においては分析視角を変え、以上における〈システムと主体〉の対抗と相互浸透という両項からなる枠組みを今度は、〈新しい歴史主体〉の形成という〈主体〉項に注意を集中し、その形成と展開という視角でみていく。それによって、今まできわ

めて抽象的な言い方でしか言及してこなかった〈新しい歴史主体〉形成の具体像が——すなわち、うえで言及した〈草の根のアソシエーション〉のような〈新しい歴史主体〉群が——、システムに働きかけるべく、現代日本においてどのように出現してきているか、その具体像を獲得するとともに、その歴史的主体としての可能性の高まりと、しかし、その前途に横たわる課題の大きさをみていく。そして、同時に、前節の叙述に引き続き、さらにさまざまなステレオタイプ化した2分法を打破し、2分法の両対立項の間領域・次元を創出し、広げていくことが、即、新しい歴史主体の形成とその展開をもたらすことに密接に関係しており、新しい主体の力量増大の源でもあることをも明らかにしていく。

* * *

原 ありがとうございます。それでは、ひきつづき、川上さんの問題提起に移ります。さきほど申し上げましたように、ここで提起される5つの論点はすでに皆さんにお伝えしておりますし、それぞれについて口火を切っていただく方をお願いしているのですが、川上さんからは、それら5つの論点について改めて詳しい説明をおこなっていただきます。よろしくをお願いします。

川上 今日粕谷君が投げかける問題を受け止めるについては、さまざま



川上氏

な思いが去来するわけです。先ほども少し申しましたように、私が革命的実践にも携わった30年の後、それが行き詰まってマルクス主義の批判的総括と新しい模索というのに早くも30年ですけれども、その後のほうの30年というのは、実際粕谷君と非常に親し

図1-5A 商品経済化と近代化

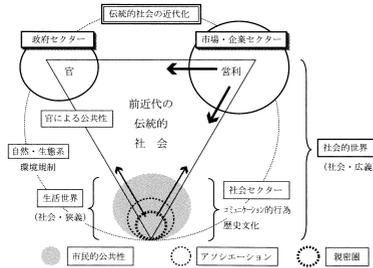


図1-5C 新自由主義

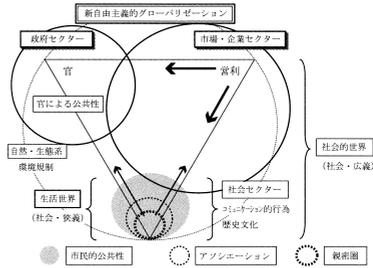


図1-5B 福祉国家化

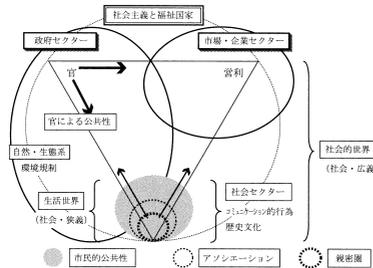
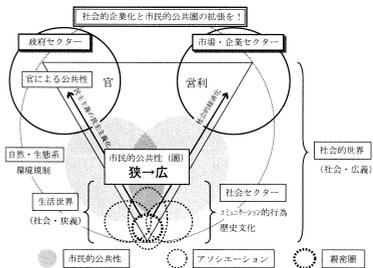


図1-5D 民主主義の民主主義化と社会的経済促進



(粕谷著書, 34-5頁より)

くつき合いながらともに考えた30年だった。彼が何か書くとびに忌憚なく議論を交わしてきたということがあります。

したがって彼が前書きで隠れた共著者と言ってくれているわけです。さっきも言いましたように、粕谷君がここのところそういう模索から、一歩抜け出したのではないかと私には受け取っております。私のほうはちょっとまだ取り残されているというか、まだ模索が続いている。それだけ前の歴史のマルクスへの入れ込みの度合いが深いから、なかなか抜け出せないということかもしれません。したがって私としては、歴史的に過去とのつながりを問いつながりながら問題提起をしたいと思つてます。

この討論で5点ぐらい論点が挙がっておりますけれど、それは私が最初に問題提起をやるときの5点とさせてもらいました。いまなぜ「社会的経

済」か。これは言うなれば総論、あるいは序論に当たるわけで、後に挙げた論点はみんなある意味ではここに関連してくると思いますけれども、少し交通整理をしまして粕谷君の主張の核心というものを正確に理解して、その意味を考えるとこのを最初にやったらどうか。

今日の社会の危機、それは、本で言いますと35ページの図1-5C（前頁の図）で出されている。そういう危機に対するオルタナティブを図1-5D（同上）として提示するということだろうと思います。いまなぜ「社会的経済」かと。いったいそれは何に対するオルタナティブなのかと言えば、この図をにらみながら問題にすれば、生活世界を植民地化するような市場システムと国家システムの暴走。そういうものかと思えます。そういうように理解できるかと思えます。

そうするとオルタナティブとして出された社会的経済というのはいったい何かということ、最初にはっきり確認をお互いにしたほうがいいかと思えます。このオルタナティブと言われている言葉として、市民社会とか、アソシエーションとか、社会的企業とか、第三セクターとか、粕谷君自身もいろいろ使っておりますけれども、どういう異同があるのか、同じなのか、異なるとすればどの点で違うのかというようなことを、最初少しはっきりさせたほうがいいように思われます。

それからこの言葉が出てきたヨーロッパでは、もともと社会国家という言い方をずっとしてきているわけです。社会国家に対しても社会的経済というのはいったいどうなのかというようなことは、最初に少しはっきりさせておくべきではないかというのが一つです。

2番目に何と言っても大きい、ハーバーマスの批判的読解についてですが、粕谷君自身が「解釈」ではなくて「改釈」という言葉を使っております。実は先ほど粕谷君から話がありましたように、粕谷君自身の方法的な苦闘のプロセスがマルクス主義の危機から始まって、経済学の危機、主体の危機というのを通して、ハーバーマスへ行きついた過程があるかと思えます。ハーバーマス自身もやはり同じような模索をこの間やってきて、そ

して『コミュニケーション的行為の理論』というのが書かれているかと思えます。

これはここで彼の要点を言っていると時間がとてもありませんから省略しますが、ハーバーマス自身が冒頭で、社会科学の中で合理性の問題を扱うのにもっとも適しているのは社会学だと宣言していて、彼自身ウェーバーの合理化論から始まって、ミード、デュルケーム、パーソンズという社会学の非常に重要な人物たちの理論を読み、そこから吸収しながらシステムと生活世界、さらに生活世界の植民地化という考え方を打ち出してきている。

そのハーバーマスの理論から何を摂取して、何を批判するのかということ、私たちは明確にする必要があると思います。コミュニケーション的行為の理論、それから社会システムと生活世界への分化というようなところ。これはカント、ヘーゲル的な意識の哲学、主体の哲学。それからヘーゲル、マルクスの社会論。そういうものに対する批判として、ハーバーマスが出したものだと思います。そこから生活世界の植民地化というものが出てきているわけです。

この流れについて言うと、大きい筋は粕谷君は摂取しているのではないかと思われます。しかし、ハーバーマスの整理したシステムと生活世界というものが、現実にはクリアな二項対立ではないのではないかと問題を投げかける。クリアな二項対立にしているために、労働までシステムに入れられてしまっているということになってしまう。おかしい。生活世界というのは社会の全域を包摂するものだと。

そういうことの理解に行くように、さっき彼自身も言っていましたが、システムと生活世界の〈あいだ〉というものに注目する。そしてシステムを「やわらかなシステム」として理解する。構造が「グラデートする重層的入れ子」という表現も使っています。

このシステムと生活世界がクリアな二項対立ではない。生活世界は全域を包摂する。〈あいだ〉に注目するという辺りは、私のもろ手を挙げてこの

意見に賛成します。しかしそれをさらに具体化するところで、その後の「やわらかなシステム」だとか、「グラデートする重層の入れ子」ということになると、どうもなかなかイメージが頭の中にわいてきにくい。そこら辺のところはもう少し詰めて考えたいと思うわけです。

特に〈あいだ〉と言っても、市場システムと国家システムというのはかなり性格の違うシステムでして、市場システムと国家システムのそれぞれの〈あいだ〉と言っても、そんなように同じように考えられるのかどうかということが、一つ疑問を感じます。どう考えたらいいのか。

それからこれはハーバーマスのもともとの出発点にありますけれども、理性です。彼の理性の捕まえ方というものについては、これは粕谷君自身も批判的に接しているかと思います。もう一つ突っ込んで考えてみる問題を持っているように思える。皆さんはどう思われるか。ここのところも、一つぜひ深めていただきたい点です。

3番目の問題はプロレタリアートか、アソシエーションかという問題点です。実はこの問題点を二者択一的に設定したのは、実は打ち合わせの過程で粕谷君がそうしたのですけれども、ちょっとこの設定の仕方に私は引っかかっているわけです。こういうようにしますと、一見すると古いタイプの変革主体か、新しいタイプの変革主体かという話になってしまう。

確かに『さよなら労働者階級』というような著書も書かれていますし、運動としてもフェミニズム、マイノリティーの運動というものが出てきていまして、これは確かに新しいわけです。しかし歴史的に見てみると、実は労働者階級もプロレタリアートもアソシエーションも、登場したのはほとんど歴史的に同時。フランスにおいて登場してきている。

もともとアソシエーションこそは大革命によって同職組合——これはコルポラシオンでしたか——の組織を禁止されてしまったフランスの職人的労働者たちの合言葉だったわけです。それを社会主義者が合言葉として吸収して社会主義。だから社会主義者は来たるべき新社会をみなアソシアシオンというように語ったわけ。マルクスも実は『共産党宣言』で、そうい

うようにその言葉を輸入しているわけです。

このアソシアシオンというのはあらゆる自主的連帯の要素を混然と含んでいた。ところが、市民革命のほうから見ますと、市民革命というのは教養と財産というのが市民の条件になっていた。労働者というのはその枠外に放置された。そういう角度から労働者たちを見る見方というのは確かにあったわけで、それを受けてドイツから留学しているシュタインが、プロレタリアート論を書くわけです。

マルクスはそれを読んで、プロレタリアート論に近づいていくわけです。ただそれを読んで摂取しただけではなくて、マルクスはさらにそこへいろいろな自分の思いを加えて、プロレタリアート論、彼の階級形成論というものをつくり上げていった。そこに非常に無理があったかと思います。

そういう歴史があるということを考えてみると、その意味ではあれかこれかの二者択一ではなくて、プロレタリアートというはずいぶん化石化していますけれども、実際にそれをほぐして現実化しながら両者を統合して、元の豊かな内容を復元するというようなことが必要なのではないかというように私には思える。ここのところはぜひ一つ議論していただきたい点です。

それから4番目にグローバリゼーションと「社会的経済」の可能性というところですが、いったいグローバリゼーションとは何かということについては、実は粕谷君はこの本では図1-5C(183頁の図)、さっき指摘しましたそれ以外には、ほとんど突っ込んだ分析はしていないのです。ほかのところでも書いたりしていますけれども。

それでグローバリゼーションとは何かについて、多少助け舟を出して言えば、図の1-5C(同上)というのは新自由主義ということで、それは1980年代から90年代にかけてずっと出てくるわけです。実はそういうものが出てくる基は、戦後の資本主義の市場・国家システムというのが1970年代に行き詰まった。その行き詰まりの具体的な表れは深刻なスタグフレーションだったわけです。

その事態に直面して、アメリカの多国籍企業とアメリカ政府というものが危機打開を模索する。その中から新しい資本蓄積方式と、それに見合う財政金融と通商政策というものを発見する。そしてグローバルな企業展開と通商、金融の自由というものを大手を振って展開するようになった。その条件となっているのがIT革命だというような具合に理解できるかと思えます。

そのグローバリゼーションに対して、オルタナティブを提起している粕谷君は、「社会的経済」「アソシエーション」を提起しようとしているわけですが、それは果たして市場や国家のように世界を結ぶことができるのかどうかと、私はその点を少し突っ込んで聞きたい。皆さんにも議論していただきたい。粕谷君はそこをかなり楽観的でした、新しい公共性の「グローバル性」というようにも言っているわけです。

もともと世界というのをつくるについては簡単ではないわけで、世界というのは貨幣の力でできたのだと思います。ほかの誰もがそれに簡単に取って替われるというものではないのではないかという気がするわけです。それと言うのも先ほど少し触れましたが、19世紀の半ばにフランスで出てきたアソシエーションというのも、実は小規模で互いの顔の見えるような集団でした。

実際アソシエーションの外の市場や国家に対しては、実に無関心な形で登場してきたという歴史があります。そういうことを知っているものから、いったいこの現代において、確かにインターネットのネットワークはできていますけれども、グローバルというのが果たしてどこまでできるのか。またできないとしたら、いったいどういうことを考えるのか。そこから辺のところを少し突っ込んで議論していただきたい。

最後に運動としての「社会的経済」というところの問題点です。以上見てきたところからしても、社会的経済というのは権力獲得のマルクス主義的な革命運動ではありませんが、社会変革の運動であり社会を革命する運動だと言ってもいいだろうと思います。実際にここはそういう運動をやら

れている方たち、かかっている方たちの苦勞と問題点というものを出し
ていただいて、少し具体的に議論ができればいいと思います。

その場合に、特に4番目で挙げた問題点との関係、関連で、運動組織の
規模の問題。それから遠隔地にまたがる活動の問題。そういうことでどう
いうことを考えておられるかということを、ぜひ伺いたいと思っております。
私なりの問題提起は以上です。

原 どうもありがとうございました。五つの論点をたいへん詳しく説
明していただきましたので、後の議論にとって問題点が非常にクリアにな
ったと思います。それではいよいよ、各論点についての議論に入っていき
たいと思います。

1. 第1論点：「今、なぜ、『社会的経済』か」

原 それでは議論に入っていきたいと思います。まず第1点の「今、
何故、『社会的経済』か」ということです。最初に山岡さんにお話いた
だき、次に粕谷さんが答えて、その後は、フリートーキングで自由に議論し
ていただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

山岡 たいへん貴重な機会を与えていただいて、ありがとうございました。
私の立場ということを少
し申し上げますと、現場で起
こっているさまざまな新しい
と思われる事象を、できるだ
け普遍化して特殊化しないで
見ていくことから現在の社会
的・制度的な課題を発掘して、
その改革の方向性を模索し、
具体的な提言を行い、自主的



山岡氏

な実践を行い、必要に応じてネットワークを広げて組織的な行動を起こすというのが、私のやってきたことと言えばやってきたことです。

今もやはりそこにいちばん自分なりの時間を割いておりまして、理論的な関心も少しはありますけれども、基本的には弱い。ましてや経済理論になると非常に弱い。社会学の理論も非常に弱いです。聞きかじり、読みかじりはしていますけれども、系統的に読んだことはない。

そういう点で申し上げますと、粕谷先生の本の1章は非常に興味を持ってよくわかった。しかし2章はとてとてもという感じで論評の資格はありません。3章は非常に面白かった。地域計画、まちづくり、そういうものをやってきた関係で大変興味深く読みました。この3章は、これを徹底的に議論する機会をまたつくっていただくと面白いと思います。

それから4章も現実の法人制度をどうするかという問題で、私の実際にこの10年のかかわり、また現在の公益法人制度改革についても言及されていて、非常に面白かったし、議論したいところでもあります。今日の私のところは「今、なぜ、『社会的経済』か」という1章のところですが、本書ですでに言い尽くされているという感じがいたしました。この中で私の発言であるとか、概念図のようなものも引用いただいて、たいへん光栄に思っております。非常に的確に私の言いたい趣旨を受け取っていただいたということで、感謝しております。

「社会的経済」という言葉ですけども、これもいわゆるフランスにおける協同組合経済というような意味を広げて、EUはじめ非常に広い意味で使われているということで、私も社会的経済というのは非常に広い意味で理解しています。この本で言いますと20ページの「EUの委員会のホームページから」と書いてありましたけれども、社会的経済企業と称されるものとして、協同組合、共済、非営利組織、財団と社団と書いてあります。そういう非営利・協同を幅広くとらえているということで考えていいのではないかと思います。

私自身は協同の世界というよりも非営利の、NPOの世界が主な舞台で、

粕谷先生で言うところのアメリカ型のNPOの世界のほうから入ってきた。別にアメリカ型を勉強してきたわけではないのですが、私がいちばん使いいいと思うのがアメリカの仕組みだったというだけの話です。そういうものも含めて社会的経済とした上で、少し問題提起をさせていただきたい。

非常に単純な言い方をしますが、社会的経済という場合は市場で供給できないものを民間で供給する仕組みを持った経済という言葉に言ったらいいのではないかと考えています。非営利セクター全体で言う場合には経済という言葉を使わないこともありますけれど、市場で供給できないものを民間で供給する。単純化すると100円かかるものを100円以下で売ることが可能にする経済だという言い方をすると、多くの方、現場の人はよくわかっていただけるようです。

しかしこれで定義されない社会的経済もあるのではないかとも思います。次の例は社会的経済と言えるのかどうかということで、六つほど挙げてみました。ひとつは自立支援センターふるさとの会、これはホームレスの自立支援をやっている。今グループホームなどをつくってやっておりますけれど、これは生活保護制度というものがあるから成り立っている、一つの民間の非営利の事業です。しかし自立支援に向けて非常に多様な活動をやっている。今のホームレスの自立支援法などができる基になった活動です。

次のケアセンターやわらぎは、もともと障がい者の権利運動から始まって、高齢者の現在の介護保険制度のある意味で基になった一つのモデルになった事業をやってきた。高齢者や障害者の人たちを対象とした活動をしています。

あるいは3番目の東京シューレ、これは不登校の子どもたちのフリースクールを最初に始めたところです。

4つ目のぱれっとというのは恵比寿にありますけれども、知的障害の人たちのクッキーづくり、お菓子屋さんをやって自立を促すということをし

ています。普通ですと知的障害の人たちは月1万ももらえないわけですけど、ここでは7万ぐらいはちゃんと稼げるようにしてやった。その後日本各地に知的障害を持つ人たちのお菓子屋さんとかパン屋さんが出ています。それをいちばん最初にやったところです。現在、グループホームも作っておりますし、スリランカにもスリランカぱれっとというものを作っております。

大地の会はこれももう30年以上になりますけれども、有機野菜等の産直供給を行っている。生協でやっている活動と非常にタイプは似ていますけれど、生協法人という形を使っていないということです。任意団体と株式会社という仕組みで作っております。

シャプラニール、ここになるともう社会的企業とか社会的経済という言葉では語れないかと思ひ、ちょっと例をあげました。これはバングラディッシュの農村で自立支援活動をやっている。マイクロビジネスを地域につくっていくのを支援しています。

これらは従来の協同経済ということで言うと、いずれも協同経済ではないわけです。しかしシャプラニールを除くと対価を得ながらさまざまな事業をやっている。そしてそれに社会的なさまざまな支援、行政の補助金であるとか民間の寄付であるとか、そういうものを組み入れることによって事業を成り立たせてしている。こういうものまでも社会的経済と言っているのかどうかということですが、私はそういうところまで入れて、初めて社会的経済というのは意味を持つてくるのではないかということで考えておりますし、粕谷先生の著書の中では社会的経済をそこまで含めて考えておられると受け取っております。

それから第3セクターへの期待と限界。これはよく言われていることでもあるし、もっと的確に粕谷先生の本の中でまとめられておりますけれども、これを再確認ということで言うと、「政府の失敗」ということですが、failureを「失敗」と訳して間違いではありませんけれども、どうも失敗という言葉よりは、限界というか制約というか、その方がふさわしいように

思います。政府の失敗と言うと政府がみんな悪いみたいですけど、政府ではできないことがあるということを言っているだけの話です。

同じことは「市場の失敗」というよりも、市場が失敗したからだめだということではなくて、市場でできることには限界、制約があるということだと思いますので、少し言葉に疑問を持ちながらこの訳を使っています。政府性と市場性のよき特徴を生かした仕組みとしての民間非営利性という、〈あいだ〉という形で言えるのか言えないのか表現は難しいのですが、もっと別の特性があるのではないかと思いますけれども、民間非営利セクターというものが第3セクターとして期待されてきた。

そしてそれを経済的側面で認識したものが社会的経済だと思っています。「第3セクター＝社会的経済」ということではなくて、第3セクターを経済的側面から認識したのが社会的経済であって、第3セクターには経済的側面だけでは認識できない側面も大きいように思います。アドボカシー組織、シンクタンク、あるいは援助組織、シャプラニールなどは社会的経済という呼び方で言うと、本人たちも「どうして自分たちが？」という感じになるかという気もします。しかしそう呼んでもいいような気もします。社会的経済というのは、第3セクターのある側面からの呼び方、認識だと考えています。

それから非営利セクター、第3セクターも失敗するという。これはレスター・サラモンなども言っていますし、私も現場にいて非常に感じます。「非営利セクターの失敗」、これも「失敗」という言い方よりは、限界とか制約という言い方をした方がよいと思います。その失敗なり限界や制約を乗り越えるものとしての三つのセクターの理想の協働というのがどうあるのかというのが、これから考えていかなければ課題だろうと思います。その辺はまた第4章で、かなり具体的なあり方が論じられていますが、そういう枠組みで社会的経済というものを取り上げる、理解するというところで、私は読ませていただきました。

それから日本社会において「今、なぜ」ということがあります。世界に

おいて「今」というのと、日本において「今」というのと、それから「今」をいつに取るかによって、例えば今を参議院選挙のときと取るのか、この30年と取るのかでずいぶん違いますけれども、この十数年のことで言いますと、総体としては一定の生活水準の達成という前提の中での議論になるでしょう。生活環境の目まぐるしい変化による価値観や個人的課題が多様化していった時代としての「今」ですね。

それに対して政府の再配分機能の劣化と、市場の調和回復力の劣化といえますか、劣化ではなくてももう少し別な言い方のほうがいいかもしれませんけれども、そういうものが非常に目立ってきて、我々の生活を脅かすようになった。そこに新しい発想による多様な社会的ニーズへの個人的・協同的・組織的な対応があって、その発展を促す社会的システムや制度への希求というものが、この20数年というか具体的な動きとしては10年ですけど、見えてきた。先ほど挙げた六つの例で言うと、大地の会とシャプラーニールは70年代、それ以外はみんな80年代になってからです。そういう動きがあった。

ここで議論しているのは、おそらく粕谷先生が今日いまお配りいただいたのがまさにこれかと思えますけれども、社会的経済という概念が国によって非常に違うわけです。そのどこの国を通過してきたかで日本国内の議論も違ってくる。建築でも日本の西洋建築を語る場合に、ヨーロッパからインドを通過して、中国を通過して日本に入ったルートとアメリカを通過して入ったルートとは、同じ西洋建築でもかなり違います。

日本の学問もそういうところがありまして、欧州大陸と英国と米国という三つの違うルートを通して来ている。社会的企業、enterpriseをどう訳すかですが、企業というよりも私は事業体と訳したほうがいいと思うのですが、Social enterpriseということでやっと三つのルートの共通性が出てきた。けれども、まだ状況がかなり違う。どこを通して見るかによって、概念が変わってまいります。

各国の文化や制度が違えばこれは当然のことです。そういう中で日本で

の社会的経済，社会的企業をどのように位置づけるか。社会的経済という言葉は，アメリカではまずほとんど使われていない。社会的企業はよく最近使われております。

それから図1-5（183頁の図）は皆さんの書評の中にも取り上げられて、非常に議論しやすいいい図で、私も何度も何度も読みましたけれども、かなり国によって形態が違うのです。おそらくAとDはだいたい据え置いていいけれど、BとCというのはかなり国によって違う。

日本は明治時代というのは福祉国家化というよりも、Bが最初にあって戦後Cになったというか、そういう動きの中にあるし、アメリカなどは1920年代まではむしろCだったのではないかと思います。それがニューディールから偉大な社会、偉大な国家という60年代までがBになって、また今Cの自由主義になります。

それから中国はどうか、東欧はどうか。すると別にCがないわけです。CはなくてBからDに行こうとしているわけで、中国なども今Cに行こうとしている。CとDに行くのが同時並行的に行われようとしている。あるいはインドネシアはどうか、タイはどうか、あるいはスウェーデンはどうか、このBとCとDというのは行ったり来たりの状態です。

そういう中で、どういうプロセスによって現状があるかによって、Dのあり方というはずいぶん違う。そういう意味でこれはある種の典型モデルを示しているのだけれど、国によるバリエーション、現在の1-5Dの姿がすごく違うわけです。そこに日本には日本なりの今の特徴があるのかなということを感じた次第です。

原 ありがとうございます。山岡さんは日本NPOセンターの副代表理事をされていて、実践にもとづいた詳しいお話によって、NPOの活動が具体的にはっきりしてきたような気がしました。シャプラニールはバン格拉ディッシュのマイクロビジネスなどの支援もやられているのですね。こ

れなどは開発とジェンダーの問題に関連しますね。

さてそれでは、ここで提起された問題について、まず粕谷さんに答えていただきます。山岡さんはレジメの1から6に沿って、ご自身の方法的立場も含めてお話されたのですが、川上さんの問題提起と重なってきて、論点はかなりはっきりしてきたと思います。一つは、やはり社会的経済の定義に関わってきますが、市場セクターおよび国家セクターとの関係ですね。もうひとつは、各国の多様な発展の経路をどう理解するかというようなことです。日本にとっての社会的経済の意味も、ここに関連するかとおもいます。それでは、粕谷さんお願いします。

粕谷 あまり詳しくお答えする時間がありませんので、ごく簡単にお答えして、皆さんの議論の中で深めていただきたいと思います。

原 そうですね。

粕谷 どうもありがとうございます。川上さんは、論点を大括りにして、提起していただきましたが、山岡さんはそれを先生のお立場からかなり砕いて提起していただきましたので、山岡さんの論点に沿って進めれば、川上さんの提起された論点にも触れてくるのではないかと思います。

はじめに、社会的経済とか、NPOということばの意味をどう理解するか、さらには、その存在意義は何か、また、NPOの例を6つあげて、これらを社会的経済といえるのか、どうかと、非常に具体的に問題提起してくださいました。

NPO (Nonprofit-Organization) は、アメリカ生まれの定義で、次のような5点を挙げています。①法的にはないにしても、実質的に制度化されている組織(Organized)。②制度的に政府から独立している組織(Private)。③組織の所有者あるいは理事に組織の活動の結果生まれた利益を分配しないこと (Non-profit-distributing) —このことによって、その組織が「公共的」目的を有しているとみなす。④自己統治組織 (Self-governing)。⑤有意味な程度の自発的参加を擁する (Voluntary)。

そのなかで、核となる、しかも、アメリカ的だと思われる中心的規定は、

③の利益非分配規定です。何故かと言うと、一般に生産者の方が消費者より情報が豊かであるという情報の非対称性がある。ホモ・エコノミクスばかりからなる社会の営利企業は、その情報の非対称を利用して消費者を収奪する可能性がある。しかし、非営利組織には、利益を最大化し、その分配を動機にするものがない。それゆえに、掲げる社会的使命が真実味をもち、信頼される。それゆえ、③の利益非分配規定がNPOの定義の中心を占めるのです。(みんな狼からなる社会では、狼でないことが公共性確保の欠かせない条件となる)。この定義だと共同で出資して事業を起こす協同組合などの組織は排除されてしまいます。

ヨーロッパでは、山岡先生も言及されましたが、アメリカのNPO、協同組合、共済、アソシエーション、基金などを包括することばとして社会的経済ということばがある。それは、資本への利益を主目的としない(協同組合が剰余を分配する場合も、①利用高に依る、②一定の上限を設定する)。したがって、性格としては、共通のニーズをもつ人びとが自分たちのために、そしてコミュニティのために貢献しようと、自分たちで設立するステイクホルダー経済といえる。また、運営は1メンバー1票の参加民主主義的原則にしたがってなされる。

それに対して、このように、国によって組織形態等はいろいろ違いがあり得ると言うことと、市民が主体となって新しい公共性を創り上げるということに重きを置かれる山岡さんは、NPOをアメリカのように厳格にNot-Profitでなく、Not-for-Profitというよに膨らませて考えておられる。それでヨーロッパの社会的経済も射程に入って幅が非常に広がっている。そういうことで、私は山岡先生に共感しているわけです。

つぎに、社会的経済を身近な具体例で考えるとして、山岡さんは、〈市場で供給できないものを民間で供給する仕組みをもった経済→単純化すると100円かかるものを100円以下で売ることが可能にする経済〉と定義され、しかし、以下の例は社会的経済といえるか、と言われて、6つ例を出される。そして、山岡さんは、「私は、そういうところまで入れて、初めて社会

的経済というのは意味を持ってくるのではないかということで考えておりますし、粕谷先生の著書の中では社会的経済をそこまで含めて考えておられると受け取っております。」といわれるのですが、私はまさにその通りです。

社会的企業というよりも、社会的事業体。むしろアドボカシーだとかそんなものまで手を伸ばすとすると、それから対価を得ると言うけれども、対価もなかなか得られないものもあるわけです。そうした場合に、事業というより、むしろ、いろいろな活動というように、もう少し広げたほうがいいのかと思います。企業と言うと、少し概念が狭いのかと感じます。私は何でも広げる方なので、(笑) この場合も広げたほうがいいのかと思います。そうすると、ことばが問題になる、私も山岡さんにこの点も同感いたします。

あと、社会的経済、社会的企業、Not-for-profit Organizationと、いろいろな呼び方がありますが、「今、なぜ、『社会的経済』なのか」という、その存在理由の問題が残りますね。これは、川上さんが提起された問題ですが、これは、3と4の問題にも関わりますね。

山岡 3はどうってことない。

粕谷 しかし、〈3. 第3セクターへの期待と限界〉は、第3セクターの一般的な存在意義に対する正面からの問題提起であるし、政府、市場の失敗(限界)を超えた「理想の協働とは」は、まさに、川上さんが、大括りに出した問題でもありますね。

原 山岡さんのレジユメの2、「社会的経済の定義」については、どうでしょうか。

粕谷 山岡さんは、社会的経済の定義として、〈市場で供給できないものを民間で供給する仕組みをもった経済→単純化すると100円かかるものを100円以下で売ることが可能にする経済〉と言っておられますが、社会の安定・統合を維持するために必要でも、民間の営利企業ではとてもペイしない事業・活動のことをいっておられるのだと思います。しかも、じつは、

政府・行政も社会の安定のため放置できないような需要を察知し、その供給体制を整え、その供給者を公務員として雇用するとなると、その費用が禁止的に高かったり、そもそも、そのような需要を察知する意志、制度などを用意できていない。それが、政府の失敗・限界のひとつの言い方に他なりませんね。山岡さんは、この〈3. 第3セクターへの期待と限界〉のところで、〈政府（第一セクター）の失敗（限界）・市場（第二セクター）の失敗（限界）→政府性と市場性のよき特徴を生かした仕組みとしての民間非営利性→第三セクターへの期待〉とされていますが、非営利組織（社会的経済）にそれができるのは、山岡さんがあげた6つの例のような活動を行いたい、行わずにはいられない人間たち、彼らの協働が作り出した「社会関係資源」があるからですね。一方で社会の安定・統合のための需要があり、他方で、それを供給できる「社会関係資源」の蓄積（「社会資本」）がある。これが、簡単に言った非営利組織・社会経済の存在理由だと思います。

その理想型、川上さんに言わせれば、新自由主義の跋扈によるグローバルな規模での社会統合・環境との共生の危機への、オルタナティブはどういうものか、これは皆さんに議論していただいた方がよいと思います。

山岡さんは、「4. 日本においてなぜ、今、社会的経済なのか」と、極めて具体的に問題を出されていますが、これは私においては意識的にちょっと弱くなっている嫌いは否めません。それは、「なぜいま社会的企業か」と言う問題を前にして、「社会的経済促進プロジェクト」で、富沢さんと川口さんの本をわれわれが先行研究として勉強したときに、新自由主義の問題とともに、やはりニーズの多様化とか現代化というか、ポスト・モダン的な産業構造、生活構造への変化ということも含めて、非常に総体的に、オールラウンドに確かに書かれていたのです。

しかし、先行研究を少しでも超えようとはやったのか、今日の資本主義の歴史的局面を明快に押し出すことの重要性の認識から、私は、特に新自由主義的グローバリゼーションに焦点を絞って行って、〈総体としては一定

の生活水準の達成→生活環境のめまぐるしい変化による価値観や個人的課題の多様化」というところには、相当するウエートを割かなかった。それよりも、新自由主義的グローバリゼーションを間に入れて、山岡さんの次の矢印連鎖〈政府の再配分機能の劣化・市場の調和回復力の劣化→…〉という方に強調点がいつてしまった。本書に書いた文章の上では、確かに分量は少なくなっている。読まれる方から見ると、その辺が不満かと思いません。

しかし、私も、本書のなかで、その重要性の認識については決して人後に落ちないというように、弁明はしてはいましたけれども、今では、性急さを反省しております。それも当然で、特に日本とか先進国ではこういう意味合いがあるし、途上国はまるっきりコモنزなり、生活全体がなくなってしまうという、それぞれの現れ方というところで、もう少しきめ細かく多様性を補足していかなければいけない。だからシェーマ化するというのは、ある意味でわかりやすいけれども、こういう問題も確かにあって、私のシェーマ化もそれを免れなかったということで、そのとおりだと思います。ということでよろしいでしょうか。

原 社会的経済を、資本主義発展の歴史的局面としてどう理解するかという見方と、各国の多様な発展経路を重視するというのは、少し視角の違いもあるかと思われます。社会的経済概念が含む範囲については、粕谷先生はかなり広くとられていますね。

粕谷 だからこれはできるだけ私も広く……。必ずしも対価が得られなくても、寄付だとか、あるいは政府の支出だとか、自分たちの会費だとかで経営していて、山岡さんの社会的事業になるか、社会活動にはなと思います。ということで私は非常に広くしたい。

山岡 かなり広く取っていらっしゃるので、私たちとしては読みやすいというか、社会的経済を狭い意味で取ると、なかなか我々の議論が入りにくいところがありますけれど、粕谷先生は非常に広く取っておられるので、こういうものも一緒に議論できれば非常にいいということです。

あと連帯経済のことを入れると、要するにきっとこれはAからDに行く話ですね。BもCもなくてね。

粕谷 そうです。

山岡 途上国において、アフリカなどを言うときAからDに行くわけですかね。

粕谷 段階を飛ばします。みんなそれぞれの形でDを目指すという構図です。

山岡 BとCの時代経過とその動きとによって、Dの目指し方の違いみたいなものが出てくるというところに、日本は日本的な何かというか、日本の特徴みたいなものが出てくるのではないかということを感じたということですね。

粕谷 そこで、先程、当日資料としてお配りした小稿もそうですが、最近では、私のシェーマ化癖（先ほどの新自由主義主原因説と歴史のA B C Dの単線史観）を反省して、社会的経済の多様な現れ方の世界的パノラマを素描し、そのなかで、日本の特徴を位置付けるように努めています。山岡さんは、今日は、私の最大の弱点を直撃され、しかも、うまく助け舟を出して、補強してくださいました。

原 ありがとうございます。それでは、次の論点ですが、先ほども述べられていたように、NPO自体、アメリカ生まれです。アメリカでは新古典派経済学が非常に強くて、いわばヘゲモニーをとっている状況ですが、そのような強力な新古典的な論理の世界とNPOの論理は、どのような整合性をもつのでしょうか？この点について、どなたかご発言はありませんか。竹田さん、いかがでしょう。

竹田 私はこの問題について素人ですけれども、例えばアメリカの経済学と法学の中間領域に「法と経済学」という学問領域がありまして、経済学の方法論でもって法学の問題を考えていこうとするものです。その場合に非常に明解に、例えば営利事業とNPOを分ける。剰余所得といいますか、剰余所得といいますか、要するに利潤ですが、利潤を分配してしまう



左より、一人おいて、竹田氏、菅氏

と、これは営利企業になってしまう。

アメリカ流の経済理論、あるいは「法と経済学」の主流派の考え方によれば、営利企業あるいは株式会社というのは制度的に安定している。それなりに問題はあるけれど、ガバナンス・ストラクチャー

(統治構造)を設計しやすい。それに対してNonprofit Organizationのほうは利潤の再分配はできない。その点がまさにネックになって、制度的な安定性というか持続性というか、そういうものが株式会社のようなパワフルな制度としては、確立できないのではないかというような考え方もあり得ると思います。

先ほど山岡先生がおっしゃったように、NPOや社会的企業にも失敗があり得る。それを「法と経済学」のように、企業にも市場にも政府にも失敗があるのだから、それと並列する形で社会的企業や社会的経済にも失敗はありうる、あるいはNPOにも失敗があり得るという形で、並列して考えていっていいのかという気がするわけです。

「法と経済学」の考え方は、いろいろなタイプの事業体や組織を比べて、それを極めて抽象的な観点から眺めて、ガバナンス・ストラクチャーをいったいどのように設計したらいいのか、どのようなガバナンス・ストラクチャーがいちばん安定的なのだろうかという問題設定をするわけです。

しかし私の観点からいうと、問題は、事業や組織を動かすもっとも重要なパワーはどこに見出すべきかということになります。要するに利潤を目指すのか、それともミッションなのか、あるいは連帯なのか。そここのところをすべて捨象して、形式的な組織上の特徴からガバナンス・ストラクチャーを考えていくというのが、おそらく「法と経済学」の方法論だと思

ます。それによってそういう考え方で、NPOとか社会的企業、社会的経済を切ってしまうと、非常に重要なところが見失われてしまうのではないかという気がするわけです。

ではそれは何かと言うと、私にはよくわからない。要するに、株式会社に対してNPOというのはいったいどこが強みなのか。NPOにも株式会社もそれぞれ長所、短所があるにしても、株式会社とNPOと、営利企業と社会的企業と並列に比較して、この場合にはこっちがいいとか、株式会社ではうまくいかないところを社会的企業で補うなどという考え方でいいのかという、そういう問題をずっと前から抱えております。

では市場原理といいますか、株式会社といいますか、営利企業というのか、それでは救いきれないものは何か。それをほんとうに事業体として、組織として実現することがほんとうに可能なのか。その可能ないちばん大本の原理というのは何かというのが、私にはよくわからない。それを一言で言ってしまうえば連帯とかミッションということだと思えますけれど、もう少し具体的にそれが実現可能なのかという点が、私なりの個人的な問題意識です。いろいろなことを申し上げまして、整理がつかなくて申し訳ございません。

原 今のお話は、アメリカ流の経済学、あるいは主流派の経済学では、ガバナンス・ストラクチャーという抽象的観点から、株式会社とNPOを並列的にならべて考察するけれども、両者は別の原理、すなわち市場原理vs. ミッションや連帯ということではないか。それはさらにすすんで、市場社会の中で、非市場的なものがどのような姿で存在し、発展するのだろうかということだと思えます。

山岡さんはいかがでしょうか。

山岡 今おっしゃったNPOで言うと、やはりミッションです。私はよくNot-for-profitというのは、そのあとにbut for-missionという言葉が隠れていると言っているのですが、利益を追求することよりもミッション、すなわち社会的使命を追求することを優先するという意味で、Not-for-profit、

but for-mission。ですからそこがないと、「何でもうからないことをやるの？」という話になるわけです。暗黙の了解として、「社会的使命のためにはもうからなくてもやる」というのが、アメリカで言うNPOです。

ただNPOには連帯という思想はあまりないです。ネットワーキングということはありますけれど、連帯というようなことはあまり……。連帯はやはり協同経済のほうが強いのかもかもしれません。ですから連帯性よりもミッション性というか、社会の我々の仲間以外の世界で困っていることがあったらそれに取り組む、社会全体をよくしようという意味で、ミッションというのは出てきます。だから連帯というのはNPOの議論の中ではあまり出てこない。

そういう意味で連帯というのは協同経済におけるほうが重要なのかもかもしれません。そういう価値観、行動を動かす価値観みたいなものが、それぞれの国の、それぞれの文化的背景によって、社会制度となり、動いているという感じがします。

原 価値観や行為からなる制度と、NPOや社会的経済との関係ということが言われましたが、もう一方で、政府の失敗や市場の失敗を補完するものとしてNPOや社会的経済を説明するわけですが、この「失敗」というのは、ちょっとわかりにくい気もします。この点について、ほかの皆さんからもご発言があれば出していただけないでしょうか。

富沢 私もfailureを「失敗」と訳すのはどうかという気がしています。failには「欠けている」という意味がありますよね。failureはこの場合、「不足しているもの」を意味しているわけですから、「限界」と訳すほうがよいと思います。つまり国家だけでできないというのは「国家のfailure限界」だし、市場だけでできないことは「市場のfailure限界」だし、NPOだけでできないのは「NPOのfailure限界」というわけです。これを「失敗」と訳したのは失敗だったと思います（笑）。

山岡 ジャーナリスティックな表現ではあるけれど、どうも違う。

富沢 「限界」と訳するところからスタートすると、目指すべき社会的な

姿もはっきり見えてきます。国家で足りないところ、市場で足りないところ、NPOで足りないところ。これらの不足部分をお互いに補完し得るような社会システムを構築することが現代社会の基本的課題だと思います。別言すれば、国家セクター、市場セクター、民間非営利セクターという三つのセクターのベストミックスをどのようにつくっていくかということが、現代社会の基本的な問題だと思います。

川上 今の議論はなかなか面白いのですが、一言問題にしますと、私はダイナミックスをずっとやってきていて、そういう角度からすると市場の失敗、それから政府の失敗というのは、プロセスとしてやはりあるのだと思います。非常に重要な節目として。だからいま言われたことを否定するわけではありませんけれども、大きいプロセスの節目としてそういうものがあるということは、もうひとつ入れていただきたいと思います。

原 ダイナミックスというのは歴史的視点で見るとということだと思いますが、「失敗」を「限界」として理解するというのでしょうか。

川上 構造的に見て、三つのセクターをそれぞれ見た場合に、いま言われた短所というのか、弱点というのがあるということも事実だろうと思います。そういう問題があるのはそのとおりだと思います。それと同時に、この20世紀のプロセスを見ると、大きいプロセスとしての失敗というのがある、それが歴史をつくっている面があるのではないかと思います。

原 粕谷さんはいかがでしょう。

粕谷 NPO (Nonprofit Organization) とアメリカ的な風土、それと新古典派経済学の関係について一言。なぜ、アメリカではノンプロフィットを強調するか、という問題です。新古典派経済学はホモ・エコノミクスの世界です。では、ミッションを担う人間は、ホモ・エコノミクスの世界では、どこから出てくるのか。どういうモデルなら出てくるのか。

そこへ行くと、ヨーロッパの社会的経済は、社会学的な概念というのか、つまり個と共同性が入れ子になっている、社会全体のそういう人と人との関連モデルを前提しています。まさにそれはコミュニケーション的行為と

というのが基盤にあって、家族・コミュニティなどの親密圏からアソシエーションが広がったり、さらに、それが公共（圏）性につながったりしているわけです。だから、それぞれの社会が前提する、人間像なり社会像を重ね合わせて、相対化するということが重要かと思います。

竹田さんが言った「法と経済学」ですか。「法と経済学」はその辺の社会像というか、モデルというか、それはどのような世界を想定しているのでしょうか。

竹田 「法と経済学」に関しては、今おっしゃった最終的にはホモ・エコノミクスの人間観、社会観だと思います。

粕谷 そうすると、ここでも、ボランティアがどこから出てくるのか、分からないですね。

それから市場や国家の失敗か、限界か、の問題は、僕はあまりこだわらないです。これらは、ことばの問題だから、どちらでもよいのですが、三つの失敗（限界）の問題、それゆえに、三者のベスト・ミックスが大事と言う議論は、それは見方がかなりスタティック、静態的ではないかと思います。つまりそれは川上さんが言ったように、歴史的に国家で限界があからさまになった。市場でもあからさまになった。そのあとにDというのは最後に来るのです。Bもやって、Cもやって、そいて、ついに、Dが来る。

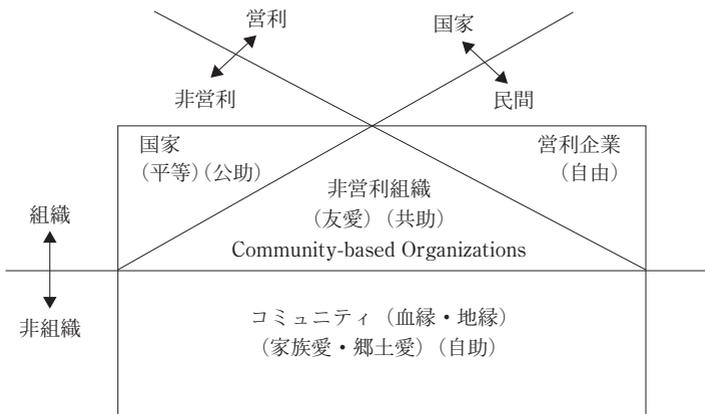
もちろん、そこでDが全部を覆うことはできない。けれども国家のあり方だとか市場のあり方に対して、どういう性格の市場や国家が要求されているのか。いろいろ注文をつけたり、あるいは自分たちでつくれる範囲はつくる。目に見える範囲というか、見える手の範囲は自分たちのコミュニケーション的行為でつくる。しかし、そうではない領域には、あるいは法律をつくっていく。

法律がまだ表に出ない。フォーマル化しない場合には、その辺、菅さんのご専門だと思います。まだ潜在的なものをどういうように法制化していくとか、これは市民立法も同じです。国家のあり方だとか市場のあり方に対して、入力を加えていくのは社会的経済とかNot-for-profitの活動だと

思います。だから図1—Dにあるように社会的経済の方から伸びるベクトルの方向は、これを大事にしなければいけない。ベストミックスは天から降ってくるものでも、エリートや知識人が見つける問題ではない。エリートが頭の中で設計していて、これがベストミックスというのではなくて、やはり下からいろいろ植民地化されて生きられないというので、いろいろなことをやりながらもがいていって、それが伝わる。それで初めてベターミックスになるのではないかと思います。

富沢 三つのセクターの関係を明らかにするために、図を書いていいでしょうか。

図1（富沢） 現代社会をどう見るか



民間非営利組織が今後も世界各地で増加していくとするならば、社会経済システムの問題としては、民間非営利組織の集合を一つの独立の社会領域として認識する必要が生じます。このような社会の見方を図示したのが、この図（以下、図1とする）です。

一般的に「社会」とは、「人間が集まって共同生活を営む際に、人々の関係の総体が一つの輪郭をもって現れる場合の、その集団」であるが、その集団には「自然的に発生したもの」と「利害・目的などに基づいて人為的

に作られたもの」とがある、と理解されています（『広辞苑』第5版、岩波書店）。

この理解に従って、図1では、横線によって社会を上記の2つ領域に分けています。すなわち、「自然的に発生したもの」は、横線の下（「非組織」の領域）にあり、この図では「コミュニティ」と名づけています。「利害・目的などに基づいて人為的に作られたもの」は、横線の上（組織の領域）にあります。組織の領域は、さらに「国家」「営利組織」「非営利組織」という3つの領域に小区分されています。

右上から左下に向かう斜線は、「国家」（斜線の上）と「民間」（斜線の下）の領域を区分し、左上から右下に向かう斜線は、「営利」領域（斜線の上）と「非営利」領域（斜線の下）を区分しています。

従来の経済学では、国内経済は、家計セクター、営利企業セクター、国家セクターという3つの基本的セクターから成るとされていますが、21世紀の経済社会は、民間非営利セクターを加えた4つの社会領域から構成されるものとして分析されることが妥当性をもつと思います。

経済社会の構造という観点からすれば、家計セクターは消費（生活）の領域であり、他の3つのセクターはすべて生産（生活のための財とサービスの供給）の領域です。すなわち、生活の領域である家計セクターは、他の3セクターの共通の土台をなしています。別言すれば、生活の場であるコミュニティを維持するために3つのセクターが存在すると言えます。

図1が示すように、コミュニティの真上にはコミュニティの住人たちの生活問題を解決するためにつくられた自発的な民間非営利組織の集合を示す社会領域があります。その左には住民全体を対象にして生活問題の解決を目指す国家の領域（国家と地方自治体）があります。一番右には市場原理にもとづいて財とサービスを提供する民間営利組織の集合を示す社会領域があります。国際的な用語法では、国家領域は第1セクター、民間営利組織の領域は第2セクター、民間非営利組織の領域は第3セクターとされています。

図1が示すように、民間非営利セクターは、社会問題の解決を目指して他の3つの社会領域（コミュニティと国家セクターと民間営利セクター）と連携をとりうる中心的な位置にあります。その社会的立場から民間非営利セクターは、内的にも外的にも、連帯することを基本的な理念としています。

このような社会認識を前提として、私は次のような政策課題を提示したいと思います。すなわち、第一の課題は、民間非営利組織間の協力を強化することによって民間非営利組織セクターを拡大強化することです。第二の課題は、民間非営利組織セクターの枠をさらに拡大して、地方自治体や地元企業など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協働を強化して、地域社会活性化のためのネットワークをつくりあげることです。第三の課題は、市民社会における公共的活動を通じて諸個人・諸組織を結びつけ、グラスルーツから公共性をつくることによって新たな共同体を形成することです。

3つのセクターのそれぞれを支える基本的な理念はなにかと言えば、国家セクターは平等であり、市場セクターは自由であり、民間非営利セクターは友愛あるいはその現代的概念である連帯です。

自由原理と平等原理の実現を図るためには連帯原理が不可欠とされます。自由と平等と連帯という三本足に支えられることによって社会はその安定性を確保できます。

自由と平等と連帯のバランスのとれた社会運営を可能とするためには、経済体制としては、自由原理にもとづく民間営利セクター、平等原理にもとづく国家セクター、連帯原理にもとづく民間非営利セクター、という3つのセクターのベストミックスを追求する混合経済体制の確立が求められます。人間関係の視点からすれば、自由な個人が平等な権利をもって連帯し協力しあえる社会の確立が求められます。EU社会を支える基本的原理でもある「補完性の原理」の観点からすれば、コミュニティにおける「自助」を補完する機能を民間非営利セクターの「共助」が果たし、自助と共助を

補完する機能を国家セクターの「公助」が担うという3者関係をより精緻なものにしていくことが、社会の安定化に貢献することになると思います。

「生活世界」と「組織」との関連という問題認識からすると、図1の場合は、コミュニティの領域が生活世界にあたります。この生活世界、つまり家族と地域社会の領域でいろいろな生活上の問題が出てくると、その生活上の問題を解決するために人々は組織をつくります。それがcommunity-based organizations（コミュニティを基盤とする諸組織）です。

アメリカの植民地時代の初期の頃を考えればいいと思いますが、国家も市場も成熟していない段階で、まずはコミュニティを基盤とする諸組織が結成されます。そのうちに住民から税金を取って全住民に公共財を提供するために、国家や地方自治体が組織されていきます。また、生活上に必要なものやサービスを提供することによって営利を得ようとする営利企業群が成長して、市場セクターをつくっていきます。

NPOは、もともとコミュニティーに基礎づけられた組織なので、生活問題を解決するというミッションがあります。ところが営利企業群が大きく成長してしまったものですから、NPOは、「営利企業ではない組織」Non-profit Organizationというように、Nonという否定語で規定されています。

山岡 NGOもそうです。

富沢 その通りで、NGOも、「国家ではない組織」(Non-governmental Organization)というように、Nonという否定語で規定されています。NPO, NGOが「営利企業ではない組織」「国家ではない組織」とすると、NPO, NGOは、肯定的に規定すると、そもそもいかなる組織かという問題が生じます。私はNPO, NGO基本の本質は、「コミュニティーに基礎づけられた組織」というところにあると思います。したがって、コミュニティから生じる生活問題の解決がNPO, NGOの基本的ミッションだと思います。

そういうように考えると、国家セクターと営利企業セクターという二つのセクターだけで社会構成を考えるのではなくて、民間非営利セクターという第3のセクターを付け加えた3部門から成る社会構成を構想すること

が非常に重要な意味をもつことになります。民間非営利組織がそれぞれのミッションの実現を図り、国家に要求するべきものは国家に要求し、営利企業に要求するものは営利企業に要求するという社会システムをつくりあげることが必要となります。そのプロセスで重要な意味をもつのが、コミュニケーション的行為でありassociative democracyであると思います。このような形で3セクターのベストミックスをつくっていくことが必要だと考えます。

原 議論が非常に面白くなってまいりましたが、この件に関して他の方でご発言はありませんでしょうか。

菅 質問させていただきたいのですが、ミッションという言葉が大変関心のあるところで、先ほどの粕谷先生のホモ・エコノミクスの話と関係しますが、一般に経済学で言う人間観というのがホモ・エコノミクスだとしますと、ちょっと私はミッションとのつながりがわからないのです。法律の世界でもやはり経済学からアイデアをもらっているのですが、基本的には人間は利己的に動いていけばよいといえますか、人々の利己主義を前提として法を作って、問題が起きそうなら規制をかける、監視をする、監督するといった態勢をとっています。

そうすると、ミッションを持った人々の集団をどのように活性化していったらよいのかという視点が出てこなくて、結局、法が今までにしてきたことというのは、ミッションを持った人に勝手にやらせてもらうのはいいけれども、失敗したら法が出ていくよということだけであって、私はそれにすごく不満を持っています。これに対する法態勢を支援型法というように私の中では名づけていて、自分としてはいわゆるリベラリズムに立っているつもりですが、それでも、人間というのは自己に向くだけではなくて、他人にも向いていたり、他人との間にできる関係性を求めたり、ハーバーストのように関係構築をする過程そのものに自分の生きがいを感じたりする存在なのではないかと考えております。こう考えますと、支援する人も支援される人も同じような利益を得ているわけで、利他主義だから法の

中には入れられないとか、利他主義だから経済の理論をちょっと崩してしまおうというのではなくて、きれいに取り込めるものではないかと考えています。そういうように考えてくると、ホモ・エコノミクスとミッションは絶対遠いものではないはずですが、ちょっとわからないのですけれど、経済学のオーソドックスな形だと少し遠くて、法律では完全に遠いものです。その辺がいつももどかしいとっていて、ですから先生のご議論に共感しています。ただ、経済学の一般的な立場はどうなのかを確認させて頂ければ……。

粕谷 それは経済学が悪いんだよ。(笑)経済学自体を変えなければいけないです。竹田先生、どうですか。

竹田 私もそう思います。

粕谷 それは新古典派経済学帝国主義です。だけどヨーロッパの経済学は、そういう経済学ばかりではないですし、歴史的に見ればどうなのか、はじめから、新古典派帝国主義でもないでしょうし、その辺をちょっと話してくだされませんか。

竹田 今コメントできることがあるとすれば、こういうことになるかと思います。しばらく前にケンブリッジ大学に留学したときに、ケンブリッジ大学の図書館で私は何をやったかと経済学をやらなかった。イギリスの法学もやらなかった。ケンブリッジ大学の図書館で何を讀んだかというアメリカの法学の論文をずっと読んでいました。そこで私が改めて発見したのは、アメリカに80年代半ばぐらいまでは極めて強い、「法と経済学」とは違う法学の一つの考え方がありました。

critical legal studiesという考え方がありまして、この考え方ははっきりと新古典派経済学批判で、マルクス主義やポストモダンからも影響を受けていますが、アメリカ独自の法学の中で醸成されてきた一つの運動です。例えばアメリカでは契約原理は最初に来るわけですけど、critical legal studiesの基本的な考え方によれば、一見すると契約原理というのは要するにホモ・エコノミクスの人間観に従っているように見えるけれど、実は

非常に広い意味での法的実践、つまり判例・成文法・法の理論を含めた法的言説と実践の全体のなかに契約原理をおいてみると、必ず利己的な人間観の背後には利他主義がくっついているというのです。

利己主義と利他主義というのは分離できない。現実の社会関係を上手にコントロールしなければならないという役割を担っている法制度のなかでは、必ず両者がアンビバレンスとして出てきてしまう。一見すると、契約原理や市場原理でアメリカ経済というのは基本的に構成されているように見えるけれども、実はその裏側に隠れている別の原理があるのだという主張です。

例えば一つの例を挙げると、株式会社で信認義務というのがあります。日本で言うと善管注意義務というのがありますよね。あの原理はいったいどこから出てきたのか。それを契約原理から説明する説明の仕方もありますけれども、他方アメリカの法学者の中には信認義務、fiduciary obligation というのは契約原理とはちょっと違う。起源も歴史的展開も機能も違う。それは別立てだという議論が強力にあるわけです。

だからアメリカの法学、あるいはアメリカの経済学がすべて新古典派と言うとそうではないと思います。強力な反対論が法学にも経済学にもあります。具体的にミッションとホモ・エコノミクスとはどういう関連にあるのかというのは、後で佐藤先生からハーバーマスに関して、ハーバーマスはどのような整理をしているか。そこのところでもう一度申し上げたいと思います。

原 ありがとうございます。今、アメリカのcritical legal studiesが紹介されて、利己的な人間観の背後には必ず利他主義がくっついているという基本的考え方が紹介されました。それは強烈な新古典派理論批判になるのではないのでしょうか。それは、新古典派のモデル分析は、抽象であって、現実の人間の姿のリアリティをとらえていないというようになるからです。経済学史をひも解くと「アダム・スミス問題」ですでに言われていますね。『国富論』における利己心と『道徳感情論』における利他心、シン

パシーをどのように統一させるかということです。粕谷さんや、菅さんが法学の立場から言われた、ホモ・エコノミクスとミッションとの関係というのも、このような観点と関わっているのではないのでしょうか。それでは、ハーバーマスへの繋がりもでてきたところで、このセッションを終わりにして、第2セッションに移りたいと思います。それでは佐藤さんをお願いいたします。

2. 第2論点：「ハーバーマスの批判的読解について」

佐藤 今までのお話を聞いていていろいろしゃべりたいことがありましたけれども、禁欲をしていました。(笑) 皆さんに配布しました「ハーバーマスの批判的読解について」という文章を書いてきました。読んでいただければわかりますけれども、補足しながらお話ししたいと思います。

この座談会で組上に載せられた粕谷さんの大著を読みながら非常に関心を持ったことは、今ここにいらっしゃる先生方はマルクス経済学を基盤にして研究をしてきた先生方が多いわけで、粕谷さんもその1人であったわけですが、マルクス経済学の理論的枠組みを超えて、あるいは批判して、新しい社会科学を構築し、それによって現代社会を解明し、新しい実践的方向を模索しているという点です。粕谷さんの方向はまさしくそうでしょ

う。

この方向は粕谷さんの社会的な世界を構成する3つのセクター間の勢力関係についての4つの図（前掲図1—5A～D）がありますが、そのうちの最後の図がこれから目指すべき社会的世界の図であるわけですから、図を見ていただけれ



佐藤氏

ばわかりますけれども、政府セクター、市場企業セクター、そして社会セクターの三つのセクターの勢力関係のあり方が社会的世界のあり様を変えていくということになるわけです。ここで注目すべき点は、粕谷さんが社会セクターを特徴づける概念として親密圏、生活世界、コミュニケーション的行為、アソシエーション、市民的公共性などを用いていることです。ここにハーバーマスの影響を見ることができますが、それぞれの概念や概念間の関係については、解釈の余地をのこしています。

とりわけ、ハーバーマスの生活世界の概念はかなり解釈の余地を残しているようです。生活世界という概念はフッサールの現象学に出自がありますが、それはハーバーマスではコミュニケーション的行為が行われる背景世界であり、それは単に対話行為者の意識や観念のみではなくかれの衣食住や労働などの物質的背景をも含むものとして理解される必要があるでしょう。

アソシエーションとは何かということについても、またいろいろ議論がありますけれども、粕谷理論では、アソシエーションはマクロ（全体社会）とマイクロ（個人）の中間をなすメゾの領域として大変に重要な概念です。

アソシエーションを考える場合には、先ほどから出されているヨーロッパの、ちょうど1830年代にフランスで提起された〈社会的経済〉の担い手としての労働者アソシエーションが重要になります。マルクスも労働者アソシエーションという概念を使っており、それは労働者生産協同組合です。これについては、後でまた論じたいと思います。

そういうヨーロッパ系譜の概念に対して、アメリカ系譜のボランタリー・アソシエーションがあります。それはトクヴィルの『アメリカの民主政治』に由来する概念です。この二つの流れがありまして、僕はどちらかというところボランタリー・アソシエーション、アメリカ系譜のものを中心にしながら『アソシエーションの社会学』を書きましたけれども、協同組合に関心をもつことになって、ヨーロッパ系譜のアソシエーションにも関心もち、いまではこの2つの系譜は、アソシエーションの基本的原理を考えれば、

つながってくると思います。とりわけ労働が工場労働ではなく、市民型の労働、たとえばワーカーズ・コレクティブを考えれば、両者はつながってくると思います。

粕谷理論では、政府と市場と社会の3つのセクター間の関係の解明が重要な課題ですが、そのメディアはここに書いてありますが国家とか政府のメディアは法権力です。法律を作らなければ政府は何もできないのです。だから法律がどうしても先行してしまうのです。その法律がどのように使われるとかそういうことは後の問題です。新しい法が制定されて実施されたからといって、それで世の中がよくなるわけではないし、かえってわるくなるかもしれません。悪法も法です。新法によって利益を得る人びとと、かえって不利益を被る人々がいるのです。

それから市場の場合は貨幣がメディアで、お金の世界です。社会とは何かというのは非常に大きな問題です。あるいは社会的とか、その社会をどのようにとらえるかというのは非常に重要な問題です。社会をとらえる場合の基本的概念は、言語的コミュニケーションおよび身体や感情を介しての非言語的コミュニケーションです。いずれにしても意思疎通のためのコミュニケーションです。

社会学的なレベルで社会を理念的に考えた場合に、社会というのは人と人との間の相互肯定的な関係です。相互肯定的な協力関係です。それは連帯と言ってもいいです。その社会が今だんだん欠落、欠如してきている。デュルケムなどはそう考えて、道徳という問題を持ってきますけれども、本来社会というのは人と人との言語的・身体的・感情的な相互肯定的な関係です。その相互肯定的な人間関係が欠如する社会的原因はどこにあるのか。その原因の最大のものは、市場経済のあり方にあると考えるのは、短絡的でしょうか。

人間関係としての社会においては、言葉、言語というのが非常に重要になってくるのだけれど、しかし言葉は相手を傷つける場合もあります。話せば話すほど対立が深まるという場合はいくらでもあります。夫婦の関係

でも話せば話すほど……、(笑) 黙っていたほうがいいと僕などはどうも最近そう思います。だから親密圏の中でもそういう問題は、つね日頃皆さん日常茶飯事に経験していらっしゃると思います。しかしいづれにしてもやはり人間関係の基本は言語メディアによるコミュニケーションであるということだけは確かなことです。

言語行為というのはそういう意味では諸刃の剣です。そういうことがあるけれども、少なくともやはり社会というものをお金とか権力ではなくて、言葉を通しての相互了解、相互共感を目指す方向でとらえていく。これは社会の規範的な捉え方です。ハーバーマスはこういう意味でコミュニケーション的行為論を提示したと思います。つまりハーバーマスは「理想的発話状況」を先取りして、コミュニケーション的行為論を論じているのです。

経済学的にはここに書いてありますように、あるいは粕谷さんの論文の中に出てきましたけれども、国家の場合は贈与です。財の再配分です。それから市場は交換です。貨幣と商品あるいはサービスの交換です。そしてもう一つ非常に重要な問題は、社会を考える場合は互酬性ということです。あるいは互恵性とも言っています。相互扶助です。基本的に社会の根底にあるのは相互扶助であり、協力であり、連帯です。

社会を考える場合に歴史的にはまず伝統的な共同体があった。市場とか国家の前にあったのは共同体です。そこにはいろいろな経済的な拘束もあれば、経済外的な拘束もある。例えば日本で「結い」というものもありました。結いは相互扶助という助け合いですが、伝統的共同体には例えば一方で村八分というのはどうしてもついてくるのです。相互扶助という伝統的な共同体のなところには、お互いが助け合うと同時に、そこには村八分的なそういう厳しい規範がありました。

だからそういう伝統的な共同体的な規範が一つのコミュニティーを作っていた。そこにあるのは〈拘束的な互酬性〉です。相互扶助をしなければならぬが、それをしなかったらその人は村八分になってしまう。江戸時代の幕藩体制の基盤には拘束的な互酬性があった。そういうものが近代国

家や市場の発展によって解体されていくわけです。

幕藩体制では国というのは藩のことです。藩は共同体としての町や村落からなり、そしてその町や村落はまたいくつかの字によって構成されていたわけです。だから藩は共同体の入れ子状態によって成り立っていたのです。近代国家の成立とともに法制的に、そして市場経済の発展によって共同体は解体していくわけです。

だから共同体が近代国家と近代的な資本主義の発展によって解体され、ハーバースの命題で言えば、「国家と市場の複合的システムによって生活世界が植民地化される」状況のなかで、近代国家と近代資本主義の発展の過程で理念的に提示されてきた自由、平等、連帯、そして人権という価値の実現を目指すさまざまなアソシエーション運動がローカルにもグローバルにも展開されている状況を実証的に追究し、またその可能性に望みを託しているのが、粕谷さんの今回の労作の核心であると言えるでしょうか。柄谷行人氏の言説を使えば、〈自由な互酬性〉を目指すアソシエーションの時代をどうやって作っていくのか。だから皆さんがさっき言われてきた社会改革の使命とは自由な互酬性に集約されるのではないのでしょうか。それは連帯です。温情とか恩恵とか、慈悲ではないのです。

社会を考える場合の一つの基本的なものは何かと言ったら、「情けは人のためならず」です。僕も古希を過ぎたわけですが、この年齢になって最初にショックを受けたのは、バスとか電車で席を譲られたことです。(笑) 今まで僕は席を譲っていたのが、席を譲られたときはショックを受けました。これは「情けは人のためならず」です。それが社会的な一般的な互酬性という規範ですが、それがだんだんなくなってきました。

それがなぜなくなってくるかと言ったら、市場経済の問題があるし、国家の問題にもつながってくる。みんなお互いに自然に、お年寄りが来れば席を替わろうと思うことがなくなってきた。僕は席を譲られるのは若い人ではないのです。僕とあまり年の変わらない人から席を譲られるのです。(笑)これはものすごくショックです。自分が若いときには席を譲ったけれ

ど、いま年を取って譲られるというのが世代間の互酬性です。

つまり世代を超えたそういう相互の助け合いというのが、ずっと社会の基本的な生活の規範としてあったのです。それがお金中心の資本主義社会が拡大し、それに対応して国家は福祉行政を行わざるをえなくなってきました。

そういう状況の中で僕のだいたいのイメージは、ミッションとかそういうものは互酬性の問題だと思います。家族の中で家族関係は基本的に何によって維持されているのか。お金でも法でもないですね。やはり互酬性です。そういう中で人格形成がなされていくはずですが、それをもっと一般に社会の他者に広げていこうというのが一般的な互酬性です。それがだんだんなくなってきた。つまり〈社会〉が解体してきたのです。格差や貧困の問題、そして環境問題、凶悪犯罪や自殺など、さらに国際的な紛争やテロの問題は社会解体のシグナルです。そういう状況の進行するなかで、自由な互酬性を可能にするためのアソシエーションとか社会的経済というのが今日的課題として注目されているのです。

生活世界を支えてきた相互扶助的な互酬関係が衰退して、コミュニティーが崩壊してきている。だからそのコミュニティーをいかに今度は新しく構築していくのかということが今日の問題だし、その中で生活世界をどうやってまたつくっていくのか。だからコミュニティーというのは伝統的な共同体ではないです。新しい共同体をどうやって作っていくか。そのためにはアソシエーションが大きな役割を果たさだろうというのが、僕の基本的な考え方です。

次の問題に進みたいと思います。これも話していると長くなりますけれども、これは粕谷理論にとっても重要な問題だし、僕にとっても重要な問題です。ハーバーマスの労働とコミュニケーションの問題です。ハーバーマスは労働という概念とコミュニケーション的行為概念の2分法から出発しました。ここがハーバーマスの社会理論を読む場合に非常に大きな問題だということです。この問題を論じると必然的に社会的経済の問題が浮か

び上がってくるのです。

ハーバーマスは〈社会的経済〉については論じてないのです。公共経済と市場経済はわかりますね。社会的経済という問題はまさに現代の、あるいはこれからの問題で、だからこの座談会でその可能性について論じられるわけです。だいたいドイツでは、これはあとで述べますけれども、社会的経済の認知度が非常に低いのです。

ご存知のように、EU諸国では社会的経済は公用語です。スウェーデンでも公用語です。économie socialeという語は1830年代のフランスに由来するもので、したがってフランスがいちばんその認知度が高いわけです。ハーバーマスほどの学者、しかも現代の社会問題についても強い関心を持ってきた学者が、社会的経済について一言も言っていないということになると、これはなかなか大きな問題です。私はハーバーマスを隅から隅までよく読んでいないのですが、どうですか粕谷さん、ハーバーマスの社会的経済について、何か論じていますか。

粕谷 申し訳ありませんが、社会的経済については、気がつきませんでした。

佐藤 ドイツでは共同経済（Gemeinwirtschaft）という言葉が使われてきましたが、いずれにしてもハーバーマスの社会的経済についての認知度が問題になります。ハーバーマス理論の核心をなすのは、コミュニケーションの行為です。行為というのはここに書いてありますように、だいたい哲学でも社会学でも行為論があって、その行為論の図式は何かと言ったら主体と客体、目的と手段の二元論で、この二元論で行為論が論じられてきた。アリストテレス以来そうです。これは独我論的行為論です。

ハーバーマスは、その行為論をイギリスの言語学者オースティンの言語行為論を媒介にして言語論的転回を行った。そして言語論的転回をすることで、主体と客体、目的と手段の独我論的行為論を批判して、言語行為を媒介して行われる主体と主体とのコミュニケーション行為論を展開したのです。

ハーバーマスは独我論的行為論から抜け出すために言語論的転回をやった。つまり主体と客体ではなくて、主体と主体の問題を主題化したわけだ。〈私〉と〈あなた〉は主体と主体の関係です。主体と主体の関係の中で討議や対話を通して、相互の了解を求めながら自己の行為を自己制御する。自分が行為をする場合は自分一人ですのではなくて、相手との相互の意思疎通をとおして行う。

だから成果を達成するのではないです。成果達成的行為は目的合理的行為です。経済学においても成果達成的行為が第一の主題でしょう。利潤を上げることが究極的目的でしょう。ところが了解達成的行為は成果の問題ではないのです。会話をとおしてあることについて相互に了解し合うことが各人の行為の前提条件です。それは上意下達の命令服従の行為ではありません。資本制支配下にある労働は、了解達成的行為ではありません。それは指令される行為です。

労働において、お互いが対等の立場で各自の労働の仕方について、どのように分業したり協業したり、あるいはコラボレーションしたりするのかを決める過程が、コミュニケーション的行為である。それが可能になるのは、労働する当事者の主権が保証されていなければならない。そのことが可能になるのは、社会的経済においてである。

述べましたように、ハーバーマスは労働とコミュニケーション的行為とをはっきり区別した2分法から出発して、大著『コミュニケーション的行為の理論』を書いた。労働を経済学の概念で捉えたため、かれはコミュニケーション的行為から労働（者）を排除するという2分法論理に立つことができたのである。これが非常に大きな問題になってくる。

ハーバーマスの『コミュニケーション的行為の理論』に対する批判の一つは、結局かれが労働とコミュニケーション的行為の2分法に立脚して、討議としてのコミュニケーション的行為を「理想的発話状況」という反事実性を前提に展開した点にある。このことについて多くのさまざまな批判が出されたわけです。そもそも社会的に差別され排除されて不利な立場に

ある人々は、皆が自由で平等で発話能力を備えているという「理想的発話状況」に立つことなど不可能であるのではないか。人種差別とか性差別、フェミニズムの問題がハーバーマスに対して提起されたのです。

そういう人たちは、そして商品としての労働力の担い手である労働者も、コミュニケーションの行為に参加できないのです。コミュニケーション的行為の理想的発話状況というのは、お互いが対等にまず言語能力を持っていなければならない。そんなことはあり得ないです。ここでもよくしゃべる人がいるし、(笑) いろいろ知識を持っている人がいるわけですから。だから理想的発話状況というのは事実ではないから反事実だけれども、それを前提、つまり少なくともそれを目指して、お互い対話すればいいのではないか。

最初からそういう対話の条件というのは、お互いが対等に意見を交換するというのが、そもそもはじめからできない人は参加できないではないか。つまり発話能力、言語能力というものを持っていない人はどうするのだというようないろいろな批判が出てきた。そういうことの中でその批判に答えるために、『事実性と妥当性』というまた大きな本を書いたのです。

ハーバーマスの偉いところは、批判されると必ずそれに回答して大きな本を書いてしまうのです。その本がまた問題になるのです。(笑)だからそういう状況がありますけれども、いずれにしても粕谷さんの言葉で言えば、ここに書いてありますけれど、「『コミュニケーション的行為の理論』の社会学的相貌は、いまや『事実性と妥当性』の法学的相貌に変じ、ハーバーマスの注視も生活世界から〈市民社会〉へ、コミュニケーション的行為から〈市民立法〉や〈市民行政〉へとより多く注がれるようになった」。

これは立法をすればそれでいいという問題ではないです。市民立法をするまでのプロセスは重要だけれど、立法という法行為で物事をすべて片づけるなどということではできないわけですから。絶対にできません。あくまでもコミュニケーション的行為というのは非常に重要なことです。それを法律に転嫁することで、コミュニケーション的行為がだんだん舞台の主演

から脇役になっていく。そういう問題が当然出てくるわけです。

これは粕谷さんの労作を読んでいただければわかります。いずれにしても、労働とコミュニケーションの行為をはっきりクリアに二分しているというのは、『事実性と妥当性』においても貫かれているのです。そこでハーバースは次のように述べています。大変に重要な箇所ですので、引用しておきます。

「新しい〈市民社会〉概念は、マルクス主義的用法とは対照的に、私法によって構成される、労働・資本・商品などの市場によって方向づけられる経済をもはや含まない。むしろ、その制度的中軸は、社会の生活世界領域における公共的コミュニケーション構造に対応する非政治的・非経済的連合体（アソシエーション）やボランティア諸団体によって構成されている。市民社会は、多かれ少なかれ、こうした自発的に成立するさまざまな団体・組織・運動によって成り立っており、これらは社会的問題がどのように私的生活領域に影響するかを観察し、その影響を純化し拡大し、公的領域に伝達する。市民社会の中核は、組織された公的領域の内部で、一般的利害の問題解決的討論を編成する諸連合のネットワークで構成されている」

「新しい〈市民社会〉の概念」とは、civil society, Zivilgesellschaftです。ヘーゲル、マルクスが使ったのはdie bürgerliche Gesellschaftです。これは資本主義社会そのものです。ところがマルクスが1846年にフランス語で書いた『哲学の貧困』の最後のところで、la société bourgeoisieというのと、la société civileという両方の言葉が使われている。

そうするとマルクスが使っていた市民社会、つまりソシエテ・シヴィルというのはどういう意味かという問題になってくる。これは非常に重要なことです。つまりマルクスのいわゆる英語で言うシヴィル・ソサエティという概念は、政治権力において公的な約束事を成し遂げていくこと。つまりもっと言えば政治的社会です。どちらかという公民社会とか政治的社会です。これはマルクスの専門家がいらっしやるから、あまり大きな声では言えませんが、そういうことです。

つまり、いろいろな利害関係をはらんでいる社会なわけです。そういう利害関係を自ら解決する形態として、実は生み出されたのが一つの社会的形態としてソシエテ・シヴィルという概念です。だからソシエテ・シヴィルという概念とコミュニケーション的行為概念というのは、〈討議〉という点でつながっているような気がします。

そうすると、コミュニケーション的行為というのは、政治的レベルでは議会制あるいは討議民主主義につながっていくのです。そこで討議しているいろいろなことを決めていく。そういうレベルでおそらくマルクスはソシエテ・シヴィルという概念を使ったのでしょうか。ご存じのようにソシエテ・ブルジョアジー、つまりディー・ビュルガーリッヘ・ゲゼルシャフトという概念は、ヘーゲル、マルクスの系譜の流れで言えば、これはブルジョアの市民社会です。教養と財産のある人たちが中心、資本家だけではない。そういう人たちが中心に作っていく社会ですから、これはまさに一般的にヘーゲル、マルクス系譜の資本主義社会です。

いま言ったことは非常に重要なことではないのか。あるいはもう少しこの辺ははっきりと研究していく必要はあるかもしれません。だから市民社会という、つまりブルジョアの市民社会というのは、労働・資本・商品などの市場によって規定されている資本主義社会そのものです。ブルジョアというのは、そういう状況に身を置いている人たちのことです。そういうブルジョアの市民社会とは違う意味で、ここでハーバーマスは新しい市民社会としてのZivilgesellschaftという概念を出しているのです。

だからこの新しい市民社会、ツィヴィール・ゲゼルシャフトという用語を、マルクスは使っていなかったかというとはやはり使っているのだけれど、フランス語でいま言ったような政治的社会的の意味で使っているのです。

繰り返しになりますが、「新しい〈市民社会〉」概念は、「マルクス主義的用法とは対照的に、私法によって構成されている労働・資本・商品などの市場によって方向づけられている経済をもはや含まない」とハーバーマス論じています。だからこの新しい市民社会という概念には、資本主義社会

は含まないのです。資本主義経済、市場経済は含まないのです。

マルクスは基本的には労働・資本・商品などの市場によって方向づけられている資本主義経済を分析したわけです。そういう概念を新しい市民社会という概念は含まないのです。だから「その市民社会の制度的中核は、社会の生活世界領域における公共的コミュニケーション構造と対応する非政府的・非経済的連合体（つまりアソシエーションの連合体）や、ボランティア諸団体によって構成されている」とハーバーマスは書いています。

これはものすごく重要なことです。つまりここで言うところの非政府的はいいですね。非経済的という規定が問題になってくる。つまり正確に言えば〈非市場経済的〉と言うべきだったのです。だから非経済的と、ここまで言ってしまうと当然〈社会的経済〉は入ってこないです。新しい市民社会は非市場経済としての社会的経済を含むのです。この点がわたくしとハーバーマスとの基本的相違点です。

非経済的と言ってしまうと、人々の暮らしと命を守る経済も労働も含まない。人々の命と暮らしを守っていく経済とか労働、これは社会的経済です。市場経済でも公共経済でもない。ないと言ってしまうと少し言い過ぎかもしれませんが、基本的にはそうです。だからここで言うハーバーマスの〈非経済的連合体〉としてのアソシエーションは〈非市場経済的〉アソシエーションと言いたい。

ハーバーマスの言う〈非経済的〉の経済とはいま言ったように、労働・資本・商品などの市場によって方向づけられている経済、つまり市場経済のことです。だからこの非経済的とは非市場経済のことである。そうではない〈社会的経済〉のことはかれの念頭にはないのです。かれにとっては、経済概念は市場経済であり、そうでない社会的経済は「経済」概念から排除されているのです。

ところがハーバーマスは、この非市場経済であり非公共経済である社会的経済が、今日、〈第三の経済〉として新しい市民社会を構築するときに重要になっていることに気がついていないのでしょうか。社会的経済の代表

的なアソシエーションは、協同組合であり、それは国際的なアソシエーションです。ハーバーマスは協同組合についてどの程度の認識をもっているのでしょうか。粕谷さんどうでしょうか。

粕谷 気がつかないかったです。

佐藤 かれは協同組合について論じていないような気がします。協同組合は世界的な組織です。人口の6億か7億以上の人々が協同組合に加入しています。日本でも5000万人以上の人があるんらかの協同組合に関わっています。消費者生活協同組合だけで組合員は2000万人を超えています。今日、法制化を目指しているワーカーズ生産協同組合であるワーカーズ・コレクティブ、ワーカーズ・コープが注目されています。

つまり工場労働者の協同組合ではなくて、市民型のワーカーズ生産協同組合に関心が向けられています。社会的経済の代表的なものは何と言っても協同組合です。協同組合抜きにしては社会的経済は語れません。フランスでは1830年に社会的経済という概念が提起されましたが、それは労働者生産協同組合であり、マルクス自身が労働者アソシエーションという概念を使っています。それは工場労働者の協同組合です。生活クラブ生協が始めたワーカーズ・コレクティブは、工場労働者ではなくて、市民、しかも女性を主とした生産協同組合です。

ドイツでは社会的経済の認知度がさっき言ったように低いとはいえ、EU諸国ではフランスを筆頭にベルギー、イギリス、スウェーデンなどでは、社会的経済の内的連帯についての報道や大学における認知度は高いのです。だからEU自体が社会的経済3法、すなわち協同組合、共済組合、アソシエーションに関しての法律を準備しています。ハーバーマスがそういうことに関心を向けないのはどうも納得がいかないです。

マルクスは自由な人々の自由な連帯としてのアソシエーションの連合体としてのコミュニズムを考えていた。国家社会主義ではないです。マルクスの再読によって最近明らかにされたのは、労働者アソシエーションは共同資本に基づく労働者生産協同組合だったのです。それが今日の市民型の

ワーカーズ・コレクティブあるいはコープへと発展してきました。その代表的なものとして、僕は生活クラブを研究してきたわけです。

そうすると生活クラブ生協は社会的経済としての協同組合であり、それを基盤にしながら、実はさまざまワーカーズ・コレクティブが形成されたり、また社会活動や社会運動が行われています。協同組合は非営利の経済的事業活動が下部構造としてあるわけです。その下部構造がうまくいっていないと、社会活動や社会運動もうまくいきません。重要なことは、社会的経済の資本は組合員の出資する共同資本です。それは資本制支配の経済ではないのです。また国民の租税を基盤とする公共経済でもありません。共同資本を基盤として、組合員が民主的に、つまり対話的コミュニケーション的行為に基づいて経済的事業を運営するために社会的労働や社会的活動を遂行するのです。そこでは労働や活動が、コミュニケーション的行為を媒介して行われるのです。労働のあり方そのものがコミュニケーション的行為によって決められるのです。そのためには、対等に共同資本を出すということが重要になってきます。ハーバーマスの場合、労働自体が、粕谷さんの言葉で言えば、「〈あいだ〉と〈外部〉のない、あまりにもクリアな2分法思考」によって、経済学的概念へと矮小化されてしまい、労働とコミュニケーション的行為との間の関係が見えなくなっているのです。

少し時間が長くなりました。

原 ありがとうございます。そろそろ3時ですから、ここでコーヒープレイクにしましょうか。

(休憩)

* * *

原 それでは再開します。さきほど、2点にわたってお話がありました。

一つは、社会的経済の社会の構成原理とは何かということ。第二は、これは粕谷さんが本で問題を投げかけているのですが、ハーバーマスによる

コミュニケーションの行為と労働との2分法、あるいは労働の排除の問題です。これはハーバーマスの理論と社会的経済論を接合するために、どうしても明らかにしておかなければならない問題ですが、佐藤さんのお話を聞いていると、やはり行為論の言語論的転回と、ハーバーマスにおける非市場的、非経済的、非マルクスの労働観というようなところが重要になってくるかと思われまます。佐藤さんは、それらの関連を、一貫性をもって説明してくださいました。

まず粕谷さんのご意見はいかがでしょうか。

粕谷 佐藤先生のご報告に対する私のコメントですが、簡単に終わります。私が、おっかなびっくり出したハーバーマスに対する批判的見方を根底からがっしりと基礎付けてくださいました。今ご説明いただいたハーバーマスへの批判がものすごくラディカル、私以上にラディカルではないかという気がします。(笑)いろいろ手ほどきを受けた先生から合格点をもらったような心境です。

そうすると逆に、なぜハーバーマスに学んだと言われてしまうかな。(笑)川上さんから、ハーバーマスの理論から何を摂取して、何を批判するのかということ、私たちは明確にする必要がある、と言われていました。

最近になるにしたがって、だんだんハーバーマスの粗が見えてきてしまったのですが、はじめはとにかくハーバーマスから入っていった。入っていった魅力があるわけです。

増田 ハーバーマスに惹かれた理由はなんですか。

粕谷 少し遡って言えば、近代思想からの脱却の過程での出会いです。近代思考の枠組みは、デカルトの主体-客体の2分法とその主体による「理性」の独占、つまり、人間が神に代わった図式ですね。しかし、近代化の果てに、二度にわたる世界戦争の惨禍、科学がもたらした悲惨な結末。そして、中央集権的計画経済の失敗（合理的・設計主義の破綻）等々の近代の黄昏。

かくて、古くは、神と人間と理性を否定するニーチェ、新しくは、ドゥ

ールズ・ガタリやデリダのポスト・モダンとなるわけですね。しかし、ポスト・モダンのケ・セラ・セラでもハチャメチャになりかねない。本当の意味で「近代の超克」が課題になる。

その先蹤者は、『ヨーロッパ諸学の危機と現象学』のフッサールで、かれは、ガリレイ的科学合理性が少しも合理的でなく、じつはそれ自身非合理性に転化しつつあるとし、「理性」をその危機から如何にして救い出すかを自らの課題としました。このために彼が構想したのが現象学で、あらゆる経験的、先験的ドグマをカッコに入れても（エポケー）残る「生ける現在の現前」としての根源的直感にもとめ、それを踏み超える形而上学の冒険を戒めた。それも、当初は、独我論的であったが、やがて、「他者」はそのなかでどのように構成されるかという難問に突き当たり、晩年には、むしろ逆に、根源的直感は自我のそれではなく、自我の方がそこからの形而上学的抽象によって現れてくるような、自我、他者、世界、ロゴス等の分節化を蒙る以前の「生きられつつある、具体的、実践的な生活世界」がすでに与えられているのだ、という〈原信憑（Urgraube）〉に達した。「生活世界」ということばが初めて現れます。

この「生活世界」を引き継いで、ポスト・モダンの世界において、世界の再構築を試みる一人が、ハーバーマスではないかと思ひ、彼に注目したのです。マルクスのプロレタリアートというのは、ヘーゲル譲りの「大文字のSubject」ではなかったのか、つまり、「生きられつつある、具体的、実践的な生活世界」を踏み超える「形而上学」の冒険でなかったのか、それらを総て、一度は、エポケー（判断中止）して、「生きられつつある、具体的、実践的な生活世界」に立ち返り、そこから再出発することが必要だと思っていた私には、ハーバーマスは、とくに、大著『コミュニケーション的行為の理論』（1981）のハーバーマスですが、極めて魅力的に見えたのです。

このときのハーバーマスは、すでに、独我論から、言語論的転回を経て、「生活世界」を、他者をも含む相互的世界として捉えています。この本の40

ページ以下で触れていますように、『公共性の構造転換』（初版1962）を書いた頃は（当時の自らの理論の弱点としてのちに反省している）、①社会についての全体性概念（ひとつの大きな結社、「大文字の主体」としてイメージ）を保持していた。つまり、経済的再生産を含めてあらゆる生活領域を計画的な立法をつうじてプログラム化していく（民主主義的な社会的法治国家→社会主義的民主主義）というプロジェクトを描いていた。この発展図式には、その後疑わしいものとなった社会及び社会的自己組織についての全体性概念がいぜんとしてまわりついていた。

②それは、「文化的慣習の面で階級的な制約から抜け出し、多元的で、内部で非常に分化した大衆からなる公衆がもつ抵抗能力や、とりわけ批判のポテンシャルについて、当時私は悲観的にすぎる判断を下していた」こととセットになっていたのです。つまり、1968年が象徴する「新しい社会運動」のポテンシャルの評価に失敗していたのであり、特にフェミニズムからの批判を受け、後にこれを受容するようになったのです。

③これは、①と重なりますが、社会国家的な大衆民主主義を社会主義的民主主義へ展開していくことは、政党や団体の内部の民主化を通じて可能だと考えていたのです。

2) うえの弱点を克服すべく、基本的な理論枠組みの転換をなしたのが、『コミュニケーション的行為の理論』で、ハーバーマス理論の骨格が確立したといえるのです。

①それを一言で言えば、カント、ヘーゲルの超越的意識論（意識哲学、主体哲学）、つまり、独我論の破棄と相互行為による間主観的世界論（世界は、他者とともにある、個と社会の入れ子）への転換です。これを言語論的転回によって果たした。つまり、ことばは、他者、社会がなければあり得ない。だから、日常言語を分析すれば、社会、世界の成り立ちが分かる。

そして、この日常言語のなかで、かの「理性」とはなにか、真理とは何か、と考え直し、皆が、論拠を挙げて、議論して納得するから、それは真

理なのだ、できるだけ多くの人が（事実上は、そんなことはあり得ないが、理想的には総ての人が参加しえる議論において、参加者すべてが納得する理由（reason）が理性で、そのreasoningには、いろいろな種類がある。本の43頁に「議論の類型」として掲げましたが、命題の真理性、目的行為の有効性を巡る理論的討議、行為規範の正当性を巡る道徳的・実践的批判、価値基準の適切さを巡る評価的・審美的批判、自己表示の誠実さを問題にする治療的批判、概念の理解し易さ・整合性を問題にする説明的討議など、さまざまな視角から実際になされる言語行為を材料にして人間理性を吟味する。

ここまででも、近代とは何か、近代の理性とは何か、を考え直そうとしているものにとっては、すごく魅力的なのですが、次のことで完全に魅了されました。

それは、『コミュニケーション的行為の理論』でのハーバーマス理論の転回の一つ目の転回ですが、43頁に、②としてあげています。

「②全体性概念を破棄した後に出現する対抗軸は、〈システムと生活世界〉という対抗軸であり、システムによる生活世界の植民地化とそれへのコミュニケーション的理性による対抗が主題となる。」そして、その説明として、佐藤先生の『ウェーバーからハーバーマスへ』のなかから引いて注（15）としました。

「ところで、生活世界アプローチは、それだけを取りあげれば、社会をその当事者の観点から概念化しているために、日常的な慣行、すなわち社会を構成している当事者の生活世界の地平を越えて存在する原因、連関、結果等については捉えることができない。…社会の物質的再生産の過程は背景にしりぞいてしまうのである。

それゆえに、ハーバーマスは生活世界アプローチの一面性を改めるために、二つの方法——生活世界アプローチとシステム・アプローチ——を結合して、社会を『社会文化的な生活世界の維持発展の条件を充足させねばならないシステム』、あるいは『社会的に統合された諸集団のシステム

的に安定化された行為の連鎖』として考えることを提案する。

(しかし、さらに最終的には一引用者) ハーバーマスは、二つの位相の相補関係を基盤として『社会』をとらえると同時に、社会進化過程で生活世界とシステムとが分離し、生活世界がシステムに『併合』される現代社会の危機的状況を問題にする。

…資本主義的近代化は、『伝統的な』生活世界を〈合理化〉する決定的契機を与えると同時に、合理化された生活世界が社会統合のために担わなければならない負担をシステム統合によって軽減しようとするのである。すなわち、生活世界の人びとは、経済システムのなかに被雇用者として、また消費者として吸収され、さらに国家行政システムとしての官僚制のなかに市民、納税者、そして国家の受益者(クライアント)として吸収される。社会のこれら二つの下位システムを通して、生活世界は当システムの機能要件に従属させられ、道徳的一実践的要素は私的および公的領域から追放され、日常生活は次第に「貨幣化」され「官僚制化」される。…社会の資本主義的成長の内的ダイナミックスは、システムの複雑性のたえざる上昇もたらし、「貨幣—官僚制の複合体」が生活のあらゆる領域にまで拡大する。そして資本主義的成長と平行に発展する社会福祉国家が、生活の私的領域にまで受益者のネットを拡大するにつれて、国家権力は次第に生活世界の中核にまで浸透する。しかしながら、社会福祉政策はシステム統合の目的に役立つとしても、それは生活世界連関の社会的不統合をもたらすというディレンマを生み出すのである。しかし、このディレンマに逆らって、新しい社会的な潜在力が、『システムと生活世界との間の縫い目』にそって蓄積され、かつ顕在化してきた。

最後の下線部分こそ、佐藤慶幸先生の現代社会における「アソシエーション革命」の標榜に、また、われわれの「新しい歴史主体」の構想に大きく共鳴し、われわれを鼓舞してやまないハーバーマス理論の珠玉の一節です。

佐藤先生の『ウェーバーからハーバーマスへ』のこの一節によって、大

部で、ゴチャゴチャして読みにくいハーバーマス理論の魅力にとりつかれるきっかけとなったのです。

大分長くなりましたが、もう一つは、これもハーバーマスの名著『公共性の構造転換』です。今度の拙著のタイトルにした「市民的公共性」は、この福祉国家における「公共性の構造転換」を再構造転換し、公共性を市民に取り戻そうする概念で、その政治的・法制的ディメンションでは、まさに『事実と妥当性』でなされています。

けれども、そこで社会的経済を勉強するようになって気付いたのですが、社会的経済は出てこない。労働というものを、目的、手段という道具的な行為とみるのはそのままにして、言語論的転回で、相互主観的世界をつくった。

よくエネルギーと情報というのをまったく分けてしまって、情報のところで理想的な世界をつくって、片一方は手段的なエネルギー、それをくっつけてロボット人間が生まれる。しかし、労働そのものに先生が言われたコミュニケーション的行為の契機があるにもかかわらず出てこない。とくに、これも先生の本にも書かれていてそうだと思ったけれど、身体論が欠けています。さっき喧嘩するのに言葉よりも無言の態度で示すという身体論です。言語がいちばんコミュニケーションの内容が豊富です。貨幣だとか権力だとか法だとかというよりも豊富でしょう。法は、ことばで書かれますから、貨幣や権力よりはいくぶん緩和されていますが、貨幣がいちばん貧困で、だからいちばん単純で、強力なのかもしれません。

言語と労働が切れているところで、繰り返しになりますけれども先生がおっしゃった社会的経済が入ってこない。逆に社会的経済というのを認めると、これはどうもハーバーマスはいちばんはじめの労働、道具的な理性と切ってしまったというところにまで戻らねばならない。戻って、労働、身体論を入れたコミュニケーション的行為の次元で、言語論的展開をやり直せば、ハーバーマスは面白くなるのではないかと思っています。

佐藤 ハーバーマスはそのことを意識していたのか。コミュニケーション

ンの行為を媒介して成り立つ社会的労働を認めたら、自分の2分法がだめになってしまう。(笑)

粕谷 だから何で……。ちょっとハーバーマスの頭の構造というか、労働のほうは2分法で徹底しながら、頭の中では言語論のところでは転回するわけです。それで主客2分法をそこで越えるわけですけど。

佐藤 結局、労働概念というものをどのように考えるかということで、マルクスの思想体系の中で、労働というのは、資本制支配下では物象化された労働です。そういうことをハーバーマスはものすごく拒否したのではないか。

川上 反動が効きすぎたと思います。

粕谷 フランクフルト学派が絶望の構造から抜けられないというのは、やはり労働というものを手段的に考えて、そうするとそこから脱出するのは芸術だとか、文化の光だとか、そういうところに求めざるを得なくなっているからではないかと思います。ハーバーマスは、広く言語論的転回を図っていくと、先輩たちの閉塞したフランクフルト学派から抜け出られるのではないかと思ったのではないのでしょうか。だけれど労働のところはどうして止まってしまったかというのが不思議です。

佐藤 僕がいちばん言いたいことは、さっきも言ったように結局、資本制支配の下では労働は手段です。目的ではないです。ところが日常的な暮らしのなかでの労働は社会的生そのものであり、手段ではなく目的そのものだ。つまり労働をとおして守っていく暮らしと命の営みは社会的生そのものであるということ。そういう社会的生は、それが生きている証拠そのものなのであって手段ではないのです。だから労働を手段として見るのではなくて、そのものを目的として見ていくためには、資本制支配の資本主義的経済以外の経済、つまり社会的経済を考えざるをえないのです。

社会的経済においては、構成員がお互いに資本を出し合って協働しながら経済を〈社会的〉に運営していくのです。経済的活動の自由は重要なことです。その経済的活動の自由を利用して、資本制支配では労働を手段と

して利用する自由が権利として認められているのです。だから正規雇用にせよ非正規雇用にせよ、資本制支配のもとでは労働は手段です。そこには社会的生としてのコミュニケーションの行為などは存在しないのです。私は言語を媒介にする相互了解や互酬関係は社会的生そのものであると考えています。

粕谷 そういう体制を大前提にしてしまって、そこから出ないで考えていたということですね。

佐藤 経済的活動の自由は、資本制支配の下では、資本家の自由であって、労働者は資本家の自由に翻弄されるわけです。そうならないために、労働者を守るための労働法があるわけです。しかし、今日、資本経営者は経済的活動の自由を拡大するためにいっその規制緩和を求めているのです。だから経済的活動のほんとうの自由はどこにあるかということです。

粕谷 だから現実の労働の世界というか、現実の経済取引の中では、いま言われたようにそこから自由が獲得できない。そうすると言語力、言葉がいちばん自由なメディアである。そこでそういうものを克服するような合理性というか理性を追求する。だから経済に介入する場合に法を改正して、法で介入すると有効だというわけです。だから経済の中で社会的経済をつくって、自分で経済の中で改革していくというのではなくて、あくまでも言語の中で法を使ってそれをコントロールしていくというか、理性を実現させるほかなくなってしまう。

もう一つハーバーマスの問題で先生が言われたかとおもいますが、理想的に開かれた議論といっても、開かれきれないものがある。だからそれは政治の場であるし、現実には立法過程でそういうものが問題になってくる。それをハーバーマスはまた2分法で、その道徳的な理論と実定法の制定の議論と言うように、あるいは手続きの議論と道徳的次元の議論だとか、いつでも2分法を使う。そんな簡単に、二分できないと思うのですがね。

それからもう一つハーバーマスでいちばん問題になっているのは、人間の言語論というのは古代と今とどう違うのか。人間が常に持っている理性

みたいな、そういうところがハーバーマスはあるのではないかと思います。時代で変わってくるというのはあまり言わない。そうするとそれは言語という中で、人間がずっと普遍的に持っているということを言うためにそうするのでしょうか。歴史的に変化すると理性は弱くなる？ ハーバーマスは、だから、理性というのはあくまでもかなり普遍的なものとして（事実上、カントに似てくる）考えていたのではないかという気がします。

佐藤 それはやはり西洋の基本的な考え方です。たとえば、国際的に支援活動や環境問題などにとりくんでしるNGOなどは、西洋の考え方でやっているわけです。それは結局NGOの活動は、活動対象になる国々の人々の視線からではなくて、西洋の理性の立場から、西洋の人たちのためにやることになるという、そこら辺のことをどのように考えるかというのは、重要な問題になってきます。西洋の理性で援助する人びとを包摂するわけです。排除された人々を包摂するということは、結局包摂する立場にある人々の論理です。この包摂の論理では、コミュニケーション的行為は成り立ちません。

粕谷 だから身体論と野生の思考の欠如。その辺がハーバーマスのアキレス腱ではないでしょうか。

佐藤 ハーバーマスのコミュニケーション的行為は、いかなる究極的動機に支えられているかという、「つねに疑わしい場合には、討議によって自ら納得することができるという信念であった」わけです。この信念はやはりギリシャ以降の西洋の歴史のなかにあった理性でしょう。この理性がコミュニケーション的行為論としてハーバーマスによって呈示されたわけです。この線上に真理の合意説があるのです。

いま僕らはまさにハーバーマスで言えば、発話行為をお互いにしているわけですけど、そういう発話行為によって自分の発言内容が妥当性をもっていることを要求しているわけですね。

発言の妥当性要求に対して異議を申し立てて議論する。この場合、自分の発言の妥当性要求に対して、発話者は責任を持たなければならないので

す。そしてまた聞き手も聞き手として妥当性要求を認めるか認めないかということについて、責任を持たなければならないのです。これが〈討議〉としてのコミュニケーション的行為です。こうしたコミュニケーション的行為によって、自分とは違う他者との間に合意を形成し、その合意にもとづいて自己の行為を自己制御するわけです。こうしたコミュニケーション的行為は、コミュニケーション（対話）的理性に支えられているわけですが、こうした理性は普遍主義的理性でしょうか、あるいは西洋の歴史のなから生まれたものでしょうか。言えることは、ハーバーマスは西洋の近現代史を反省的に省察することによって呈示した理性であったということなのです。

原 よくわからないのは、ハーバーマスはなぜこれほど2分法にこだわるのか、何に由来するのでしょうかね。

粕谷 なぜというのは難しいと思います。ハーバーマスの性格だから？しかし、さきほど、佐藤先生もおっしゃったように、ハーバーマスは、やはり、西欧近代人なのだと思います。

原 それとさきほど、佐藤さんから、マルクスのシビル・ソサエティがハーバーマスのコミュニケーション的行為の概念と結びついているというお話がありましたね。マルクスは『哲学の貧困』の時に、シビル・ソサエティという用語を使っていたということですが、この時期というのは、マルクスがしだいに哲学から経済学に移っていく頃だと思います。おそらく資本主義分析の経済学の成立過程で、ビュルガーリッヘ・ゲゼルシャフトの概念に一本化していくのだと思います。資本主義という言葉も、50年代までまたなければ出てきませんし。シビル・ソサエティとビュルガーリッヘ・ゲゼルシャフトの使い分けは、面白いし、形成史的にみても大きな意味があると思いますね。

佐藤 これは非常に大きいです。

原 そうですね。

佐藤 だいたいマルクス主義者の用いるディー・ビュルガーリッヘ・ゲ

ゼルシャフト概念は、ヘーゲル・マルクスの系譜でしょう。それは「ブルジョワ的市民社会」すなわち資本主義社会そのものでした。だからマルクス主義経済学をやった人たちは、「市民社会」という言葉を使うのに抵抗を感じたのではないかと思いますけれどいかがですか、川上先生。

川上 それはそうでしょうね。だからそれを転回して変えたという、かなりそれこそ転回したわけですよ。ハーバーマスもそうだし、粕谷君もそうしたわけでしょう。だからそうでない人はちゃんと意見を言わなきゃ。(笑)

竹田 細かい質問ですけど、『事実性と妥当性』は何年に出版されましたでしょう。

佐藤 これは九十何年でしたか。一覧表を持ってきたのですけれど。粕谷さんの本を見ればわかるよね。原書のですか。

竹田 ええ、原書の。

粕谷 92年です。

竹田 それをなぜ質問したかという、つまりハーバーマスがこれを書いているときにまさに東欧革命が行われて、東欧革命で脚光を浴びたのがまさにこの新しい市民社会だった。そのことをここで言っているのではないですか。そのことが先生のお考えの中では、結局はハーバーマスの理論的な欠落部分に結びついているというのはわかりますけれども、ここで引



左から、富沢氏、佐藤氏、一人おいて、竹田氏、菅氏

用されたことと、先生のご判断におけるハーバーマスに欠落しているもののふたつが、私の中ではうまく結びつかないのです。

つまり、ヘーゲル、マルクス流の市民社会概念があった。ところが東欧革命ではそれとは別の市民社会概念が、

まさに脚光を浴びたのだと、そのことをここで言っているのではないですか。

佐藤 そうかもしれません。しかしいちばん重要な問題は、いわゆるアソシエーションというのはハーバーマスの場合は文化的、社会的、政治的アソシエーションで、経済的アソシエーションは出てこない。東欧革命のときでもおそらく労働者アソシエーションというのはものすごく重要になったと思います。労働者アソシエーションは、ハーバーマスの言う市民社会におけるアソシエーションの中に入っていない。なぜ労働者アソシエーションを入れなかったかというのが、僕の最大関心事です。

竹田 そうでしょう。その点はよくわかる。

佐藤 だから東欧革命の影響があったにしても、やはり労働者アソシエーションというのは当然重要な問題として出てくるわけです。ソビエト型の社会主義ではなくて。その辺が非常に重要な問題ではなかったのか。

粕谷 脈絡から言うと、竹田さんが言われたように東欧の変革です。そこにおけるデモクラシーというか、それを捉まえる。だからむしろ経済のレベルではなくて政治的、あるいは法制的にか、そっちのベクトルを伸ばしたところにある。これは新市民社会と訳されています。これは非常にブラスイメージで語られるわけです。だから経済とか労働者協同組合とかそれを抜かして考えると、やはり最前線にいると思います。東欧民主化、途上国の民主化、先進国のラディカル・デモクラシー、アソシエーション革命の総てでチャンピオンは、ハーバーマスだと言われています。

だけどその概念は社会的経済的なアソシエーションなどには論及していないということです。そっちのほうの関係をを変えるには法律的な枠を変えて、変革していくというアプローチです。

富沢 労働者アソシアシオンや社会的経済論に対する批判は、EU諸国のなかではとりわけドイツにおいてよく見られます。典型的な例は、H.ミュンクナーという協同組合研究者の見解です。

彼によれば、社会的経済論は混合経済体制のなかで社会的経済セクター

を拡大強化することによって社会問題の解決をはかろうとするものですが、ドイツはそれとは別の解決策をとって一定程度の成功をおさめてきたというのです。すなわち、ドイツではすでに「社会的市場経済」の伝統にたった経済運営がなされている。国民の福祉は法的に保障され、労働者の権利は労働法によって守られ、経営参加権も共同決定法によって保障されている。このような枠組みの外に「第3セクター」を形成するならば、その「第3セクター」内部の労働者は新しい労働市場を形成することになり、法的に無権利状態におかれかねない。ドイツでは協同組合も共済組織も既存のシステムに深く組み込まれ、明白に民間セクターの一部をなしていると認識されている。このような状況で、私的セクターと国家セクターの他に第3セクターを構想する政治的・経済的条件はない。ミュンクナーは、このように社会的経済論を批判しています。

また、彼によれば、EUにおける社会的経済の展開に批判的なドイツ人の多くは、フランスの社会党政府が活動家集団とともにEU内部でイニシャティブをとって、社会的経済を展開するために様々な政治的・立法的措置を講じてきた、という印象をもっている。社会的経済論は、実際の経済論というよりは、社会的・政治的色彩を強くおびたイデオロギーとして受けとられている、というのです。

しかしながら、このようなミュンクナー的な批判にもかかわらず、ドイツにおいても社会的経済が進展しつつあることは見逃せません。たとえば、社会民主党のベルリン綱領（1989年）では、「経済は国民の幸せのために奉仕する。経済はすべての人間に財とサービスを提供し、労働権を保障し、生活の基本である自然を保護し守らねばならない。資本は人間に奉仕すべきであって、人間が資本に奉仕すべきではない」という立場から「社会的経済」が「社会に対して責任のある経済」として理解されており、さらに実践面においても自助運動などの社会運動が進展しつつあります。

ドイツの状況はこのようではありますが、それにもかかわらず、ミュンクナーの社会経済論批判は、ドイツ特有のものではなく、日本においても真

剣に検討すべき批判点として受け止める必要があると思います。私は1970年代から日本の労働者協同組合運動にかかわり、その関わりで1980年代からヨーロッパの社会的経済論を日本に紹介し、日本における社会的経済の発展に努めてきましたが、同時にその過程で多くの批判を受けてきました。その多くの批判のなかでも、「第3セクターは無権利の労働市場を形成する」というミュンクナー的な批判はとりわけ重要だと感じています。この論点を理論と実践の両面でどうクリアーするかが、日本における社会的経済の今後の発展にとって大きな山をなしています。この論点を整理するうえで粕谷先生のご労作は、大きな貢献をしていると思います。

ところで、ハーバーマスとの関連ですが、EU諸国のなかでも社会的経済をわりと進めているのはフランスです。ご存じのようにドイツとフランスは犬猿の仲のようなところがあって、ドイツ人から見ますと、フランスの連中が何でEUに社会的経済論を持ち込むのかという不満があります。このようなドイツ的感覚がハーバーマスに影響しているかどうかは、私にはわかりません。

川上 あるいは国ごとの三つのセクターの間の歴史的な関係が、結局いま響いているということですね。

富沢 そうだと思います。ドイツ人にとっては社会的経済なんて余計なお世話だという感じかもしれません。

菅 法のことがちょっと出てきましたが、『事実性と妥当性』のところで法だけがシステムと生活世界をつなぐみたいな感じで書かれていて、法だけが特別扱いにも見えますけれど、やはり私もハーバーマスの2分法にはあまり納得ができない。というのは、先ほど、粕谷先生の「大きな主体を崩す」というお話からあっと思ったのですが、民主主義というのが、法とか政治の世界では、ハーバーマス理解の根本だと思います。そこでの民主主義はすごく大きな民主主義で、国家をどうするかという民主主義ばかりで、もともと民主主義が何で価値を持つかと言うと、自分が縛られる規則、法律を作るときには自分が参加して、自分が合意して、自分が納得し



左から菅氏、増田氏、川上氏、粕谷氏、柏井氏

たから、自分で自分を縛ると
いうのが根本にあるはずなの
に、それが見えにくくなって
いるように思います。

つまり、民主主義のほんとう
の基礎は自己決定とか、自己
実現とか、そこに行くはず
です。そうなるとまさに市民
社会の話、あるいは社会経済

の話です。どんなに発言するのが苦手な人でも、声が小さい人でも、あるいは声を出すことすらできない状態にある人々も、絶対社会的に排除してはいけない。その方を代弁して議論に乗せて初めてコミュニケーションが実現して、大きな民主主義という法律を作る際の話に行くはずなのに、ハーバーマスはそちらの議論ばかりで、代弁者を出して声を出せない人のためエンパワーメントをして、民主主義の型に乗せてあげるという視点が特にないので、結局法律の世界は2分法にはなると言っていますけれども、そこにいるのは民主主義の型にそのまま参加できる当事者だけになってしまう。声を出すのが難しい人々は結局漏れてしまって、その人たちはどこで自己実現を発揮できるかという市民社会だったり、社会経済の場面だと思のですが、結局法の世界でも労働の世界でも、谷間に落ちてしまうような気がします。

粕谷 ハーバーマスの本来の言語論的転回をやって、理想的に開かれたという場合には、そういう声を出せない人の声まで、理想的に開かれているというのが大前提です。だからハーバーマスは考えなかったわけではないと思います。そこで私も惹かれたのですが、現実の過程としてそういう人を支援する組織だとか、そういう具体的な社会のひだに入って、そういうところから声を出させる、そういう現実の運動、そこまで行かなかったのだらうと思います。立法過程でインフォーマルな議論とフォーマル

な議論を、ハーバーマスはちゃんと一緒にやらなければいけないというように言っているけれども、実際にそういう実践の具体的なところ、特に丸ごとの社会参加による自己表現を図るといふ、社会運動のそういうところまでは行かなかったのでしょう。

竹田 ハーバーマスに関しては、佐藤先生がおっしゃったことはもちろんですけれども、これは『コミュニケーション的行為の理論』が出る前から、労働と相互行為に関しては批判がずっと続いてきたのです。ただ弁護するわけではないけれども、理想的なコミュニケーション共同体という考え方は、ハーバーマスにとってみれば自分は大原理を提出するのだと。大原理を提出して、その大原理をどのように社会運動として実践をしていくかということ、自分にはできることではないということはあるのではないのでしょうか。

それからもう一つ、これはよく皆さんご存じでしょうけれども、ハーバーマスが『コミュニケーション的行為の理論』を出した個人的な経験というか、もっとも基本にある経験というのは何かという見方もあるのではないのでしょうか。要するに彼は議論好きで、ドイツ人というのは激論を戦わせませんが、その中で利害関係や自分の立場や体面などを忘れてしまって、議論する中でほんとうに新しいものを生み出していくというものとして、つまり激しい議論の中から共通項を見いだしていくというものとして、ダイナミックなものとして、コミュニケーション的行為を考えていたのだろうと思います。

だからこそ多くの人たちを引きつけた。結局理論として体系化してしまうと、あらが見えてくるわけです。だけれども制度をすべて棚上げにしておいて、議論のレベルでは全部何でもいい、自由だと、何を言ってもいいのだし、自分の言ったことに責任を取らなければいけないし、批判は自由だという、それは私の言葉で言えば徹底的な反制度なわけです。それは単に抽象的な世界で、議論の世界だけかもしれないけれども、すべての制度を一応棚上げにしておいて、そこで一から全部議論をしましょう、できます

と。

そういうコミュニケーション、言語行為の極めてパワフルな側面を、おそらくハーバーマスは着目したのだろう。その点はいまだに僕はハーバーマスのこの論点、つまり議論というものの重要性は、少しも減じていないと思います。ただそのことと、システムと生活世界の2分法とは別の問題です。それから生活世界概念を現象学から受け継いだことが本当によかったのだろうかという根本問題があります。

それから私は経済学研究者なのであえて言わせていただきますが、ハーバーマスの市場経済理解は極めて浅薄です。先生がご説明なさったように、市場のメディアムというのは貨幣であると言ってしまっても、中身はよくわからないわけです。貨幣でどうやって自己調整的な市場というのが動いているのか。その中身がわからないし、生活世界とシステムの2分法といった場合、これは昔から批判がいっぱいありますけれど、どのレベルで考えたらいいいのか。

非常に抽象的なレベルなのか、それともいわば生活圏や行為圏のレベルなのか。自宅に帰れば生活世界で、会社に行けばシステムであるということなのか。それとももっと非常に抽象的な話なのか。そういうことがハーバーマスの議論の中でよくわからない。そういう批判は昔からあります。だから体系化してしまったハーバーマスに関してはかなり問題が多くて、それはいろいろ批判可能だけれども、ハーバーマスの本質的な論点は私としてはぜひ擁護したいという感じです。

佐藤 それは僕も異論はないのですが、生活世界という概念についても、あるいはいろいろな解釈があって、粕谷さんは非常に広く生活世界という概念を使っているようですね。生活世界という言葉は使い勝手のいい言葉です。(笑) だから概念規定なしに使っている人は結構います。

それからコミュニティーという言葉も概念規定が多様です。社会学ではアソシエーションとコミュニティーの概念を対で使っています。一番マクロには地球全体をコミュニティーとして考えられないことはないのだけ

ど、その場合に共約可能な要素は何かというと、僕は人間らしい暮らしと命が保障されること、つまり基本的人権が保障されることだと思います。地球コミュニティは非常に理想的なものだけれど。

コミュニティという概念についても、粕谷さんの場合はそんなに明確ではない。コミュニティと生活世界とではどう違うのかという問題もありますし、社会的セクターという言葉を使っていますけれども、社会的セクターとコミュニティの関係はどうなっているのか、と僕は思います。

政府、市場、そして社会の三つのセクター間の勢力関係についての粕谷さんの4つの図表がセットになっているのがありますが、これは図表を見ただけではわかりませんが、右側には狭義の社会としての生活世界があり、左側には社会セクターと書かれていて、それに囲まれて、親密圏、アソシエーション、そして市民的公共圏の領域が位置づけられています。これらの領域がどのように関係づけられるのかも、必ずしも明らかではない。私の基本的考え方はこうです。

まず人々の生活の共通基盤としての、一定の地域空間と生活規範から成るコミュニティというものがあって、そのコミュニティが今日、市場と国家によって衰退へと追い込まれることで、さまざまな社会的、人間関係の問題症候群が生じており、こうした問題症候群を克服するために、市場と国家のシステムと衰退しつつあるコミュニティとの〈間に〉さまざまなアソシエーションが立ち上げられて、コミュニティを再生する運動によって、〈新しい市民社会〉の形成が目指されている。このように理解すれば、この粕谷さんの図表はまた違ったものになるのではないかと思います。

原 生活世界、コミュニティ、アソシエーションの概念について、粕谷先生、いかがでしょう。

粕谷 あいまいなのは、ある意味でわざと曖昧にしています。アソシエーションと言ってもいろいろなものがあって、非常に開かれたアソシエーションと、親密圏に近いようなアソシエーションもあります。それからコ

コミュニティというのはそのアソシエーションがいろいろ多重になって、まさに生活していくのにコモンズみたいな状況になっているのもあると考えるのよと思います。だけどグローバルコミュニティなどという使い方もあって、人権は一つ共約可能かもしれないのですけれども、それだけではなくもっと濃淡いろいろなものがあるだろう。

だからそういう境がだんだん濃いところから薄くなっていくところを、わざとそういうようにしたので、他の人から見ると、あいまいだと思う。(笑) その境を作らないほうが、公共性だとかアソシエーションとか、公共圏、公共圏で、普遍的な公共圏とコミュタリアンの公共圏など、それぞれの連続、錯綜、多様性を強調しようとして、境をわざと曖昧にしているのです。古今東西を通じた公共などないと思います。それはすべて歴史的相対的のものだと思います。

原 議論が面白くなってきたのですが、司会としては、どうしても時間を区切らざるを得ません。このセッションは終わりにして、次のセッションに移りたいと思います。どうもありがとうございました。

(休憩)

* * *

3. 第3論点：「プロレタリアートか、アソシエーションか」

原 第3セッションは「プロレタリアートか、アソシエーションか」となっています。粕谷さんの本は、その全体をつうじて、「新しい主体」形成の基礎というか、パラダイムを懸命に模索されていて、それが強烈な読後感となっています。今日の四つの論点も、最終的にはこの問題にいづくかと思われます。大変なテーマですが、それでは、富沢さん、よろしくお願いします。

富沢 今日は7月14日、日本で言うパリ祭です。そこで、今日はフランス革命記念日にちなんで自由、平等、連帯の社会をつくる社会変革の主体

をどう育成するかという問題を取りあげ、特に現代日本における連帯のあり方というところに焦点を絞って報告をします。与えられたテーマは「プロレタリアートか、アソシエーションか」というものすごくびっくりするようなものです。(笑)

私は粕谷先生の本の書評(『大原社会問題研究所雑誌』584号, 2007年7月)で、社会的企業セクターと労働組合運動との連携が重要だという粕谷先生の見解に賛同して、両者の連携を実現するための説得的な論拠の一層の解明が必要だと述べ、「2分法を乗り越えて、〈あいだ〉の地平の開拓を重視する粕谷氏は、『伝統的な社会変革主体』と『新しい社会変革主体』との〈あいだ〉をどのように架橋するのだろうか。……『伝統的な社会変革主体』の側からは橋が必要だと思われる」と書きました。このようなことを書いたのは、私自身が長年この架橋



富沢氏

の問題に苦勞して、プロレタリアート革命をめざす政治家と労働組合運動家を説得しきれていないからです。おそらく粕谷先生は私の書評を読んで、「プロレタリアートか、アソシエーションか」というようなテーマを出されたのではないかと思います。

結論を先取りして言えば、問題は、「プロレタリアートか、アソシエーションか」ではなくて、「プロレタリアートとアソシエーション」という両者の結びつきにあります。プロレタリアートはアソシエーションに積極的にかかわるべきだというのが私の結論です。理論的には伝統的なプロレタリアート革命論と今日のアソシエーション論とをどうつなげるのかという問題になります。

マルクスは、「資本主義的生産様式からアソシエートした労働の生産様式

への過渡」を問題として、未来社会を「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」として説明しています。

「アソシエートした労働の生産様式」を形成するためには、資本による労働の社会化を労働者自身による労働の社会化に転換させる必要があります（富沢賢治『唯物史観と労働運動——マルクス・レーニンの「労働の社会化」論』ミネルヴァ書房、1974年、参照）。

私は、伝統的なプロレタリアート革命論と今日のアソシエーション論をつなげる一環に「労働の社会化」論を位置づけて、今日における「労働の社会化」論の特徴をつぎのように把握しております。

第一は、労働の社会化を生活の社会化という視点から捉え返すことです（富沢賢治編『労働と生活』世界書院、1987年、参照）。マルクスの生活過程論によれば、生活の主領域は、経済生活、社会生活、政治生活、精神生活ですので、これらの各領域での生活の社会化という視点から労働の社会化を捉え返すことです。

第二は、労働者を把握するさいに、労働者を労働者階級（プロレタリアート）という階級視点から把握するだけでなく、生活者という視点から捉え返すことです。

第三は、人間発達の基本的要因を労働に限定しないで、創造的活動という視点から捉え返すことです。H.アーレントは、人間行動の3類型として、labor（耐久性のない消費財の生産活動）、work（耐久性のある対象物の生産活動）、action（他の人に働きかける活動）を挙げていますが、このような総合的な視点から労働を捉え返すことです。

上述の3視点から言えることは、現代における「労働の社会化」論の基本的な課題は、資本による生活の社会化の進展をいかにして生活者自身による生活の社会化に転換させるか（生活疎外の克服）ということになります。

このように考えると、現代日本における連帯のあり方としては、労働者

階級の連帯だけでなく、生活問題の解決をはかる諸組織（アソシエーション）間の連帯が必要だということになります。この問題を「政治面での連帯」と「経済面での連帯」について見たいと思います。

第一に、政治面での連帯に関してですが、「プロレタリアート独裁をめざす労働者階級の連帯」というテーゼは、現代の日本には適合しません。独裁ではなくて、国民が主権を持つという真の意味での民主主義の実現が必要です。労働者政党や労働組合も、唯我独尊ではなくて、他者との協議を踏まえた決定を尊重すべきです。この点に関して佐藤先生は「アソシエティブ・デモクラシー」という難しい表現を使っていますが、私は俗な言い方で「異は美なり」ということを言っています。（笑）異なっている音を合わせてコーラス的に美しい音に仕上げるのが重要です。このような観点から、労働者政党や労働組合は他の組織と積極的に連携、連帯すべきです。

ところで、P.ハーストは、民間非営利組織などがその内外で形成する「コミュニケーションとしてのデモクラシー」「アソシエティブ・デモクラシー」を重視して、「できるだけ多くの社会活動を自立的で自発的なアソシエーションにゆだねるべし」と提言しています。民間非営利組織が高い公共機能を担うことによって経済の効率化とデモクラシーの高次化がはかれるというのです（P. Hirst, *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance*, Polity Press, 1994）。また、篠原一氏は、市民社会における討議を重視する「討議デモクラシー」（deliberative democracy）の理念と欧米における実践を紹介しています（篠原一『市民の政治学——討議デモクラシーとは何か』岩波書店、2004年）。「アソシエティブ・デモクラシー」も「討議デモクラシー」もともに、市民と市民が組織するアソシエーションの活性化によって議会制民主主義の隘路を打開する方向を示唆している点で、検討すべき重要な概念だと思います。

第二に、経済面での連帯に関してですが、「生産手段の国有化による社会主義経済をめざす労働者階級の連帯」というテーゼは、現代の日本には適

合しません。先ほど図1に関して説明したように、私は、現段階においては市場経済を基礎とする3セクターのベスト・ミックスを目指すべきだと考えています。なお、F. Archibugiは、「アソシエティブ・エコノミー」という概念を用いて、アソシエーションの活性化による3セクターのベスト・ミックスをはかる経済の理念と実践を詳細に考察していますが、政治面における「アソシエティブ・デモクラシー」と経済面における「アソシエティブ・エコノミー」は、両者が補完関係にたつことによってそれぞれが発展するという関係にあると、私は考えています（F. Archibugi, *The Associative Economy: Insights beyond Welfare State and into Post-Capitalism*, MacMillan Press, 2000）。

以上の考えにもとづいて、つぎに現代日本における労働運動の基本方針についての私の考えを述べたいと思います。

第一に、現代の労働者の状況ですが、その特徴は、量的には賃労働者の増大（プロレタリアート化）であり、質的には労働疎外の深化であり、それが人間の自己疎外の深化と人間性の喪失につながっているということです。

第二に、それゆえ、解決すべき根本問題は、労働疎外の克服、労働の人間化ということになります。

第三に、企業の「社会的企業」化をめざす運動方針を明確にすることが重要になります。社会的企業は、簡単に言えば、社会問題の解決を第一目的とする企業です。社会的企業は、外部的には社会連帯・ネットワーク化をめざし、内部的にはワーカーズ・コープ化をめざす組織運営をはかることが大切だと思います。ワーカーズ・コープは、労働者が出資し経営する協同組合です。すなわち、所有と労働と経営が一体化している組織です。マルクスは、未来社会を「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行う自由で平等な生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」としました。私はこの「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たち」の一つの具体的形態がワーカーズ・コ

ープだと考えています。また、ワーカーズ・コープのネットワーク化が「生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」を形成する基礎をなすと、考えています。

第四に、以上の観点からすると、問題を解決するためには、労働者個人、労働者政党、労働組合は、職場だけでなく、地域をベースにして、地域づくりをめざして、種々のアソシエーションと連携する必要があるということになります。

私の報告の最後に、結論として、現代日本における変革主体形成について述べます。

現代の日本社会の一大特徴は、経済のグローバル化の進展とその結果による生活の社会化の加速化に見ることができます。そこで現代の社会変革の基本的なテーゼは、「資本主体の生活の社会化」から「生活者主体の生活の社会化」への社会変革、ということになります。

表1は、現代日本における生活の社会化の進展状況と、そこから生じうる変革主体形成の契機を表にしたものです。

第1欄では生活過程が4つの領域に分類され、第2欄でそれぞれの領域における「生活の社会化」の一般的な特質が記されたうえで、第3欄では、資本による生活の社会化がもたらす種々の社会問題(生活の社会化の歪み)が記され、第4欄では、生活の社会化の一般的な特質を基盤として、生活の社会化の歪みを契機として生成する、変革主体形成の諸条件が摘記され、第5欄では、生活過程の各領域における社会化の課題が記され、そして第6欄では、社会化の最終目標が記されています。

この表に関して強調したいのは、つぎの4点です。

第一点は、資本による生活の社会化が、生活の社会化の歪みを生み出す要因であるとともに、変革主体形成のための諸条件を生み出す要因ともなっているということです。すなわち、変革主体形成のための諸条件は、生活の社会化を基盤として、生活の社会化の歪みを契機として生成するということです。

表1 (富沢) 生活の社会化と変革展望

生活過程	生活の社会化(広義)	社会化の歪み	変革主体形成条件の生成	課題	目的
精神的生活過程	マスメディア、マスコミの発達	マスコミによる精神活動の画一化、労働力養成を主目的とする学力偏重教育、社内教育の強化(→自由と民主主義の抑制)	各種の研究集会 イデオロギー→科学	学文化と芸術化	精神的生活の科
政治的生活過程	政治的関係領域の拡大	平和、自由、民主主義の危機体制の深化 ①アメリカの核戦略下の安保体制→平和の危機 ②憲法改悪、有事立法制定等の企て→自由と民主主義の危機	闘争領域の拡大と民主主義 国際連帯の強化→国際的変革主体(平和運動など) 統一戦線——人民的変革主体	政治の民主化	
社会的生活過程	生活基盤の拡大「生活の社会化」(狭義) ①家族機能の社会化 ②生活手段の社会化 (1)利用形態 (2)供給形態	①家族の解体 i) 生産単位としての家族の崩壊(農家→労働者家族)→消費単位としての家族 ii) 消費ブーム→多就労世帯の増大→家族機能の家庭外化→家族の相互扶助機能の弱体化 iii) 労働力養成を主体とする学力偏重教育→児童の「社会化」(社会適応)の障害(非行、自殺など) ②地域共同体の解体 生産の社会化→労働力の集積・集中→過密・過疎問題、都市問題→「社会的共同生活手段」の不足 →「社会的共同生活手段」の不足 →市場関係の普遍化	変革主体形成の領域の拡大 多面的領域での多面的要求とそれらの共通性(反独占) その組織化、巨大エネルギーの統一戦線への結果可能性 →女性運動 →教育運動、母親運動、学生運動 →住民運動 自治体運動 →消費者運動、協同組合運動	人間の社会化	人間の社会化、社会の人間化による
経済的生活過程	④消費の社会化(→狭義の「生活の社会化」) ③流通の社会化 ②分配の社会化 ①生産の社会化 (1)生産手段の社会化 (2)労働者の社会化	独占企業の流通支配、小零細商の切り捨て 搾取形態の社会化、労働力再生産費の社会化 国家財政を介する、労働階層から独占資本への再配分、インフレ、重税などによる所得の取奪、環境保全、社会福祉・教育・医療などへの支出の削減による追加搾取 ——独占化——労働者階級だけでなく、中小企業家、農漁民も支配 ——生産手段の集積・集中——生活基盤の破壊(公害、環境問題、過密・過疎問題) ——労働者の集積・集中——労働者階級の増大 ——相対的過剰人口の増大——「合理化」の進展 ——支配・搾取の深化・拡大	→変革主体形成の領域の拡大 →搾取形態の社会化→労働組合の制度・政策要求(賃上げ闘争→国民春闘) 労働力再生産費の社会化→賃金決定機構の社会化 →闘争の規模の拡大と政治化 →変革主体形成の領域の拡大 →変革主体形成の領域の拡大(住民運動) 資本蓄積→①労働者(生産力主体)の数の増大→ →社会的力の増大 (2)労働者の社会化 ↓ i) 社会的関連の拡大・深化→組織化、規律性、連帯性の形成→団結→「社会的労働」の実現 ii) 科学性→「普通の労働の実現」	経済的民主的規制	人間の社会的確立

第二点は、経済的生活過程だけでなく、社会的生活過程、政治的生活過程、精神的生活過程においても、種々の形態で生活の社会化の歪みが生じ、多様な社会問題を生み出しているということです。

第三点は、変革主体形成のプロセスの解明にあたっては、これらの多様

な社会問題の相互連関を把握し、その全体構造を解明して、社会問題発生の基本原因を明らかにしなければならないということです。

第四点は、このようなかたちで変革主体形成のメカニズムを分析し、その客観的法則性を明らかにしたうえで、それを変革主体形成のための実践運動に活用し、具体的な政策をつくり、運動を組織しなければならないということです。

資本を主体とする社会化は、労働現場においてだけでなく、地域社会においても家族関係においても人間の直接的な共同体関係を破壊しつつあります。これに対して、変革主体による自覚的な社会化とは、新しい共同体を創造していく作業であります。

生活過程の各領域における社会化の基本的目標は、経済的生活過程においては生産の社会化であり、社会的生活過程においては、教育による人間の「社会化」であり、政治的生活過程においては政治の民主化であり、精神的生活過程においては、人間の精神活動の科学化と芸術化であります。

労働運動は、経済的生活過程においてのみ組織されるものではなく、すべての生活過程において組織されるべきものであります。その主要な組織は、経済的生活過程では労働組合であり、社会的生活過程では協同組合、政治的生活過程では労働者政党、精神的生活過程では教育研究文化組織であります。これらの組織は、それぞれ自主性をもちつつ、相互に連帯し、全体として見ると一つの労働運動として有機的に機能することが望まれます。

種々の社会問題の解決を目指す種々のアソシエーションが相互にどのように連帯を図れるのか、それが現在目指されるべき大きな課題ではないでしょうか。したがって私の報告の最初に言いましたように、「プロレタリアートか、アソシエーションか」という問題提起は、それ自体が誤りであり、プロレタリアートはアソシエーションに積極的にかかわるべきだというのが、私の結論になります。以上で報告を終わります。

原 ありがとうございます。大原社研の雑誌に富沢さんが書かれた書評も皆さんにお配りしていますけれど、その中で、社会的企業セクターと労働運動との架橋をどうするかという問題が指摘されています。今日は、その問題についてのお考えを詳しく説明していただきました。私は1970年代、まだ大学院の学生の頃ですが、富沢さんの『唯物史観と労働運動』を夢中で読みました。『資本論』の資本蓄積論を労働者の窮乏化論としてではなく社会化論として読むものでしたが、今日のお話では、社会化論と具体的な社会運動や労働運動との結びつきが詳しく説明されていて、私自身、当時のことなどを思い起こしながら聞いておりました。それでは、議論に入りたいとおもいます。まず、粕谷先生さんからお願いします。

粕谷 「プロレタリアートか、アソシエーションか」というのは、えらく大向こうを張ったような問題設定です。(笑) それも僕が出したのかな。(笑) この大議論は、もう失効したのなら、そんな望ましいことはないと思いますので、ひとまず置いておきましょう。

富沢先生が書評で出された労働組合運動と社会的経済運動とが現実にはなかなかうまくいかない。さっきもちょっと提起されましたけれども、労働組合がせっかく組織して、例えば社会福祉法人だとかわりあい恵まれたところ、あるいは公務員だとかその辺の労働者を組織しても、社会的経済組織、あるいはNPOだとかがボランティアまで動員して、あるいは有償労働と言うけれど最低賃金よりちょっと安い賃金でサービスを供給すると、賃金相場に底割れが出てくる。また、逆に、コムスンなどの企業が出てきて、非正規労働を酷使する。さらにフィリピンなどからとか外国人労働者を入れる。そうするとまたそこで底辺への競争が出てきてしまう。私の本では、最悪の事態は、先にも言及したように、「社会的企業」が「社会的」であるが故に動員する各種の社会関係的資源（ボランティア労働、寄付、社会的信頼、連帯等々）を、営利企業（低賃金、劣悪労働条件の非正規労働にますます多く依存する）とのサバイバル競争に動員することになり、地域の労働者の賃金、労働条件を引き下げないように機能するばかりでなく、

結局は、「社会的企業」を存立させた社会的関係資源をボロボロにしかねないことである、と書きましたが、その問題だと思います。それをどういうようにするか。

富沢先生は、唯物史観に基づいて（？）、下部構造から上部構造へ、経済的生活過程、社会的生活過程、政治的生活過程、そして、精神・文化的生活過程の全体構造を考えられ、そこにおける生活の社会化とその歪みを問題にされ、それに応じてそれぞれの領域でそれぞれの歪みを是正する変革主体が形成されるという、生活の社会化と変革展望の壮大な構図を提起されました。全体を俯瞰し、変革主体形成の全体の構図が非常に見やすくなっています。

そこで、社会的経済運動と労働組合運動は、互いにどうかかわっていくのか。先生は、労働運動の基本方針として、「労働者と労働組合は、職場だけでなく、地域をベースにして、地域づくりを目指す種々のアソシエーションと連携すべし」といわれ、それがこれからの課題ではないかと先生に言われましたけれども、わたくしもそう思います。そして、私はそこを意識してこの本を書いたつもりです。この本で一番力を入れた点なのです。

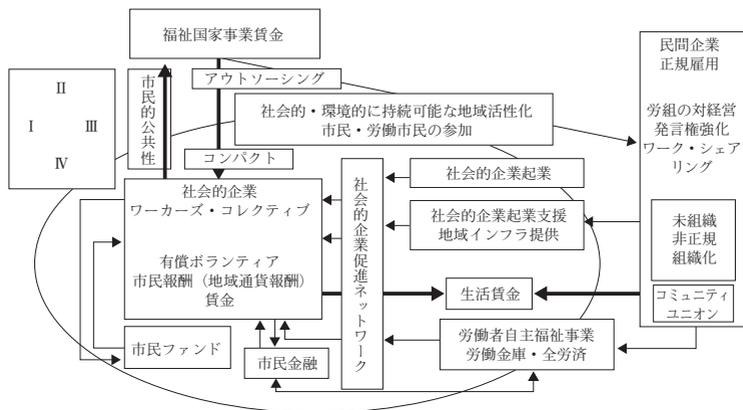
富沢 先生のご本で詳細に考察されていますね。

粕谷 本の230ページからが、社会的経済運動が展開するための必要条件としての、労働運動との連携なのですけれど、労働運動も変わってもらわないと困るというのが私のいいたいことの核心です。右側の231頁に図4-11（次頁の図）がありますけれども、労働組合と社会的企業連携の新たな次元。これは誤植、字を間違えている。時限ではなく、次元、dimensionの方です。

そのところで右側に、労働運動の世界というマスがあります。その上の方は民間企業と正規雇用で、労組の対経営発言権の強化／ワークシェアリングと課題があります。マスの下の方に、この問題で重要になってくるのですが、未組織とか非正規労働者の組織化です。それを一生懸命コミュニティ・ユニオンなどというのがやろうとしているのですけれども、なか

なか難しい。次に、左の方に社会的企業のマスがあって、その主体として、社会的企業／ワーカーズ・コレクティブと書かれ、課題として、有償ボランティア（無償ボランティアではなくて、基本的に有償ボランティアになるべきだという議論を私はこの直前でしていますけれども、ちょっとそれは置いておいて）、有償ボランティアでどれくらいの報酬を得るべきかというのはいろいろあって、それは地域通貨で受け取るべきだとか、市民報酬でやるという議論もあると思いますが、先程申し上げましたように、その水準が問題です。

図4-11 労働組合と社会的企業連携の新次元



(粕谷著書、231頁より)

労働組合運動のマスと社会的企業のマスの双方から、「生活賃金」に向かって太い矢印が出ています。つまり有償ボランティアで働いても、コムスンで非正規で働いても、生活できる報酬を獲得できない。仕事は行政では失敗（限界）する公共的労働（＝市民的公共性労働）ですから、運動の課題は、悪く言うとアウトソーシングですけど、よく言うと自治体とちゃんとパートナーシップ、ソーシャルコンパクトを結んで、「生活できる水準の賃金」（出来れば、公務員労働に準じる賃金）、そういう報酬水準を要求するような運動です。当然それは労働組合も一緒になって自治体に要求し

てほしい。これは、アメリカのカリフォルニアで、移民労働者や非正規労働者を組織して、リビング・ウェイジを獲得しようと言う運動が出てきていますが、その応用版です。

自治体が率先して最低賃金より少しでも高い賃金を払うように要求する。そういう民間企業で出来ないことを自治体にやらせていく。そして民間企業に広めていくというのを、未組織労働者を組織しながらリビング・ウェイジ運動というのがやっているわけです。だからそれに類したことがここでできないか。

図 4-10 「市民労働・報酬」ないし市民的公共性労働空間の創出に向けて

	家族アンペイド・ワーク	非営利 (無償ボランティア) 非営利 (公務・賃労働) (市民労働) 営利 賃労働		
収入保障	世帯主賃金 資産所得等 (年金所得)	世帯主賃金 資産所得等 年金所得 (有償ボランティア) (市民労働報酬)	賃金支払い	賃金支払い
条件保障	育児・介護	育児・介護サービス 就労創出	雇用創出	雇用創出
能力保障	対人・対社会的関係形成	対人・対社会的関係形成 職業訓練	職業訓練	職業訓練

(粕谷著書, 225頁より)

ここで、重要な役割を果たすのが、ワーカーズ・コレクティブで、今まで家事労働などシャドーワークだったもの、特に女性です。それが表に出てくる一つの過程だと思います。225頁の図 4-10 (上の図)「市民労働・報酬」ないし市民的公共空間の創出に向けて、を見てください。今までのアンペイドワークを、例えばワーカーズ・コレクティブが表に引っ張り出して顕在化する。それと公務員労働と普通の営利企業の賃労働と、働き方によって区別があるわけですが、それらをできるだけ均衡がとれるようにする。

そうすると女性が表に出てくる条件ができて、労働組合も今は男が中心ですけれども女性が中心になるようになる。そうすると家庭のシャドーワ

ークと表の労働というバランスも取れてくるだろう。いままで、陰・外部に押し込められていたけれど、それが表に出てくるということが、それを実現させる一つの駆動力というかエネルギーになるのではないか。

だから労働組合、労働者が地域に出てくるというときには、労働組合自体もかなり変わらなければいけない。例えば労働組合の役員に女性が過半を占めていくような、そういう状況にならないと労働運動も変わらないだろう。労働運動がそのように変わればワーカーズ・コレクティブのような社会的企業との連携も進む、また、逆に、ワーカーズ・コレクティブとの連携が進めば、労働運動も変わってくる。

つまり、「あいだパラダイム」でいう、大企業、男子正規基幹労働や公務員労働（彼らこそが組織労働者の中心を占める）の「あいだや蔭」に押し込められていた非正規、女子、さらには障害者やホームレスなどのマイノリティの解放のエネルギーを引き出さないと労働運動も変わらない。生活の社会化が進んでも男子・正規基幹労働者からなる組織労働者は社会全体の生活過程を変革していくことはもちろん、自身の職場でも発言力を失ない、組織率も20%を割っている。排除された大多数になった非組織・未組織労働者から見れば、彼らは特権階級に見えてしまう。

じつは、労働運動ばかりではない。他の生活過程の各運動領域でも同じだと思います。社会的経済の主要な担い手であるはずの、既成の、大規模化した協同組合等の協同組織も、多国籍企業主導のもとに、生活が社会化したからといって、変革主体になれないでいるのが実情ではないか。

むしろ、先生の大構想というか全社会的な連携、それはまさしくもっとも望ましいものですが、それをつくるには、想定される運動や変革主体の境を書き換え、運動の革新を生み出すような、それらの「あいだ」からの被排除者の解放エネルギーの噴出を必要としているのではないのでしょうか。

ポスト・モダンのカオス、運動の噴出をも恐れない、「あいだ」からのアソシエーション革命の出現なしに、整然と隊列を組んで変革主体は形成さ

れるのでしょうか。はじめのプロレタリアートか、アソシエーションか、と言ったのは、このような文脈でいったのですが。

原 変革主体はどのように形成されるのかという問題ですが、他の方は、ご意見はありませんか。

増田 富沢さんと私はちょっとまた違うのかもかもしれませんが、未来社会ということを考えたときに、粕谷さんの本は非常に面白かったのですけれども、労働の現場をどう変えるかという話が語られていないような感じです。どんな社会になっても必ず出てくる非常にやっかいな問題は、要するに生産現場、熟練労働はどんどん減ってくるでしょうけれども、生産現場において労働者が労働に喜びを持つかどうかわかりませんが、どういう形であればそれはいい社会だと言えるのかということに関して考えますと、一つは労働時間の短縮があります。

これは逃げかもしれないけれども、マルクスの言えば労働時間を短縮して行って、なるべく自由時間を増やすというような形の一つあります。本来は労働自体が喜びになるというのがあるのかどうかわかりませんが、そういう形があるとすればそれがいちばんいいのでしょうけれども、普通の労働ではなかなか労働は苦痛で



右から増田氏、川上氏、粕谷氏

あるのが普通ですからなかなか難しいということになります。

そうするともう一つは労働の変化ということで、ここで富沢さんも挙げていますが、マルクスが言っている普遍的労働という形の現代社会における労働の変化から出てくる、言ってみれば知識、科学的労働みたいな形が、いったい人間の解放という面から見てプラスなのか、マイナスなのかというような、言ってみればそういう労働観ということが、未来社会

をどう考えるかというときに一つはあると思います。

社会的経済という粕谷さんの中において、そこで働いている人たちの労働観というのが、企業で働いている労働者と違うところは何かというのは、あまりはっきりしないのです。どちらかというとき周りといいますか、要するに社会的ないろいろな意味で例えば市場経済を規制するとか、国家をある程度規制するとか限定するという、いろいろ限定していくというファクターとしては非常に有効であるとも思います。

けれども、それを限定してどんどんやっていくということを積極的に、さっき竹田さんがミッションと言いましたけれども、ミッションのいちばん中心である労働が苦痛であるような社会的経済であったら、これは資本主義とあまり変わらないのではないかと考えてしまう可能性がある。だからその本来的な労働のあり方みたいなものが変わっている。新しさがあるということを訴えられるような社会的経済は何かという形をはっきり出せるようなイメージが必要だと思います。私も粕谷さんの本以外にもいろいろな話は聞いたりしていますけれども、実際働いている人たちはだいたい企業よりももっと悪い条件のほうが多いわけでしょう。

となるとその展望というのがどういう形で出てくるのかというのがはっきりしません。ちょっと粕谷さんの夢は非常に立派だと思うけれど、この夢は実現するとなかなかもつきつい……。

柏井 結局経済学でいう労働と、ポスト産業社会の〈生〉生活的な労働との違いがあると思います。ポール・エキンズなどがまとめた『生命系の経済学』は、ヘンダーソンの4層にわたる図というものがあって、GNPに換算される私的セクターや公的セクターと、20世紀には多くがアンペイドワーク、シャドウワークとしてあったGNPに換算されなかった家事労働や、介護や子育てという家族労働みたいな領域が今、社会化されてきている。

この領域をもっとも安く使う非正規雇用の形が、いま市場化として起こってワーキングプア、苦痛の労働になろうとしているのに対し、非営利・

協同セクターは、そこをどのよう、公が担えなくなって民にというようになってきているとするならば、「生」を扱う労働の対話的で創造的な労働で個人に対応していく仕組みをつくろうとしている。しかし、そこに企業の営利追及が非正規雇用の劣悪な労働として入ってくると、非営利セクターはその影響を受ける。先ほどから先生が言われているように、韓国などは貧民運動という社会運動から起こって、今では基礎自治体に自活センターが産出され、公的なサービスを民間の市民事業に委託する形がだいぶ広がってきているわけです。

そういうところでは公務員労働に相応する、あるいは近い待遇としての労働条件とか、本来公が準備すべきハードの部分は公が担うというコラボが起こっているわけです。だからそういう意味での基準づくりみたいなものに、いま社会的企業や社会的経済の運動が入っていると思います。

日本の場合、この視点が全くありません。95年の日経連の「日本的経営の指針」以来、非正規雇用は600万人増えて、正規雇用が400万人減ったわけです。

それは日本における男女性別役割分業における家計補助的な賃金として103万円の税制の壁があって、有償労働のパートをその枠内に全部押しとどめ、それでずっと高度成長後の産業社会の中に組み入れてきました。それが世界化しているわけで、イタリアの社会協同組合、ローマのマロッタさんは「労働の柔軟化をグローバリゼーションと言うな。ジャパナイゼーション（日本化）と言え」と言われました。（笑）

原 増田さんと柏井さんから、労働現場、非正規雇用の問題などが出されましたが、富沢さんの社会化論の中では、どのように組み込まれていますか。

富沢 先ほどの報告のなかで私は、労働運動の基本方針として「企業の社会的企業化をめざす」ことが重要だと指摘しました。これはまさに『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元』という、粕谷先生の本のタイトルと同じ方向を示しています。さらに私は、社会的企業が、外部的にはネッ

トワーク化と社会的連帯を強化することによって生産の社会化を目指すこと、そして内部的にはワーカーズ・コープ化を進めて労働の社会化を目指すことが重要だと考えています。これが労働の解放への道筋だというのが私の見解です。

このような考え方は、理論的にはマルクスの「労働の社会化」論から示唆を受けていますが、実践的には中西五洲さんたちが取り組んだ全日自労の「民主的改革」運動との関わりがあります。全日自労は失業対策事業にかかわる労働者を組織していましたが、失業対策事業の廃止後は、失業対策事業で働いていた労働者たちが、みずから出資し、労働し、経営する事業体を立ち上げていきました。そして、やがてワーカーズ・コープという形態で意識的に自分たちの事業を再組織しました。そして現在は日本労働者協同組合連合会がワーカーズ・コープの法制化を求める運動に取り組んでいます。

私がワーカーズ・コープ運動で非常に感銘を受けたのは、スペインのモンドラゴン協同組合グループの運動です。モンドラゴンは、ワーカーズ・コープ運動をすすめることによって貧困地域から一大産業都市に発展しました。私は何度か調査に行っていますが、1987年の調査のときは、モンドラゴン協同組合グループの総会と位置づけられる協同組合会議が「モンドラゴン協同組合の実験の基本原則」を採択するときでした。全部で10原則あるのですが、第9原則「国際性」はつぎのように書かれています。「モンドラゴン協同組合は、国際的協同組合運動にふさわしい平和、正義、発展を目的とし、『社会的経済』の分野で経済民主主義のために活動しているすべての人びとと連帯することを表明する。これはモンドラゴン協同組合の国際的使命である。」私は、この「社会的経済」の意味がよく分からなくて、現地の人に聞いたり、いろいろな資料で調べ始めました。そうこうするうちに89年にはEUが、地域住民による経済活性化を政策課題にして、欧州委員会の内部に「社会的経済」部局を立ち上げました。そのような状況もあって「社会的経済」がEU諸国を中心にして国際的に展開し始めまし

た。私も92年には「社会的経済——協同組合運動がめざすもの」(大内力監修・生協総合研究所編『協同組合の新世紀』コープ出版)という論文を書き、99年には社会的経済のそれまでの研究を『社会的経済セクターの分析——民間非営利組織の理論と実践』(岩波書店)という本にまとめました。

ただ社会的経済は、EUレベルで言うと協同組合、共済組合、NPOという実践主体を中心に考えられているので、多くの研究者や実践家は、労働組合を別枠に考えていました。しかし私は、労働組合が社会的経済に対してどのようなスタンスをとるかという問題は、社会的経済セクターの発展にとってものすごく重要な問題だと考えています。

労働のあり方は社会変革の基軸をなす問題なので、「労働の社会化」というハーバーマスに欠けていた視点から社会変革の問題を取り上げた次第です。

原 川上さんのご意見はいかがですか。

川上 今の議論にちょっと水を差すことになるかもしれませんが、労働の社会化ということで、富沢さんが挙げられた労働運動の基本方針でも外部的と内部的で、内部的にはワーカーズ・コープを目指すということが書かれているわけです。現にある企業組織の中での運動というのは、いったい何を指すのか。それがだんだんワーカーズ・コープが発展して、そっちのほうが数的にというか量的にどんどん伸びていくのであれば、あまり重要ではないかもしれないけれども、そういう展望をさっきの三つのセクターのベストミックスなどと言うときに、非常にぎりぎり冷酷に言いますとそういう展望を持てるか。そこはそう簡単に持てないのではないか。

富沢 労働組合運動が私の言ったような方向に向かうためには、非常に多くのネックがあります。私は、労働者と労働組合が、労働条件の向上を目指すとともに、企業経営に関心を持つべきだと思います。労働条件をよくするという運動とともに企業のあり方についての発言を強化すべきだと思います。「できるだけ働かないで、賃金はできるだけ高く」というだけの運動、あるいはそのように見られかねない運動は、世論のサポートを失い

組織率を低下させ、運動の活力を弱めていきます。このような状況を打破するためには、労働者、労働者政党、労働組合が企業のあり方について積極的にかかわっていく必要があると思います。

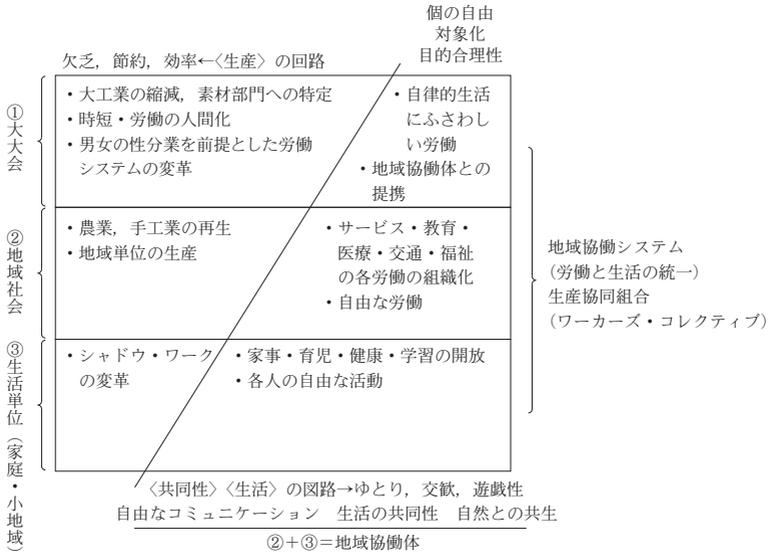
川上 それはそのとおりだと思いますが、実はさっきのアソシエーションが出てきたときの歴史的な事実で見ても、職人的労働者がアソシエーションというのをやりますけれども、工場がそこで出てくるわけです。その工場労働者というものについて、同じようにアソシエーションというようにならないで、そこは労働組合というようにはじめから出てくる。だから社会主義者も二つを区別して扱うというのが、二月革命のときの現実です。そのときにもうすでにそういう形で分かれている。だからその事実はさうとう重いのではないかと思います。

粕谷 本の271頁、補遺2-1（次頁の図）を見てください。これは昔、川上先生たちと『現代思想とマルクス』を書いたときに、労働担当した渡辺国温さんが非常に面白い絵を描いてくれました。ヘンダーソンに似ているのですけれども。やはり相対的に下のほうというのか、生活単位のところではワーカーズ・コレクティブのようなものを中心になる。そこでは、労働の質が最大の関心になる。それからいちばん上の大工業の方は労働組合が中心になり、中心課題は、時短だとか労働の人間化だとかになる。やはりワーカーズ・コープで全部やれるところと、シャドーワークとワーカーズ・コレクティブ。それからさらにその中間的な地域社会。それから大市場社会とか。それぞれの課題が違ってくると思います。

しかし先ほど言いましたのは、自分たちの生活の周りとかコミュニティで、図の下方に記されているようなことができないと、上の労働組合運動も職場でできるだけ自分たちの自主管理に近いようなことが、少しでもあるいは部分的にしろできるようには、なかなかならない。逆に大企業で時短などができるとコミュニティでのアソシエーションづくりもかなり進んでくると思います。

それから経営への参加でも、これは本の62頁の図1-10（266頁の図）

補遺 2-1 労働の指標と領域



(粕谷著書, 271頁より)

ですが、コミュニティなどの「目に見える手」の世界からもっと大きい「見えざる手」の世界へ眼を移すと、そこで従業員、労働組合の経営参加とか、市民参加だとか、そういうものは、下のほうで社会的企業セクターが強くなれば可能性が出てくる。その意味でもさっき言った下からのベクトルが重要になる。やはり上からはなかなか変わってこないのではないかと思います。

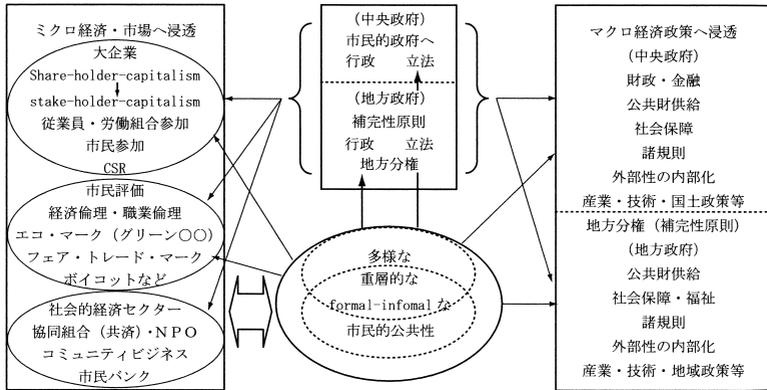
富沢 そのとおりだと思います。

粕谷 「プロレタリアートか、アソシエーションか」という問題設定については、先程、ちょっと触れましたが、やはり、題の設定の仕方がまずかったかな。(笑)

川上 君の責任だよ。(笑)

粕谷 昔風のプロレタリアート、革命の主体として。それかアソシエーションから積み上げていくか。権力獲得をするのではなくて社会的企業をつかっていこう。それで上にベクトルを向けようというのが趣旨ですけれ

図1-10 市民的公共性（圏）拡延の多様なルート



(粕谷著書, 62頁より)

ども。しかしアソシエーションと言って安心はできない。プロレタリアートと言っても先ほどアソシエーションな、あるいはアソシエーティブなプロレタリアートというのは理想ですけど、なかなか難しいのです。

アソシエーションも、これは誰の本だったか、田畑さんの本だったかに書いてありましたけれども、マルクスはアソシエーションをルソーからまづ学んだと。ルソーは一般意思です。「1人は万人のため、万人は1人のため」と、区別なくされる。それはいいのですけれども、みんなおぼけになってしまう可能性もあります。(笑)

山岡 渾然一体。

粕谷 そうそう。だから、やはりそこで個だとか私だとかと協と市民的公共性です。これのつながりが非常に重要だろうと思います。だからプロレタリアートと言っても、昔のプロレタリアート、これもおぼけです。誰がプロレタリアートと判断するかということも問題になってしまいます。だから問題提起するとプロレタリアートにしてもアソシエーションにしても、どういうアソシエーションかということが問題だということです。それといま言った、下のベクトルを上を上げていく戦略的なポイントがどこにあるのかという点が重要だということです。

佐藤 僕は『アソシエティブ・デモクラシー』という本を書きましたけれど、これと同じ書名の本をイギリスの政治学者ポール・ハーストという人が書いています。そこには福祉国家から福祉社会へ移行していくためには何が必要かということが書いてあります。それといわゆる民営化というものに二つあって、自民党というか小泉さんの言うところの営利民営化の方向ともう一つは非営利民営化の方向です。

この非営利民営化にはもちろんいろいろの方向があるのだけれども、例えば福祉NPOだとか、要する一般の市民が福祉サービスの共同提供者としてやっていく方向です。そのときに福祉社会の方向では税金の一部を市民が行う福祉サービスのほうに還流すべきだという考え方です。それが福祉社会の方向であるということを言っています。

例えばコムスは営利民営化の方向です（コムスはその後破綻した）。そういう問題が出てくるから、そうではなくて本来公務員がやるべきことを、民間の非営利組織に任せ、そこに税金を還流させて支援する。国や営利企業がやる場合よりも、市民に税金を還流して、まさに自分たちの将来のことと認識して責任と使命感を持って福祉事業を遂行するNPOシステムのほうが、税金を効率的かつ有効に使うことができるのです。そこでは互酬性の倫理が働くのです。

それは非常に重要なことで、日本の場合は労働者生産協同組合、そしてワーカーズ・コレクティブもそうだけれど、その法制化が非常に難しいけれど、法制化をするということによって、福祉事業を協同組合方式で遂行できるのです。そういう非営利組織に税金を還流することで、雇用を拡大することもできる。

そういうところにもっと国は支援していかなければならない。法律面でも資金面でも当然支援していく。福祉クラブ生協は自己資金でやっている。協同組合に入るためには、出資金を出さなければならない。そうするとある意味ではそういうことが可能な人しか協同組合に加入できない。だから出資金を出したりできない、まさにいま問題になっているような社会的に

不利な立場にある人々に、どうやって協同組合が手を差し伸べていくことができるのか。これがこれからの非常に大きな課題です。

生活クラブのことが僕の頭にあるから言いますけれども、生活クラブ生協は出資金を積み立てて、また消費材（財）の共同購入をする中で活動資金を作って、食の安全性や福祉や育児などさまざまな活動を拡大していますが、それは組合員中心の活動です。これからもっと広くそういう活動を広げていくことが今後の課題としてあります。協同組合が組合員以外の人たちに手を差し伸べていくためには、資金面や法制面でどのような支援を政府はできるかを考えるべきです。

原 今の問題はおそらく最後のセッションでも、具体的に問題になってくると思いますので、もう一度そこで議論していただくことにして、「アソシエーションかプロレタリアートか」のセッションはこのあたりで終わりたいと思います。ありがとうございました。

4. 第4論点：「グローバリゼーションと『社会的経済』の可能性」

原 引き続き、次のセッション「グローバリゼーションと『社会的経済』の可能性」に移りたいと思います。川上さん、お願いします。



左より、竹田氏、川上氏、粕谷氏、原氏、山岡氏、柏井氏

川上 これは特に紙がありませんが、先ほどしゃべったことをもう少し補足するだけにさせていただきます。結局さっきも言いましたけれども、グローバリゼーションという

のは、1970年代に戦後の資本主義市場国家システムが深刻な行き詰まりに立ち至った。そのことを私は私なりに市場国家システムのカタストロフィ

一だと理解している。いつでも危機だとかカストロフィーだと言うので、だんだん信じてくれなくなっているくらいがありますけれども。(笑) 私は、そこは非常に大事なところで、そういうように理解しないと、間違っているのではないかと考えているところです。

そういう破たんしてカストロフィーに陥ったものを必死に立て直そうとして、今までのルールを踏みにじて新しい資本蓄積方式を出して、80年代、90年代以降アメリカを先頭にして資本主義システムが動き出している。一応GDPだとか何とかということで言えばそれで動いているのですが、そこで出てきている事態というのは世界中でバブルが頻発するという事態になってきて、一寸先が闇だということになってきている。

実はバブルというのは資本主義の歴史の中で言うと、大きな破たんとしては100年か200年に1回、世界で起こっているというような事態でありました。ところがそれが立て続けに世界的にところを変えて起こるというような事態になってきている。そういうものが現在我々を囲んでいる環境世界になっている。その中でオルターナティブとして、社会的経済とかアソシエーションというものを提起しようとしています。さっきの議論でも少し出ましたけれども、社会的経済とかアソシエーションというのをできるだけ広げていくというのは、それはそのとおりでそうすべきだと思います。

けれども、果たしてそれでいま市場・国家システムが作り出している枠、しかも重大なところで破たんをきたしている枠に取って代われるのかということ、少し先走って言いますと代われないのではないかとということまで含んで、このオルターナティブというものを考えないと、ほんとうの現実的なオルターナティブになりきれないという問題があるのではないだろうか。

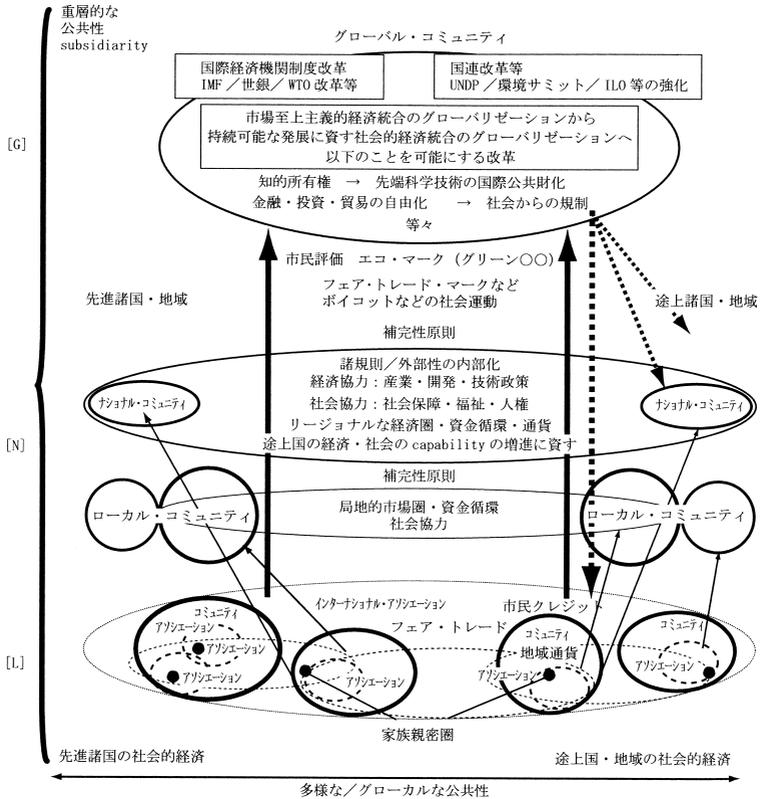
そこら辺のところはどうもまだ楽観的に過ぎはしないかということが、私のいちばんの懸念です。そのところにちょっと粕谷君には突っ込んで答えてもらいたいと思います。もうそのことに尽きます。

粕谷 この本のもとになった『経済志林』の原稿では、川上さんが言われたスタグフレーションなど、みんな書き込んであったのですが、本にまとめるために、かなり省略したところがあります。そこで、まず先ほどの62ページの図1-10をもう一度見てください。確かに見える手で、あるいは、アソシエーションのネットワークを、いくらいろいろとつくっても、グローバルに覆うというのは難しい。だから今までの国民国家や、IMF、WTO、世銀などの国際経済機関・組織がいろいろありますね。それは76ページの図1-13の上の方にあります。だから図1-10の上にさらに、図1-13のグローバルな絵があるわけです。確かに世界市場をつくり出したというのは貨幣の力が非常に大きくて、貨幣のような単純で、強力なメディアじゃないとできない。言語で多面的に、コミュニケーション的にやるとするのはなかなか難しい。

しかし逆に、川上先生はペシミスティックにすぎないかと思います。情報という点ではITも出てきたし、また、例えばヨーロッパのEUでは、経済、政治、文化のコミュニティ化が進んでいる。それからワールド・ソーシャル・フォーラムとか、国連改革だとか、それにNGOの国際的連携、そういうのを無視して、国際ルールなどを決めがたくなってきた。WTOもシアトルでアメリカはもちろん世界中から集まったNGOや労働組合、農民組織など、各種の市民組織等（それに事実上の意思決定から外されていた途上国の反撃）が挫折に追い込んだとき、「シアトル閣僚会議の挫折は、分水嶺になるか」（『経済志林』2000年12月）と書いたのですが、今から見ると確かに分水嶺だったのではないかと思います。それゆえに、FTAが出てきてしまっていますが、それには、また、それなりに対応しつつある。つまりこういうグローバル・シチズンシップと言ってしまおうと抽象的になってしまうけれども、こういう運動を無視して、いろいろな国際的な経済的な取り決めすらもかなり強引にやらないと、反対を押しつぶしてやらないと、できなくなってきているような状況が出てきている。

その点では、まったくコントロールするというのではないが、もっとも

図1-13 「新たな公共性」のグローバルな性格



(粕谷著書, 76頁より)

問題なことにに関して、ある程度干渉を与えるような、そういう国際的な機関・制度改革に対して、入力するということがだんだんできるようになっているのではないかと思います。76ページの図1-13 (上の図) の最上部に、〈市場至上主義的経済統合のグローバリゼーションから持続可能な発展に資する社会的統合のグローバリゼーションへ〉の、〈IMF, WTO, 世銀などの国際経済機関・組織等の改革, また、UNDP, 環境サミット, ILOなど国連機関など〉と書き入れたのはそのことを示そうと思ったからです。だから、「見える手」からの影響が、国内では図1-10, グローバルにはそ

の上にさらに、図1-13にあるように、システムと全体に及び得るわけでは

逆にそうでないとすればどうということが考えられる。経済的、政治的、そして、社会的にも、環境的にも、カタストロフィーに陥らないように、ここをこう直せとか、ここをこう調整するとか、エリートならできるのか。今それはできないのではないか。実際にもしエリートが出てきていろいろやるとしても、下からのいろいろな反応との調整の中でしかコントロールするものは出てこないのではないか。

それからもし、それでも川上さんが悲観的に展望するように、バブルになってしまったとしたとき、どうやって自分たちの命と暮らしを守っていくかという、やはりコミュニティです。コミュニティを中心にしながら、バブルで、金で動かされる経済社会ではなくて自分たちの「見える手」のネットワークで持続可能な経済社会をつくっていく。そういうものが必要とされる。

だからめっちゃ動かし出して暴走し出しても「見える手」のネットワークでつくる経済社会は必要だし、あるいは暴走しないようにコントロールするにしても、下からのアソシエーション、下からのグローバルな地域的公共性を少しでも国際機関とか制度に入力できるようにしていくしかないのではないかというのが、私の思いです。

増田 だから粕谷さんの言うのは、あまり崩壊しないと。徐々に徐々にコントロールしていった力を増す。だけどドルが暴落して世界経済が崩壊してしまったら、コミュニティなどもっと苦しくなる。だからそういう想定は一切なくて大丈夫かという心配もある。

粕谷 いえいえ、そういうときでも耐えられるコミュニティを。例えば今みたいな市場経済で、食料もエネルギーも、それから水（ヴァーチャル・ウォーター）も世界に不足している。そういう世界的な市場経済の中では、致命的なダメージも受けます。しかし、地域で自分たちの暮らしに合った地域経済をつくり上げていったら、ダメージが軽くなるわけです。

だからシステムが暴走したときも、それを未然にコントロールしようとするときも、どちらの道からも必要だということ。今までの歴史に学ぶとすればそれ以外にない、ほかにない。

富沢 アメリカにナイキというスポーツグッズの会社がありますよね。ナイキは、自社工場を持たないで自社規格の製品を安く製造する工場に発注するそうです。したがって低賃金の発展途上国の工場が受注するケースが多くなります。ナイキは、さらにもっと安く受注する工場があると、そちらへ発注先を変えます。このような自由競争のもとでは、労働者は生活できないような賃金しかもらえなくなります。このような状況に対して、これはあまりにもひどいではないかということで、NGOが現地調査をして労働者の苦境を世界的に公表しました。ナイキは不買運動につながるのを恐れて、労働条件を改めつつあるというのです。

しかもナイキはすごいというか、大企業はうまいというのか。自分の資金でNGOをつくってしまったということです。(笑) これは一例にすぎませんが、自由競争を放任すると、労働条件が下がります。しかも経済のグローバル化ということになれば、企業は生き残るために労働条件を切り下げざるを得ません。

日本でも残業をカウントすれば労働時間がどんどん延長しています。しかも日本は、1919年のILO第1号条約である1日原則8時間労働時間条約を今もって批准していないというのでしょうか。こんなのはひど過ぎます。労働組合をはじめとしてNPOやNGOがこのような状況を世界的に公表して企業と政府に圧力をかける。こういう動きがないと自由競争は暴走してしまうと思います。そういう意味合いでNPOやNGOが絶対必要だという粕谷説に私は賛成します。(笑)

川上 必要ないと言っているわけでは全然ないです。何か重要なことが欠けているのではないかということを言っているわけです。

粕谷 それは何ですか。

川上 何かというと、要するにシステムのほうのカタストロフィーとい

うか、破局というのは、1930年代を見れば一つイメージがわくような性格を持っているわけです。そういうことに対処することができるというのは、何によってなのか。システムは二つあるわけです。市場システムと国家システム。市場システムは対処できるかという、市場システムは貨幣でつながっていて単純ですけど、これは対処できない。

国家システムというのは同じようにシステムとは言っても、ちょっとつながり方がもっといろいろな要素を持っていて、またいろいろな影響を受けて変わり得る要素を持っていて、市場システムとは違うのではないか。だから国家システムがそういうような事態になったときに、対処できるようなことというのはもう少しあるのではないか。それがある、そこに焦点を合わせた対策というのを、ただアソシエーションを強めていけばということだけではなくて、考えるべきではないか。

そういうことについての一定の考慮がないと、ほんとうの現実味に欠ける。いま直面しているカタストロフィーに、一撃の下につぶされてしまう。そういうようなことになる危険性を持っているのではないかということを考えているということです。

粕谷 国家システムを誰が動かすのか。今はアメリカが覇権を持っていて、そうするとイラクの泥沼に突っ込んでしまうとか。

川上 誰がというのは、それは言うまでもない。アソシエーションを積み上げるしかないというのは、ちっとも否定していない。

粕谷 いえ、76ページの図1-13の上のほうにあるのはアソシエーションではないのです。国際政治経済機関です。あるいは制度です。それからここに途中にあるようにいろいろなものがあって、さっき富沢さんが紹介してくれたボイコットも入っていると思います。

川上 国際的な機関などと言っているのでは、これはまださっきの増田君が言ったように、破局的な事態は考えていないということです。

粕谷 いや、破局的な事態になったとしても、これが動かないと、これ以外に……。

川上 そうじゃなくて、国際機関さえ機能できないというようなことになるということです。

粕谷 だから、それをコントロールするとか、あるいは何とか軽減するとか、そういうのをやるのは、これは新しいものを作ってもいいのですけれども、国際的な制度以外にないでしょう。

川上 いや、そう簡単にいかないですね。

粕谷 では、なにか、えらいものが出てくるのですか。

川上 いや、いま現実に直面している問題から言ったら、アメリカがリーダーになって全体を抑えているから、何とかまだ動いているわけです。ところがそれがいったん崩れると、それは国際機関などと言っても簡単にできるものではないです。そうではなくて、むしろ優位の国家が話し合うしかない。国家のあいだのコミュニケーションになる。しかもそれもいきなり全世界の国家がコミュニケーションをやるということではないようなこと。今リージョナリズムとか何とかということで多少問題になっていますけれど、それがもっと非常にクリティカルに問題になる。

粕谷 例えばいま国連というのが一つあるけれども、それでは生ぬるいと。G8だとかそういうものがあるでしょう。

川上 そうじゃないのです。G8でもないです。

粕谷 では何ですか。

川上 だからもっと実際に経済が崩れたときに、現実に出てくるというのは。

増田 アメリカでしょう。

川上 アメリカがあり、EUがあり、アジアがどうなるかというのが大問題ですけれど、まだそこにも入れない経済があるわけです。そういうものをどう話し合うかということで、これはあらかじめ国際機関などでちゃんとできるというような、そんな幸福な話ではないのではないかと。

粕谷 例えば東アジア共同体みたいなものができたとする。あるいはFTAでもいいです。だから全世界が一遍ではなくても、リージョナルで今

いろいろできつつあるでしょう。そういうところに勝手に多国籍企業だとか何かだけで作らせないで、そこにアソシエーションとか何かの下から圧力をかけるというようにして、そういう制度でもできるとすればできるのではないのでしょうか。下からのではなくてどこかから降ってコントロールするものが出てくるというのは、何か危なくてしょうがない。

川上 そんなこと全然言っていない。カタストロフィーが起こったときに、それに合わせて具体的にそういう組織が必要になるわけです。それがそういうことについてある程度現実味を持って予想しながら、この上のほうのものを考えないといけないのではないかと。

粕谷 だけど予想した場合に、とんでもない予想をするということはないですか。どこかの利益を反映して。

川上 いえ、それでは困るのです。

原 ちょっといいですか、川上さんと粕谷さんのあいだで議論がどんどん深まっていて、水をさすようですみませんが、ほかの方はどうでしょう。

増田 それは最後の権力獲得の革命運動ではないが、社会変革の運動と書いてあるでしょう。だからここと関係するのだと思います。やはり国家を粕谷さんの場合はかなり甘く見ているのではないかという感じはします。

粕谷 だけど国家は必要だよ。

増田 違う、必要な国家ではなくて、やはり権力統治としての国家というのは、どこかでは登場するという局面はあるわけだから、その力を粕谷さんの言う社会的経済がコントロールできるぐらいの力を持っていればこれは素晴らしいけれど、ほぼ現在の状況だとなかなか難しいでしょう。だからそうなったときに、例えばそういう事態が起こったときに、国家権力が前面に出てきて……。だってイラク戦争だって誰も止められないわけだから、例えばそういう事態になったときにどういう対応をするのかというときに。

粕谷 イラク戦争はどうやれば、止められたか。やはりとめようとする人たちが、グループ、国のグループのちからが、今まで弱かったのじゃないか。ヨーロッパも、日本でももう少し元気だったら止められたかもしれない。ロシアか。

増田 もちろんそれしかないよ。ないけれども、止められないという場合はいっぱいあるでしょう。

粕谷 それは出てくるかもしれないけれども、少なくとも止められるように少しでも圧力をかけるような、そういう準備というか、そういう運動を進めて、国のつながりとか国際的な制度だとか、金融システムに入力していくということがとにかく必要で、そうなったときのそれぞれのところで、基本的に例えば7割か8割の経済は地域的に維持できるというシステムを作っておいたら安全。

原 富沢さんは先ほどナイキの例を挙げられて、NGOの必要性を言われましたけれども、いかがでしょうか。

富沢 川上先生と増田先生が、どうすればいいかという対案を出してくださると、それについてコメントができます。(笑) 対案なしに、これもだめ、あれもだめというのは、いちばん困るのです。

増田 対案がそんな簡単に出ないから困っているんです。

粕谷 そうしたらやはり降参してもらわなきゃ。(笑)

佐藤 結局、権力のグローバル化に対して代わるものがあるかというのは非常に大きな問題で、国連には今のところあまり期待はもてない。そうすると国際的なさまざまなNGOがあるけれど、もう一つは国内的な市民運動です。アメリカの公民権運動とかベトナム反戦運動などのような市民運動の方向です。アメリカではかなりイラク戦争に対して否定的な世論が大きくなっていますけれども、そういう市民運動のグローバル化の方向です。

アメリカはもともと非常にアソシエーションがたくさん建国以来ある。それがだいたい1960年代をピークにして、非常に弱まってきています。最近またいろいろな問題に対して市民が発言をし、ものを言うようになって

きました。権力のグローバル化に対し市民社会のグローバル化をいかに進めることができりかということです。

粕谷 岩波新書で柄谷行人が「世界共和国」というものをつくると。どうやってつくっていくのか。それこそ権力がどうなるのか。そのプロセスがわかりません。だからプロセスが大事で、プロセスには以上に言ってきたことが必要でしょう。

竹田 いま国家が一つ問題になっていますけれど、もう一つは市場ですよ。川上先生のようにカタストロフィーの場合も考えるということは重要でしょうけれど、私はむしろ平時というか平常時に、市場原理というものがどのように作動するかという点が重要だと思います。

5、6年前に生協の連合会、生協の本部で研究会を持ったときに、イギリスの生活協同組合を少し勉強したことがあります。その会長さんの方針で、スーパーマーケットチェーンに対抗するためには、こちらも市場化しないといけない、つまり、生協生き残りのために市場化は仕方ないのだというわけです。市場原理というのはそういう意味でも極めて強力なものでして、社会的な経済というもののパワー、ミッションというのはいったいどこから出てくるのだろうか。

周りがすべて市場経済で、その中で孤立した労働者が所有する企業というのは結局のところ維持不可能ではないか。周りがすべて市場原理なのだから市場原理に合わせるしかない。市場原理に合わせていくと、これは営利企業と変わらなくなってしまわないか。先ほど富沢先生がおっしゃった「労働者＝経営者＝出資者」である。これは非常に理想的な形態のように見えますけれども、それは支配的な法人形態におおそくなり得ないだろう。それにちゃんとしたそれなりの理由があるだろう。一言で言ってしまうとガバナンス・ストラクチャーが非常に不安定である。

そうすると、ミッションというのはいったいどこから我々は調達していったらいいのだろうか。周りがすべて市場原理で動いているときに、ミッションだけでほんとうにやっていけるのだろうか。さっきナイキの問題

が出ましたけれども、つかみどころのない国際世論のような、インターナショナル・コミュニティのようなものに訴えかけるしかないということなのか。

ナイキの場合にうまくいきましたが、このような問題すべてをインターナショナル・コミュニティに訴えていくなどということは不可能です。NGOが上手にキャンペーンを展開して、ナイキに圧力をかけて、そのときはうまくいった。ただどんな問題はいくらでもあり得るわけです。ナイキ方式をいつでもできるわけではないでしょう。そのときに社会的経済、あるいは社会的企業がどのように持続的な運動体として、あるいは事業体として実現可能なのだろうか。中心人物がいなくなってしまうと、それでぼやってしまうのではないかと。

それに対して株式会社というのは、誰が会長さんになろうとも、社長さんになろうとも非常に強い生命力を持っています。非常に強い強力な原理を持っていて、自分を維持するし、自分の原理を広げていくことができる。それに対して社会的経済が最終的に依拠するものは何だろうか。ミッション、あるいはソリダリティーと言いますが、それをどうやって具体的に我々は調達していったらいいのだろうかということが、常々私には疑問です。

富沢 ワーカーズ・コープは成功しないという見解は長い間定説になっていました。ベアトリス・ウエップが19世紀末ぐらいに、イギリスの生産協同組合を調べて、絶対これは成功しない。出資金は少ない、労働者は経営能力を持たない、技術も低い。だからワーカーズ・コープは成功しない。このようなウエップ・テーゼが1世紀も



左より、竹田氏、山岡氏、柏井氏、富沢氏、佐藤氏

続いたのです。

しかし、これに対してモンドラゴンが反証を示しました。モンドラゴン協同組合グループの中央に労働人民金庫という銀行があります。ここに資金と経営能力を集中して、その周辺に100ぐらいの企業体を持って、一つのグループを結成して経営的に成功しています。全世界的に見ても、経営に成功している協同組合、NPO、NGOが増えつつあります。そのような成功例がウェブ・テーゼに疑問を投げかけています。

しかし、社会的企業が経済界全体を支配するということはありません。私も思います。したがって国家セクターと営利企業セクターと民間非営利セクターとの三つのセクターがそれぞれの長所を活かしたベストミックス、混合経済が必要だということになります。営利企業と国家だけで経済を運営するというシステムには問題があり、その両者に対してチェックをかけるような組織が必要だというのが私の主張です。

粕谷 竹田さんに対する答えは極めて単純です。人間社会というのはどういう社会ですか。それではホモ・エコノミクスだけではないです。人間関係はさっきから言われているコミュニケーション的行為が行われるのが人間社会です。そういう人間社会である限り、ホモ・エコノミクスで全部世界は埋められない。あとからあとから何か問題が出てきたら、何か起こってきます。そして社会的経済とか何かをつくりますと。

それは経済学の用語に置き直すと、僕はもっと中身、社会的な関係を具体的にやったほうがいいと思うのですが、それを経済学の人たちに分かるようにいうと、社会資本と言ってしまうのです。だからブラックボックスになってしまうのです。だけど経済学の人にはそれが有効な答えになると思います。人間社会というのはそういう社会なので、それで塗りつぶせないところに人間社会の意味があるのだと。だから常に浜の真砂は尽きるとも、社会的経済は尽きず、と言うようになるのです。

竹田 そこはよくわかるのですけれど、先ほどのベストミックスまで行かないと思いますけれども、粕谷先生の〈あいだ〉というのは必ず存在す

る。だけどあいだはあくまでもあいだであって、主要な原理ではないですよ。主要な原理はあくまでも国家と市場、あるいは企業である。社会的経済のようなものは素晴らしい。だけど我々の生活の基本的な原理は国家と市場にがちり押しされている。

粕谷 だから62ページの図1-10は、これは限られるけれども、ここから社会的なベクトルが伸びて制度改革を進める。だからさっき言ったように社会的資本がある限り、あるいは人間関係がそうである限り、もしかしたらカタストロフィーを防ぐこともできるし、あるいはなっとしてもある程度維持できる、持続可能になる。

竹田 先ほど佐藤先生がおっしゃったことですが、60年代を境にしてアメリカでアソシエーションというものが低下してきた。ところが最近アソシエーションが復活した。それは要するにレーガン政権以降の規制緩和路線、民営化路線に対するレジスタンスというか、アメリカの民衆の生活が今ひどい状態になっていることへの抵抗として起きたと理解しています。

つまり私の理解では、あくまでも市場原理のほうが主導権を取っていて、それに対していかに抵抗するか。ブッシュ政権はあまりにひどいからいろいろな組織が出て、運動が出てくるのであって、それは結局本質的には、非常に受動的な運動体なのではないか。それが粕谷先生のおっしゃるような一種の自分自身に力を持っていて、ベクトルを持って市場経済、あるいは国家のほうに伸びていくというものではなくて、あくまでも現在の段階ではシアトルがありましたけれど、あれは……。

粕谷 今の現在ではね。

竹田 あくまでも受動的な運動として、私は社会防衛というポランニーの言葉を使っていますけれど、市場原理で押し尽された挙句の、しかし最後は譲れませんという運動として理解すべきではないか。それはぎりぎり社会防衛であって、そこから打って出るということは、今のところ方法論としてそんなに強力な原理があり得るかという疑問です。

原 確かに市場経済ほど強力な原理はないし、社会的経済は「社会防

衛」というように理解した方がいいのかもしれませんが。ただ90年代にグローバル化が進むにつれて、正統派経済学というか、新古典派に対抗する動きも大きくなって、異端派経済学とよばれる流れもかなり実践的な課題にたちむかっています。例えば、ジェンダー・バジェットという理論的・政策的な分野があって、これは環境予算などと同じ流れなのですが、世界50各国以上で行なわれています。政府の予算をジェンダー視点でチェックするものです。日本で考えられているような、女性のための予算がどのくらいあるかというような小さなものではありません。予算全体を平等とか公正とかの視点でチェックするものです。イギリスなどでは、制度化されていて、定期的に、政府と会合をもっています。また93SNAでは、アンペイドワークがサテライト勘定で計上されています。イギリスや、フィンランドはもっと進んでいます。このような動きは、80年代までの運動が、新しい経済学の流れをつくって、政策提言までおこなう制度化されたものになった例です。私はこんなふうには社会は変わっていかないような気がしてなりません。私の基本的考えは、市場や国家は強力だけど、それに対して、生活世界は従属変数に甘んじているだけではないということです。相対的に自律していて、資本蓄積にたいして、抵抗することができるのではないかということです。このような考え方は、E.P.トムスン『イングランド労働者階級の形成』などの歴史研究にも学びました。つまり労働者階級というのは、はじめから、そういうものとして、そこにあるのではなくて、生活の中で「形成」されるということです。アンペイドワークだって、考えようによっては、本来、福祉の生産ですから、自分たちの生活水準を守ろうとする家族による資本にたいする抵抗の側面もあると思うのです。少子化なども、労働市場の制度や、福祉国家の制度にたいする抵抗のあらわれではないかと思えるのです。

粕谷 少なくともエンゲルスの「労働者階級の状態」。あれよりは少し改善しているのではないかと思うけれど、(笑) それはやはり運動したからだと思う。

佐藤 一つだけ言いたいのは、資本主義的な市場経済に取って代わるものがあるのかと言ったら、ないと思います。それをどうやって変革していくかということだと思います。国家社会主義はもうだめだ。問題は、市民社会を拡大して、市場経済、公共経済、そして社会的経済の相互に対抗する経済をどのようにミックスして、チェック・アンド・バランスの動的な相互補完関係的なシステムをつくっていくかということです。

原 それではだんだん運動論になってきて、ちょうど次のセッションのテーマにふさわしくなってきたと思います。それでは5分間、休憩して、次のセッションに移ります。

(休憩) * * *

5. 第5論点：「社会運動としての『社会的経済』」

原 それでは最後のセッションに移ります。「社会運動としての『社会的経済』」ということで、市民セクター政策機構の前理事長で、実践運動の場ですっと活動されてきた柏井さんをお願いします。韓国のシンポジウムから戻られたばかりですよ。それではよろしくをお願いします。

柏井 私は富沢先生などの社会的経済の話を、協同組合の世界にいた関係からずいぶん前に知っていました。それで、ぜひそれを広げていきたいという立場から実践の担い手たち、特にさまざまな現場にいる人たちと研究者の知見を交叉させていくとか、コミュニケーションをどうつくっていくのかという分野で仕事をしてきました。

川上先生や粕谷先生の会合が、80年代後半に大文字のサブジェクトの時代は終わった、小文字の多様なサブジェクトの時代に移るという話で、土曜会という勉強会がありました。その頃佐藤先生がアソシエーションの話を生活クラブに持ち込まれて、その実態調査の窓口だったのですが、特にハーバーマスの「生活世界の植民地化」という言葉にすごく刺激を受けま



柏井氏

した。生協は、消費生活とそこにある食・家事・子育て・介護・地域社会の助け合いということで、生活世界そのものですから、「高度消費社会」の浪費が爆発的に進むなか、そういう分野をどういふように考えて、「まちづくり」していくのが課題でした。

小文字のサブジェクトの話

ということで、地域生協・ワーカーズコレクティブ、アソシエーションなどについて話をさせていただく機会が何度かありました。同じ研究会に来ておられる高井晃さんが、非正規雇用の分野でユニオンをつくられたり、アメリカでソーシャルユニオニズムを見てこられ報告されてました。そこから大きな世界システム論を展開中の川上先生や粕谷さんらの研究者と、生活世界や非正規雇用の状態などの実践現場をつなぐことがはじまり、その成果が独立系協同組合の『Q』の企画につながりました。

特に日本の実践の現場というのは、自民党の長い一党支配の下でシステムも官僚制も膠着したままで、それに対応する日本の社会団体、ほんとうに縦割りの組織になっている。労働組合も生協も農協もNPOも研究所間も、みんな縦の系列になっていて、それを横につなぐということがなかなかできない事態なので、むしろそのところをつながなければと思ってきました。

先ほど佐藤先生からお話があったワーカーズ・コレクティブが、ICAでのレイドロウ報告を機に主婦のアンペイドワークの領域から生まれてきます。それを地域で市民事業にしていくなか、介護やあるいは子育て支援をしていくというようなワーカーズ・コレクティブが立ち上がって、労働を軸とした市民的公共圏づくりが起こってきます。また、全日自労の主に男

性の中から起こった、ワーカーズ・コープ運動と家事労働のアンペイドワークの社会化として起こったワーカーズ・コレクティブ運動を協同組合の視点で統合していく議論を重ねながらどのように法制化を実現するかということで、何度も何度も論議をしました。しかし、実は大きな協同組合全体としてはワーカーズ・コレクティブなりワーカーズ・コープを、応援するという考え方がほとんどないという中で、労協のほうは、政権政党の自民党にまず法制案を持って働きかけられました。私は、ワーカーズ・コレクティブは、「むしろ野党の対案戦略として野党第一党に持っていくべきではないか」と思い、国会内のロビー活動を続けました。幸い民主党はワーカーズ・コレクティブ研究会をつくりました。細川律夫さんが座長、事務局局長は山花郁夫さんでした。

こうした与野党へのロビー活動と地域社会の中で、ワーカーズ運動が具体的に登場したこともあって、01年3月坂口厚生労働大臣は、ワーカーズ・コレクティブの法制化の実現に努力すると国会答弁するのですが、その後の小泉郵政民営化選挙による市場主義一辺倒によってそれは完全な空手形に終わりました。

2003年5月になりますと、「雇用創出会議」はIT中心の失敗を認め、第一次報告書の中で、NPOと協同組合の重要性をはじめ指摘しました。注目すべきは、コミュニティビジネスの雇用規模を6万人程度、その内訳はNPOが3万人、それ以外の協同組合・企業組合で3万人という数字をあげたことです。すでに、WNJはワーカーズ・コレクティブ数550、ワーカー1万5千人、中でも福祉のワーコレが348、就労数9千人という規模に達していましたから、法人格をもたなくても、地域市民事業として、全体の4分の1を確保するまでに達して手ごたえを感じていました。（『市民セクター経済圏の形成』日本評論社、2003年。）

しかし、日本の代表的な社会的団体は、大団体のコーポラティズム協調が市場至上主義の嵐にさらされながら、官の省庁権益といういわば55年体制が別な意味で残っており、自らの正規雇用の領域だけを守っていて、運

動も社会全体も生活保守主義になっていました。社会運動のさまざまな団体も組織保守主義みたいな形の中にずっぼり入り込んでいるということが「失われた10年」の内実でした。68年以降の新しい社会運動がNPOとワーカーズ運動の形となった今、地域の中でもっと深く交叉するためには、縦割をこえた議論が必要でした。

そのキーワードは地域社会、コミュニティだということで、協同組合は一見社会的位置からみて優位にみえました。それはICAの1995年のアイデンティティの原則に「自立と自治」、それから「コミュニティへの関与」という2つが加わったことによります。ところが協同組合は「自立と自治」の方向へなかなか進まないで、むしろ統合・合併という流れのほうに傾いていきます。今回の生協法改正のように県域を超えた統合と、員外利用の緩和を目標とした運動を組むように、企業への類似化へ向かっています。どうも自立と自治や地域社会の関与という事柄について背を向けているのではないか。

それでは地域社会の中にある協働の根はいったいどこにあるのか。労働運動の単産は縦型ですが、地域にいくと地域共闘が結構あります。それはいろいろな労働運動の地域共闘だったり、あるいは脱原発、反戦とか反安保、平和だったり、あるいは反差別、日韓、日朝というような課題で共闘していたのです。たしかになくなっていくのも多いですが地域の中に記憶としてある。労働組合をちょっと外に開いて、今もそういう個別会話を持っている場がある。例えば在日の人と連携し合うとか、あるいは広島、長崎、沖縄の問題にこだわってやりつづけるというようになっているところがある。

その上に「生きにくさ」の中にある社会的に不利な立場の人々、派遣・請負のユニオンやニート・ホームレスや障害者の運動に連帯するという運動も、地域でやっているところもあります。連合のワンストップサービスの地協強化などそういうところに新しい労働運動の気運があると思います。実際に社会的企業研究会でジャンテ氏を呼んだときに、大阪にその話

を持っていったとき、この新旧の地域運動がつながりました。しかも軸になったのがホームレスとニートの問題と障害者の就労創出でした。

この3つの新しい主体が、つまり社会的企業、あるいは連帯経済—大阪では共生型経済—ということで、社会的不利な立場の人々に連帯した。東京の場合は研究者の段階のネットワークはでき、その良さはたくさんあるけれども、実践の人々が主役にはなっていない。しかし、連帯経済は当事者がキーワードです。関西ではホームレスの人も、障害者も車いすを持ち込んでやってくる人も、ニートの引きこもりでいる人々の支援団体も含めてやってくる。

関東での社会運動は専門化されて、実践団体とは切り離された学の領域で語られているわけですが、地域に行けば当事者の実践の声が肉声で聞こえてくる。ジャンテ氏の講演は熊本の水俣でもできたわけで、社会的に不利な立場の人々だけでなく、不利な地域も浮かびあがらせました。

その辺では先ほどおっしゃったように主流にはなれないのですが、いわば対抗していく意味で我々の創意工夫があれば、いろいろなことができるのではないかと思います。

もう一つは小文字のサブジェクトという運動は、やはり組織論がものすごく違っていることかと思います。結局いわゆるリーダーという概念が、ずいぶん変わってきている。リーダーといえば指導者、指揮取りみたいな感じが強いのですが、70年代のアメリカの反核・反原発運動から生まれたファシリテーターは、非常に文化的な柔らかい感じの、促進する人々というような概念がありましたが、現在のNPOやさまざまな団体に、新しい小さなシングルイシューで生まれてきている団体の人々の活動スタイルもそうです。

だからそれをネットワークと呼んでみたり、アソシエーターと呼んでみたりして、昔の縦型に近いようなリーダーの概念と区別しています。つなぐ人といいますか媒介する人といいますか、そういう格好で人と人との手のつながり方をしていく人というような小文字のサブジェクトにふさわ

しい、新しいタイプの人たちがいっぱい生まれてきているのかなと思います。

立教大学の藤井敦史さんなどは、イタリアの社会協同組合からスピノフ、つまり30人以上になると、顔が見えない規模の事業になれば、逆にそれは二つに分ける。必ず一定規模以上になれば二つに分けて、そしてその間をネットワークする特徴をあげておられます。規模の大きさを競っていくような運動団体とは随分違います。私も社会協同組合を見てきた限りではそう思います。

小さく分けながら、かつ中間支援組織、コンソーシアムをつかってネットワークしていく。その場合にはかつてのように縦型でつくるのではなくて、さっき言ったアソシエーターと申しますか、あるいはネットワークと申しますか、つないで媒介して両方のいろいろな意見を十分上手に聞き取って、その中でどのようにやればお互いに一緒にやれるかという事柄に心を砕く人々が、今の時代の運動のいわゆるリーダーなのだろうと思います。

そういう考え方が、従来の大団体主義のコーポラティズム型の大きな組織では少しも理解ができない。あらゆるところで満場一致主義の物事の決め方をして、今でも少数意見をどのように生かすかということよりは、形式的には大会や総会をどう乗り切るかという事柄に追われているような状況が一方にあります。

そういうことの中で社会的排除に遭う人々の問題や課題がぬけおちていく。インクルージョンの問題でイタリアの社会協同組合を研究している都留文科大学の田中夏子さんの提起は大切です。人間関係資源や社会的資源といわれますが、結局資本の力でない資源です。社会的資源だとか、社会的耐久力だとか、社会的な発明だとか、あるいは社会的文化的土壌を生かすとか。あるいは歴史力とか共和力とも言っておられますが、そういうものを生かして、市場価値とは別の地域力、生活力をどのようにしていくかという事、非常に細かく具体的事例を挙げながら、抽象的にはそういう言

葉で言うておられます。

つまり、市場の価値に類似化していく、官の誘導もあって市場に囲まれば似てくるというような、実際日本の、どちらかといえば社会的経済に当たる団体はみんなそんな流れになっているわけですけど、そうではないやり方がイタリアの社会協同組合を生んだ。社会協同組合が70年代から80年代にかけて社会運動をずっと起こして登場して、そして91年に法律を制定させて、現在7000以上を地域につくったわけです。その社会協同組合の影響が、実は95年のICA原則の自立と自治やコミュニティへの関与で、そういう実践の反映が原則への反映になっているわけです。

その点で私は先ほど中央だけにいるとなかなか何事も動かないように見えるけれども、関西や地方に行くとなると思いましたし、そういう意味では韓国の運動が同じような意味で、これから社会的ヨーロッパではないけれど、社会的アジアを考えたときに非常に大事なのではないかと常々思っていたところ、この間呼ばれて行くことになった。そのテーマが「新しい労働」ということで2日間の日程でした。

この協同組合はドウレで、つい2、3年前までは生協首都圏連合会という形で、22ぐらいの生協の連合会です。それがドウレという名前が変わった。ドウレという名前は昔の農業労働の協同労働を指す言葉だそうですけども、そういう名称に変えたときに彼らはアイデンティティ議論をして決めています。先ほどのミッションの論議です。

大変興味深いことは、彼らはアイデンティティを「生命価値」に一切の原則を置いた。生活が生命と。母親のイメージから、おなかの赤ちゃんを抱えた母親のイメージ「包胎」を協同組合の役割ととらえた。これはすごい創造力です。

なぜそういうことになったのかと思えば、日本型の功利主義的な、イギリスの生協もそうですけれど、市場に囲まれると同質化する、類似化する。功利主義の協同組合ではほとんど資本と変わらないようなやり方になってしまう、そういう流れに対して、むしろ生命の根源に立って考えるという

ラディカル・デモクラシーから生まれていると思います。韓国は1970年代に、いわゆる生命体運動という非常に大きな社会運動が起こりました。

これはある意味ではアジア的な、東学党の思想の流れの中にある農業、コメであれ野菜であれ、我々は命をもらっている。そういう生命体運動からイメージをして、農民運動を生命体運動として位置づけるというような位置づけが70年代にあって、それが原州（ウォンジュ）から協同運動というのが起こり、ハンサリム運動につながり、有機農法を育て、農民のそういう生産を非常に尊敬して、農民のいろいろな協同労働で躍動してみんなが助け合っている相互扶助の姿を非常にイメージする。それが21世紀、ソウルの中のさまざまな生協がドウレになって「地域生命運動」として新たな出発点にした。

これは、インドでおこった「生命多様性」の生命運動が種子をイメージにおこっているのにつづく、グローバルゼーションに対決する包胎に生命価値をおく「地域生命運動」でその志は高い。インドと韓国の農民はWTO体制にもっとも手ごわい民衆的で民主主義の担い手で、世界市民の運動となっています。

今回は2回目の論議で、「新しい労働」を位置づけたいという話であったわけです。私はそれを聞いて1980年代に『生命系の経済学』でヘンダーソンの図に「社会的対抗経済」というGNPに位置づけられない生命系の労働があって、協同組合の経済構造上の位置を確信したことを思い出しました。

私的セクターも公的セクターも闇経済すらもGNPで測られるが、GNPでない世界があると。物々交換による社会であり、家族や地域の構造の中に無償の家事、世話、ボランティアやら、分かち合いやら、相互扶助やら、老人の看護や家庭内生産の加工、自給農業がある。これが言ってみれば今までGNPに換算されない労働として、ずっととにかく一方で市場経済の外側に存在した。そこのところが現在は一方で市場化が起こると同時に、非営利の経済事業化が社会化として起こってきているのだろうと思います。

しかもその経済の底にまだ「母なる大地」があって、空気とか水とか大

地というものには実は支えられてあるのだと。この辺マリア・ミースなども世界システム論の中でずっと展開しているような、GNPはほんの氷山の一角で、あとは海の中で数えられない領域やアンペイドワークがあったのだと。しかしそのアンペイドワークは生命に直結しているから非常に大事な労働であって、賃労働に換えられるような領域ではないということで、展開されている論とも非常に近いと思います。

日本で言えば内山節さんがいろいろなところで「稼ぎ」と「仕事」ということで、仕事というところで位置づけられてきた協同労働の事柄に似ていると思います。ただしここばかり強調していると伝統社会の労働のほうがいいように見えるので、日本と韓国は儒教文化圏にあって、実はGNPに数えられるほうの領域は男社会の労働、ヤンバンの金になる労働になっています。

しかし女性労働はそういう意味では無償労働の領域であって、そのことを日本の場合は「高度成長」の中で性別役割分業のシステムが韓国より先行して、それがさっきありましたように家計補助的賃金ということで、日本の女性たちが社会に出て働く労働がすごく抑える構造にでき上がっている。その意味ではジェンダー平等を求める労働論を含めてやらないと、伝統労働の中の協働労働の形だけ追うと、かつてのような、無償労働の家事労働のような「社会の主婦化」が21世紀の社会で推進されていく危険性があるということを指摘してきました。

日本の生協でいいますと、九州のグリーンコープがよく似た出発点をしています。武田桂二郎さんという方のグリーンコープ宣言を見ると、「はじめに女ありき」から始まる見出しですけども、弥生文



左より、粕谷氏、山岡氏、柏井氏、富沢氏

化以前の縄文文化と申しますか、古代文化の中にある協同性を非常に強調するところから始まって、託児所・若衆宿・老人宿・学習宿などをつくって、共生、自立、内化というような出発をし、かなりドウレに似たような展開がありました。しかも今ドウレはグリーンコープとの間で交流もしている。

それに対して私ども生活クラブの場合は、自分で考え自分で行動するか、生き方を変えようとか、最初から生協ではなくてクラブというアソシエーションから始めたり、商品ではなく消費材と呼んでみたり、あるいはさっきの「1人が万人、万人が1人のために」ではありませんが、そういう言葉を「おおぜいの私」と言い直してきた。私や個というものを意識した言い方をしてきたり、自主運営、自主管理というような言い方で、市民社会型の考え方で、グリーンコープと出発点がだいぶ違う。

だからドウレの「地域生命運動」と出会うだけでなく、ヨーロッパ市民社会の持っている自治社会的なものをミックスするような考え方が今後交流の中で深まればと期待しています。

最後にいま協同組合がなぜうまくいかないのかということにふれますと、イタリアが共益から公益に拓いたA型、B型という自立と自治とコミュニティへの関与の新しい協同組合で成功させて95年のICA原則に反映させながらも、多くの世界の協同組合は統合と大型合併と構造改革で、企業と変わらない状態になったために、世の中から大きくなり過ぎて魅力がなくなってきたことです。

特にイギリスは2000年を越えて、ブレア政権の下で協同組合法の改正案の大改革案を提案して、ブレアもそれを大々的に宣伝するのですけれど、実はそれは成立を見ないまま今に至っています。ここの辺りでだいたい協同組合の20世紀型の仕組みが、内部改革をされることがイタリアを除いて成功していない、難しくなったように私は感じています。だからこそ社会的企業が今日出てきて、それがNPO型と社会的経済の新たな融合という格好で、コミュニティと地域にこだわろうということで登場してきたのだ

と思います。

日本でなぜNPO型が広がったのかというのは、結局それは自立と自治。コミュニティーへの関与というものがNPOははっきりしているし、市民的公共性へのチャレンジということがシングルイシューであったとしても、そういう形でそれぞれが自発的に切り込めるという点が、日本に3万を超えるNPOを生んできました。そこに既存の古い協同組合の幹部は統合路線にあぐらをかいて、実質上協同組合を作れなくしたことに気づいていない、と私は思っています。

粕谷先生のセクターの動く図は、大変わかりやすい。小さなサブジェクトの運動が起こっていけば、市場経済を狭めていくし、国家セクターを狭めていくことができるけれど、ここがなければどんどん底抜けして市場万能論になっていきますよと。これからはアソシエーションの再生と、分権自治参加型の、そして30人以下は分けるというようなスピノフ、中間組織、支援組織ということでNPOもやっているような格好に似たものを、新しい協同組合として地域につくることが大事だということです。

北島先生の「社会的経済」と「連帯経済」の図もわかりやすい。フランスの80年代のコーポラティズム型の、コミュニティーがまだ枠の中の外にある時代と、21世紀を前にしたときにはコミュニティーの解体まで含めて、社会とコミュニティーの危機が迫った中で、連帯経済が登場してきているという図です。なぜボルザガやドゥフルニが社会的企業を一方では非営利の側面を、他方では協同組合の側面に両方広げてもっとやっといこう、重ねていこうというように主張してきたのかを議論してきました。

私が非常に面白かったと思いますのは、ドウレの理事会が多数決主義の運営をせず、労働勉強会の形成には四つか五つの単協しか、この労働の方策をやろうという提案に賛成しなかったそうです。金起燮さんという人の書いた文章がありますように、少数意見でも今後「新しい労働」が大事になるとする彼らの問題意識は非常に明確です。

「私たちの勉強会は、新時代に向かう生協運動の新たな役割に関心を持つ

個々人の自発的で自主的な勉強会として、去る1年前に主に産業社会の賃労働に代わる真の意味での‘労働’とは何か。その真の労働をどのような形で‘組織’するか、労働の産物をどのように交換するか、といった三つのテーマを中心に、しかもそれを発表してきた」と。

「韓国は所得の両極化，社会的安全網の崩壊，福祉と労働の市場化，等々の流れが一層強まり，その頂点に向かってアメリカとのFTA採択を準備しています。一方，今年の7月からは『社会的企業育成法』が実施されます。危機であると同時に，生協のもう一歩の出番の基盤が出来上がっているわけです」ということで，ここに新しい労働の概念整理が要するというわけです。

しかしまだ全体の合意は得ていないけれども研究会としては先行させて，そしていったんみんなに報告会を行ったあと，それをできるだけ大衆的に説明する会合を，しかも市民団体や生産者団体を招いて行なわれました。私だけではなくて，実践している日本のワーカーズ・コレクティブの代表を招いた。特に神奈川の場合は地域6000人を組織していますから，その地域でなぜ6000人も働くワーカーズ・コレクティブが生まれたのかという事柄を個々具体的に報告するという形で行ったわけです。

つまり，多数決主義で進めるのではなくて，問題意識を持ったものが先行し，そして先行した者がきちんと皆に返す。批判も受けるということですし，会場からでた質問でいえば，先ほどの日本の非正規雇用の労働対価の低さの反映がありますから，パートとワーカーズ・コレクティブのどこが違うのかという質問も実際に出るわけです。

WNJの中村さんから受動的な雇用労働のように「言われてする労働」ではなくて，自ら主体的にこの社会の中にどういう，つまり必要で有用な労働があるかというように考えて，自分たちで設計して，自分たちで働く領域を決めて，自分たちで稼いだものをみんなで討議して分配するという仕組みが実例で紹介される。生協法がない時代，ソウルで協同組合を創ってきた人たちですからパートとワーカーズ・コレクティブとはどんなに違い

があるのかというのは、結果的にはみんな報告を聞いて感じるところがあったのではないのか、勉強会のメンバーは、秋の熊本でのWNJの全国集会にやってくるそうです。

ちょっと話が長くなりましたけれど、以上で報告とさせていただきます。

原 柏井さん、ありがとうございます。韓国の最近の動向なども含めて、たいへん詳しくお話しいただきました。それでは質問も含めて議論を始めたいと思います。どなたかご質問はありませんでしょうか。

富沢 実践家の経験をふまえて柏井さんにお聞きしたいことがあります。ヨーロッパの場合、大規模化し、官僚化し、体制内化した協同組合、共済組織、NPOを批判する立場から「連帯経済」という運動が生まれますよね。日本の協同組合運動の場合、農協、生協等を含めて、組織のライフサイクルというのがあるのか、ないのか。ウェーバー的に言うと、組織が大きくなるに従って組織の近代化、合理化、官僚化が進む。そして、そのようなフレキシブルでない組織に対して不満な新しい運動体が誕生する。そういうライフサイクルで運動組織が動いていくというようなことがあるのかどうか。こういう問題をどう見たらいいのかお聞きしたいと思います。

柏井 僕はわかりませんが、市民が今、協同組合の設立というのが非常に難しくなっているのに対して、逆にいえば市民が自発的につくれるのはNPOしかないというのが、日本の実情です。それを見たときに、自発的な結社であると言われたかつての協同組合が、今は統合で大きくなり過ぎて、協同組合をもちや地域からつくれなくなっていることを自覚していないと思います。だから自己反省がないのではないかと思います。

生協といえども、どんな協同組合といえども、連合化してネットワークしていくのはいいと思いますけれども、それが大きくなって、単協の議決権も限られたものになって、その上二次組織、三次組織に実質的な経営が移って経営者支配をしていくという仕組みは、「外からみて公益を担わせられない」というように見えてしまうのではないかと。

者の権利だけを守る労働組合に対する批判とよく似たポジショニングに今あるのではないかと思います。

山岡 NPO法のことについては、粕谷先生が著書の中で動きを非常によくご紹介されていますが、私もNPO法を作る運動を10年以上前、80年代の終わりぐらいからやって、さまざまな新しい市民の中から起こっている動きを入れる器としてどういう法人がいいかと考えてきたのですが、生協というのも一つの選択肢としては考えられたわけです。しかし生協法というのは、新しい市民活動のお皿としては使いものにならないというので、生協モデルはかなり早い時期にあきらめた。もちろん企業法人もだめだし、公益法人もだめだしというので、そういう中で法人制度の空白地帯みたいなものがふつつつとして広がってくる。

そういうところでNPO法というものを議論して行って、阪神・淡路大震災後にいろいろな駆け引きの中でああいう形でできたわけですが、あれは連合政権があったからできたという面はあると思います。自民党一党支配の中ではあそこまではできなかった。

法案を作る過程で、各党が勉強をしました。震災が起こる前から政党ごとに勉強会が同時多発的に起こって、我々はその勉強会に行くわけです。そういう背景があって一つの制度ができる。行政の枠ではないところから制度をつくっていかうと思うとき、同時多発的にいろいろな価値観を持ったところが、当時の青年会議所もそうですし、あるいは生活クラブなどもずいぶん勉強会をやられて、そこからシーズ＝市民活動を支える制度をつくる会が生まれてくるという経緯もありますが、そういう動きが必要になってくる。

いろいろなところで勉強会をやって、今の仕組みでどこが合わないのだ、何が必要なのだというので新しいモデルを作っていく。そういうプロセスでいくと、生協法というのは市民団体が使うモデルには向かない。環境生協という形で、滋賀県環境生協を藤井絢子さんなどがやっておられますが、あのときはNPO法がなかったからやむを得ず生協としてやったけれども、

あのおときNPO法があったらこれでやっていただろうとおっしゃっていた。生協では限界があるから、次々にいろいろな仕組みを作って藤井さんたちは乗り越えてきたわけです。

そういう点でいうと、私は生協というのは、ほんとうは重要な役割を果たしているのだが、生協法の枠組みという制度が限界にきている。戦後できてから枠組み自体が時代遅れになってきた。活動のスタイルやリーダーの問題というよりも、あの制度の枠組み自体がほんとうは問題というか限界がある。協同型の経済は非常に重要なだけでも、それを入れる器づくりがうまくいっていないという感じがしています。それが今後どうなっていくか。

そういう意味でNPO法のほうが、いろいろな限界はあるけれども使いやすいというのはそのとおりだろうと思います。この本の第4章にも書かれているように、NPO法自体もいろいろな限界を持っていますし、また公益法人制度改革で新しい制度ができて、それもまた問題を持っている。絶えずそういう意味では、法人制度に対して市民が声を上げていくというか、今までほとんど研究対象にもなっていなかった法人制度というものを、もう少し本気になって考えていく。そういう動きはできてきたのかなという感じはしております。

佐藤 賀川豊彦が最初に戦後すぐ協同組合の連合会をつくったのだけれど、そのときは協同組合です。消費者生活協同組合と労働者生産協同組合とを一緒に含む協同組合をつくるはずでしたけれど、なぜか政府の側が労働者生産協同組合は社会主義的だというようなことで、それを排除していったという歴史がどうもあるみたいです。だからいまだに労働者生産協同組やワーカーズ・コレクティブの法制化が実現していません。

だからワーカーズ・コレクティブはNPOワーカーズ・コレクティブの方向で法人化しています。それはかなり増えてきています。それは暫定的なのか、あるいはほんとうは労働者生産協同組合をつくる方向に行かなければならないのだけれど、なぜか戦後それがうまくいかなかったという歴史

がどうもあるみたいです。その一つの理由として日本の縦割り行政がネックになっているのです。

山岡 戦前は産業組合法で1本だったんですね。それが戦後みんな農協や漁協や生協など組合がばらばらになって縦割りになった。あそこがグラウンドデザインの失敗というか、政府にうまくやられたというか。

佐藤 生協の許認可権は厚生労働省が担当しているわけです。農協は農林水産省でしょう。

柏井 だから、韓国は農協は官製、信協はソウルと釜山から起って拡がりますが、97年金融ショックで統合がすすみ、生協は98年に法制化されて、社会段差があって縦割りが固まっていないから、空白部分を埋めるために社会的企業育成法ができたでしょう。労働者生産協同組合をとびこえて、公益性の領域をちゃんと定款の中に入れてやればやれるし、また実際に彼らのところに貧民運動から起こって、自活センターというのが金泳三の時代にいっぱい作られて、かつ実際に社会的不利な立場の人々を応援する、例えばシングルマザーや精神障害者の運動を支援する仕組みが、これは税の再分配という形の中できちっと制度的にできていた下地があるわけです。

公共に対して、そこのところが日本のように、全部自前でやらなければいけないのではなくて、それは当然税からするべきだという事柄の要求ができるようになっていきます。だから向こうのほうが社会的企業育成法ができるし、市民社会のアジア版は韓国のほうがポジショニングがいいのではないかと、私は強く思いましたし。今回の新しい法律で、ソウルの生協の人たちは自分たちの労働組織が認可される可能性があるというように見ていると思います。

佐藤 だから今度の生協法の改正でも、結局福祉の問題だとか子育ての問題に対しては、政府側は逆にお金を出さないで生協を利用しようとしている。そういうところは基本的にいま言われた韓国の場合と違って、当然さっきも述べたように、たとえば協同組合や福祉NPOに税金を還流して、そういう市民型アソシエーションを育てていくという姿勢が日本の政府や

官僚組織にはないですから。アソシエーション革命が必要です。

柏井 だから川上先生の言われる、権力獲得の革命運動ではないが社会変革の運動であるという、リゾーム運動かもわかりませんが一種そうだと思います。かつてのように権力奪取という考え方をとらないで、地域社会の中にどンドンリゾーム運動として陣地をきっちり形成して、市民主体の公共圏づくりをいろいろな形で広げていくということになるのだろうと思います。

韓国も2008年7月に介護保険法が施行されます。日本の場合はすでに先行的に行っているわけですが、去年の改正で山岡さんがいちばんご存じだと思いますが、結局予防介護という名の下に実は徹底した利用抑制が行われて、私どももやっているNPOも今まではとにかく苦勞して赤字出さずに来たのに、去年は300万赤字を出したために20代から30代にかけての、これからと思う人が2人、不安を感じて辞めるという事態が起きました。

NPOの介護の現場であんな低賃金ではやれないという若者がたくさん出ている。だいたい予防介護の名の下で、本来介護保険法を使うこと自体がおかしいと思いますが、それはむしろ税金のほうからやるべきなのに、本来の介護を必要としているところが利用抑制され、収入のない老人や貧困層は制度があっても利用できなくなった、社会的介護の破産です。

また介護予防という名の下で地域包括支援センターというのがつくられて、特定高齢者を特定して早期発見していくという事になっています。そういう中で、一種の監視社会的な形の中に市民運動が動員されるように見える側面があります。しかし実際にはここを担っているのは全部NPOだとか、ワーカーズ・コレクティブでNPOをとったところがケアマネージャーを含めて担いながら、そういう個々の対象者とコミュニケーションを持ち、その実態を把握しているのは結局市民活動家のほうが圧倒的に多いわけです。

生活クラブ関連のケアマネージャーやいろいろな人たちがやっているのにひと・まち社という調査団体がありますが、そこが例えば介護保険法が

成立したときから高齢者がどんな状態になっていくのか、5カ年かけて個別調査してきたとか、そういう実態は結局我々市民団体のほうがつかんでいるわけです。むしろそれを届け出させて、官庁は官庁でデータとして持つかもわかりませんが、実際にケアマネのいちばんしんどい、一人ひとりを対象としたプランを描いて、しかも今の制度のいろいろな厳しい中をくぐり抜けよう、くぐり抜けようとしてがんばっている者との間の、実はせめぎ合いという形になっています。

だから官からみると監視、市民から見るともう一方では見守りです。自立支援を促進していくという形でクロスしながら、一種の陣地戦をしているようなものです。一方で警察の側からはいろいろな監視社会のものがいっぱい降りてきますけれども、一方で市民の側が市民を見守り、ハンディキャップのある人たちを支えていくという仕組みも、地域の中で次第にネットワークされかけてきているのが現状なのではないか。そここのところに市民社会の今後の期待をしたいという感じです。

原 一つ教えていただきたいのです。韓国で去年、社会的企業育成法が通過したということですが、他にも、女性政策をはじめいくつもの改革がなされていると聞きます。その背景はどのように説明できるのでしょうか。根底には、70年代の生命体運動からずっと続いている運動があると言われましたが。

柏井 2年ほど前に粕谷ゼミの人たちと一緒に韓国に行かせてもらったのですが、その時市民団体をいろいろ見させてもらいました。城南の自活センターの所長は女性でしたし、環境団体もそうでした。女性民友会とその生協もパワーがあります。韓国は政権交代をあの朴正熙の時代から全斗煥を経て、盧泰愚になり、金泳三になり、金大中になり、現在の大統領になるという形の中、政権交代によって権力構造が交代するということは、社会の中に一つ窓が開きます。

その上に古いタイプの官僚が交代させられていくことによって、官僚支配の日本のような変な公益法人が残って行政委託型法人が山ほどあるよう

な、こんな社会は、韓国やイタリアでは政治危機や経済危機の中で除かれてきたということだと思います。

原 韓国で福祉国家論争が活発に展開されていますが、やはりグローバルイゼーションや、アジア危機の発生で、社会のどのセクターが福祉の担い手になるかという問題が喫緊の課題になっているように思えます。

柏井 97年の金融危機以降で、すごい意味で市場化も激烈に進んでいますが、それに対抗する多様な社会運動がありますね。

原 新古典派の影響が日本以上にすごいと聞いていますが、一方では改革の動きも急速に進んでいるわけですね。

柏井 とにかく制度改革は熱心です。だからそもそも今回の社会的企業育成法にしても、ウリ党という今の盧武鉉政権の側が出すのではなくて、ハンナラ党という野党のほうから社会的企業育成法の提案が出て、それをウリ党が受けてその間で政策論議し、労働省ともう一つ省が二つあるらしいのですがそのやりとりをし、そこに市民団体もかんでという形で進んでいる点で、政権交代というものがいずれにしてもすごく影響していると思います。

原 福祉国家化というか、福祉社会化というか、そういう改革と一体化して行われているのではないかという印象を持ったのです。

柏井 一方で市場化が進むと同時に、国家の役割という点で、再配分という点で意識し合っているのではないかと思います。つまり税の再配分。日本の場合は官から民へというだけで、そこは自立と自己犠牲、自立と自己責任という形で押し付けていますけれど、向こうはヨーロッパで言う社会的に不利な立場の人々に対する、そういうものについては再配分によってきちっと施策するという事柄が、まさに福祉として対応されていると思います。

福祉国家化ではなくて福祉社会をつくるという事柄において、革新的官僚も多いと思います。だからこの間の討論会でも、政党の人たちも来ていると聞いています。だから社会的企業育成法も、社会全体で関心を持つと

いうようになっているのではないかと思います。

原 それでは時間も迫ってきました。どうしてもという方があれば、その方にご発言をお願いして、もしなければこれで終了して、7時から私学会館を予約していますので、そちらでまた議論の続きをお願いします。

今日は、学部外からも専門家をお招きして充実した議論ができました。まだ時間が足りないくらいです。ほんとうにお疲れになったと思いますけれど、長い時間ありがとうございました。

(付記) 各セッションの討論者からは、詳細な資料をいただいておりますが、字数の制約もあり、本誌では省かせていただきました。